長寿・安心・くまもとプラン

第８期
熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画

令和３年度（2021 年度）～令和５年度（2023 年度）

熊　本　県

目　次

第１章　計画の策定に当たって 1

１　計画策定の趣旨 2
２　計画の位置づけ 5
３　計画期間 7
４　計画の進行管理 7
５　高齢者福祉圏域の設定 8

第２章　高齢化の現状と将来推計 10

１　人口構造の推移と将来推計 11
（１）年齢３階層別に見た本県の人口 11
（２）高齢化率等の比較（熊本県、全国） 12
（３）高齢者世帯数の将来推計（熊本県、全国） 13
（４）平均寿命と健康寿命 14
（５）介護保険制度の実施状況 15

第３章　計画の目指す姿 18

１　計画の目指す姿 19
２　基本理念 20
（１）高齢者の尊厳の尊重 20
（２）高齢者の自立支援と社会参加・参画の推進 20
（３）利用者本位の視点の重視 21
（４）住み慣れた地域での安全・安心な生活 21
３　本県の地域包括ケアシステムのビジョン 22
４　令和 7 年度（2025 年度）及び令和 22 年度（2040 年度）の
介護サービス見込み量等の推計 25
（１）主な介護サービス見込み量の推計 25
（２）介護サービス給付費の推計（高齢者福祉圏域ごと） 32
（３）保険料の推計（高齢者福祉圏域ごと） 33

（４）介護人材の需給推計（県内全域） 34

第４章　重点目標と重点分野・主要施策 35

１　重点目標..... 36
２　重点分野・主要施策 37
（１）生涯現役社会の実現と自立支援の推進..... 38
①いきがい就労の促進..... 38
②地域・社会活動の推進..... 39
③健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進..... 40
④熊本型自立支援ケアマネジメントの推進..... 41
（地域リハビリテーション体制の充実） 41
（地域包括支援センター等の機能強化） 43
⑤介護予防の推進と生活支援体制の整備..... 44
⑥見守りネットワークの構築..... 45
（２）認知症施策の推進..... 47
①医療体制の整備
（熊本型認知症医療・介護体制の充実・強化） 48
②介護体制の整備..... 50
③地域支援体制の整備..... 52
④高齢者の権利擁護・虐待防止の推進..... 54
（３）在宅医療と介護の連携推進..... 57
①在宅医療と介護を支える体制の整備と市町村支援..... 57
②訪問診療・訪問看護等の在宅医療基盤の整備..... 59
③熊本型自立支援ケアマネジメントの推進【再掲】 62
（地域リハビリテーション体制の充実） 62
（地域包括支援センター等の機能強化） 63
④ＩＣＴを活用したネットワークづくり..... 64
（４）多様な住まい・サービス基盤の整備..... 66
①多様なサービス基盤の整備促進..... 66
②個室・ユニットケアの推進..... 69
③特養等における医療・看護サービスの推進..... 69
④多様な住まいの確保..... 70
⑤中山間地域等におけるサービス提供体制づくり 71
⑥移動手段の充実..... 71

（５）介護人材の確保と介護サービスの質の向上 73
①多様な介護人材の確保・育成 73
②介護現場の負担軽減と定着促進 74
③市町村と連携した指導・監査等の充実 75
④介護給付の適正化に向けた市町村支援 76
（６）災害や感染症への対応 78
①令和 2 年 7 月豪雨災害等からの復旧・復興に向けた支援 78
②新型コロナウイルス感染症等に対応したサービス提供体制の整備 . 79
３　数値目標 81

第５章　サービス量の見込み 84

１　サービス種別ごとのサービス量を見込む際の基本的な考え方 . 85
２　サービス量等の見込み 88

資料編 118

１　計画策定の体制 119
２　計画策定の経過 120
３　パブリック・コメントの結果 121
４　第７期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画（長寿・安心・くまもとプラン）の実績の概要（平成 30 年度（2018 年度）～令和元年度（2019 年度）実績ベース） 122
５　施設・居住系サービス等の圏域別整備計画 127

「高齢者が健やかに暮らし、いきいきと活躍できる“長寿で輝く”くまもと」に向けて

全国有数の長寿県である熊本県は、県民の３割を超える方が高齢者という超高齢社会に入っています。

これまで本県では、いわゆる団塊の世代が７５歳以上となる令和７年（２０２５年）までに、高齢者が医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築を目指して、医療と介護の連携をはじめ、介護人材の確保や、人口比で１１年連続日本一を達成している認知症サポーター養成等の施策に取り組んできました。

また、高齢者にいきがいを持って健康に暮らしていただくための施策として、いきがい就労や介護予防に向けた取組みを推進してきたところです。

今後、団塊ジュニア世代が６５歳以上となる令和２２年（２０４０年）には、国内の高齢者人口がピークを迎えるとともに、介護ニーズが高まる８５歳以上の方の人口が急速に増加することが見込まれています。

このため、第８期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画（長寿・安心・くまもとプラン）では、令和２２年（２０４０年）も見据えながら、取組みを着実に進めるとともに、近年の頻発する自然災害や、新型コロナウイルス感染症への対応などを踏まえ、新たな重点分野として、災害や感染症対策にも力を入れていくこととしております。

こうした取組みを通じて、「高齢者が健やかに暮らし、いきいきと活躍できる“長寿で輝く”くまもと」を目指して参りますので、引き続き関係する皆様のご協力をよろしくお願いします。

最後に、この計画の策定にご尽力いただきました熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見とご協力をいただきました皆様に心から感謝を申し上げます。

令和３年（２０２１年）３月

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

第１章　計画の策定に当たって

1　計画策定の趣旨

○　本県の総人口は、平成 10 年（1998 年）の約 186 万 6 千人をピークに減少しており、令和元年（2019 年）には約 174 万 7 千人となっています。

　これを、年齢区分別人口の推移で見ると、年少人口①及び生産年齢人口②が減少しているのに対して、高齢者人口③は増加しています。

○　本県の高齢者人口は令和元年（2019 年）10 月 1 日現在で 542,550 人、うち後期高齢者人口④は 287,116 人です。

　これは、「第７期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画（長寿・安心・くまもとプラン）」（以下「前期計画」という。）策定時に基礎資料とした平成 28 年（2016 年）の状況と比較して、高齢者人口で 19,865 人、後期高齢者人口で 8,118 人の増加となっており、伸び率で見ると高齢者人口は 3.8%の増、後期高齢者人口は 2.9%の増となっています。

　高齢化率で見ると、平成28年（2016年）に29.5%であったものが、令和元年（2019年）には31.1%となっています。今後も、高齢者人口の伸びが見込まれ、高齢化率は着実に高くなる見込みです。

○　一方で、国立社会保障・人口問題研究所の令和 7 年（2025 年）の本県の高齢者人口推計においては、熊本市やその近郊等の市町村においては高齢者人口の増加が見込まれますが、中山間地域等を中心に約半数の市町村においては、令和元年（2019 年）時点よりも減少すると見込まれており、地域格差が生じています。

○　また、高齢者人口の増加とともに、高齢者のみの世帯（高齢者夫婦のみ世帯及び高齢者単身世帯）も増加しています。平成 27 年（2015 年）10 月 1 日現在、本県の高齢者のみの世帯は 174,298 世帯で、全世帯（702,565 世帯）の 24.8%に達しています。

○　このような中で、本県では平成 30 年度（2018 年度）から令和 2 年度（2020 年度）までを計画期間として策定した前期計画に基づいて、市町村と連携を図りながら、地域包括ケアシステムの構築を図ってきたところです。

---

① 0～14 歳の人口
② 15～64 歳の人口
③ 65 歳以上の人口
④ 75 歳以上の人口

○　また、当該計画期間中に発生した令和 2 年 7 月豪雨により被災された方々の復旧・復興に向けた支援や、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中で、高齢者施設等における感染防止対策等に取り組んできたところです。

○　この前期計画が令和 2 年度（2020 年度）末をもって終了するため、これまで実施してきた施策の実施状況や課題等のほか、県の高齢者施策の方向性や介護保険法の改正等を踏まえて、令和 3 年度（2021 年度）から令和 5 年度（2023 年度）までを計画期間とする第８期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画を策定しました。

○　この計画では、団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となる令和 7 年（2025 年）に向けて、第６期計画から段階的に取り組んでいる地域包括ケアシステムの構築を更に進めるとともに、団塊ジュニア世代が高齢者となり、生産年齢人口の急減が見込まれる令和 22 年（2040 年）を見据えながら、中長期的な視点に立って、介護サービス基盤の整備を計画的に進めていくこととしています。

○　また、人生１００年時代を迎え、県民の誰もがより長く元気に活躍できるよう、健康寿命の延伸や、生涯現役社会の推進に向けた取組みを強化することとし、県の高齢者施策の方向性である「長寿で輝く」の実現に向けて、必要な支援策等を明記して、実行していきます。

【参考：2019 年と 2025 年・2040 年の県内市町村の総人口、高齢者人口等の見込み】　（単位：人）

市町村名	総人口					生産年齢人口（15歳～64歳）					高齢者人口（65歳以上）					うち75歳以上人口				
	2019年 (a)	2025年 (b)	2040年 (c)	増減数 (b)-(a)	増減数 (c)-(a)	2019年 (a)	2025年 (b)	2040年 (c)	増減数 (b)-(a)	増減数 (c)-(a)	2019年 (a)	2025年 (b)	2040年 (c)	増減数 (b)-(a)	増減数 (c)-(a)	2019年 (a)	2025年 (b)	2040年 (c)	増減数 (b)-(a)	増減数 (c)-(a)
熊本市	739,393	739,812	708,468	419	▲ 30,925	444,339	432,744	387,245	▲ 11,595	▲ 57,094	193,348	209,050	232,485	15,702	39,137	98,653	118,867	138,348	20,214	39,695
宇土市	36,218	34,892	31,010	▲ 1,326	▲ 5,208	20,369	18,822	15,501	▲ 1,547	▲ 4,868	10,869	11,364	11,568	495	699	5,848	6,528	7,209	680	1,361
宇城市	57,774	54,701	46,124	▲ 3,073	▲ 11,650	30,511	27,391	21,829	▲ 3,120	▲ 8,682	19,838	20,316	18,744	478	▲ 1,094	10,686	11,882	12,428	1,196	1,742
美里町	9,385	8,288	5,728	▲ 1,097	▲ 3,657	4,293	3,416	2,116	▲ 877	▲ 2,177	4,292	4,208	3,209	▲ 84	▲ 1,083	2,553	2,480	2,357	▲ 73	▲ 196
荒尾市	51,325	48,213	39,776	▲ 3,112	▲ 11,549	26,487	24,265	19,846	▲ 2,222	▲ 6,641	18,342	17,980	15,223	▲ 362	▲ 3,119	9,464	10,535	9,596	1,071	132
玉名市	64,966	60,361	50,173	▲ 4,605	▲ 14,793	34,932	30,564	24,217	▲ 4,368	▲ 10,715	21,905	22,352	19,997	447	▲ 1,908	11,902	12,929	13,184	1,027	1,282
玉東町	5,042	4,664	3,727	▲ 378	▲ 1,315	2,536	2,314	1,793	▲ 222	▲ 743	1,813	1,704	1,453	▲ 109	▲ 360	1,016	996	926	▲ 20	▲ 90
南関町	9,100	8,170	6,055	▲ 930	▲ 3,045	4,579	3,848	2,702	▲ 731	▲ 1,877	3,523	3,362	2,678	▲ 161	▲ 845	1,935	1,922	1,766	▲ 13	▲ 169
長洲町	15,487	14,240	11,407	▲ 1,247	▲ 4,080	8,148	7,131	5,763	▲ 1,017	▲ 2,385	5,448	5,519	4,482	71	▲ 966	2,592	3,129	3,047	537	455
和水町	9,347	8,397	5,988	▲ 950	▲ 3,359	4,432	3,588	2,382	▲ 844	▲ 2,050	3,965	3,905	3,015	▲ 60	▲ 950	2,336	2,337	2,196	1	▲ 140
山鹿市	49,783	45,973	36,690	▲ 3,810	▲ 13,093	25,155	21,991	16,685	▲ 3,164	▲ 8,470	18,601	18,569	15,844	▲ 32	▲ 2,757	10,179	11,013	10,602	834	423
菊池市	46,707	43,786	36,717	▲ 2,921	▲ 9,990	24,875	21,662	17,392	▲ 3,213	▲ 7,483	15,647	16,384	14,718	737	▲ 929	8,349	9,256	9,967	907	1,618
合志市	61,531	63,274	66,154	1,743	4,623	35,425	35,588	36,633	163	1,208	14,763	15,848	17,467	1,085	2,704	7,089	8,776	10,228	1,687	3,139
大津町	34,571	36,261	38,741	1,690	4,170	21,013	21,330	21,796	317	783	7,664	8,529	10,362	865	2,698	3,861	4,536	6,123	675	2,262
菊陽町	42,770	45,946	49,217	3,176	6,447	26,442	27,971	28,119	1,529	1,677	8,955	10,147	13,229	1,192	4,274	4,227	5,594	7,365	1,367	3,138
阿蘇市	25,417	23,992	19,377	▲ 1,425	▲ 6,040	12,556	11,205	8,690	▲ 1,351	▲ 3,866	9,984	10,039	8,623	55	▲ 1,361	5,657	6,115	6,023	458	366
南小国町	3,781	3,501	2,766	▲ 280	▲ 1,015	1,874	1,666	1,358	▲ 208	▲ 516	1,503	1,466	1,156	▲ 37	▲ 347	817	862	790	45	▲ 27
小国町	6,726	5,852	4,176	▲ 874	▲ 2,550	3,234	2,656	1,742	▲ 578	▲ 1,492	2,774	2,672	2,114	▲ 102	▲ 660	1,495	1,513	1,435	18	▲ 60
産山村	1,424	1,254	943	▲ 170	▲ 481	659	554	364	▲ 105	▲ 295	603	566	477	▲ 37	▲ 126	348	349	324	1	▲ 24
高森町	5,895	5,397	4,140	▲ 498	▲ 1,755	2,750	2,286	1,659	▲ 464	▲ 1,091	2,478	2,505	1,995	27	▲ 483	1,393	1,431	1,414	38	21
西原村	6,517	6,500	6,080	▲ 17	▲ 437	3,566	3,349	2,975	▲ 217	▲ 591	2,002	2,241	2,331	239	329	976	1,171	1,445	195	469
南阿蘇村	10,320	10,495	8,836	175	▲ 1,484	5,175	4,998	3,928	▲ 177	▲ 1,247	4,147	4,425	4,031	278	▲ 116	2,194	2,520	2,705	326	511
御船町	16,417	15,737	13,185	▲ 680	▲ 3,232	8,476	7,777	6,459	▲ 699	▲ 2,017	5,689	5,863	5,045	174	▲ 644	2,878	3,254	3,307	376	429
嘉島町	9,371	8,908	8,594	▲ 463	▲ 777	5,241	4,990	4,598	▲ 251	▲ 643	2,522	2,525	2,680	3	158	1,390	1,465	1,550	75	160
益城町	32,218	31,268	28,772	▲ 950	▲ 3,446	17,569	16,389	14,483	▲ 1,180	▲ 3,086	9,549	10,251	10,280	702	731	4,797	5,750	6,517	953	1,720
甲佐町	10,152	9,611	8,065	▲ 541	▲ 2,087	4,908	4,420	3,694	▲ 488	▲ 1,214	3,945	3,925	3,284	▲ 20	▲ 661	2,163	2,360	2,265	197	102
山都町	13,641	11,899	7,711	▲ 1,742	▲ 5,930	5,575	4,333	2,406	▲ 1,242	▲ 3,169	6,820	6,607	4,750	▲ 213	▲ 2,070	4,013	4,024	3,655	11	▲ 358
八代市	123,758	115,812	97,794	▲ 7,946	▲ 25,964	66,635	59,755	48,772	▲ 6,880	▲ 17,863	42,053	41,608	36,735	▲ 445	▲ 5,318	22,825	24,136	23,190	1,311	365
氷川町	11,278	10,391	7,820	▲ 887	▲ 3,458	5,585	4,897	3,450	▲ 688	▲ 2,135	4,402	4,312	3,592	▲ 90	▲ 810	2,394	2,507	2,418	113	24
水俣市	23,845	22,066	17,125	▲ 1,779	▲ 6,720	11,537	10,175	7,637	▲ 1,362	▲ 3,900	9,596	9,389	7,565	▲ 207	▲ 2,031	5,301	5,561	5,086	260	▲ 215
芦北町	16,189	14,399	9,898	▲ 1,790	▲ 6,291	7,375	6,082	3,873	▲ 1,293	▲ 3,502	7,125	6,887	5,167	▲ 238	▲ 1,958	4,110	4,091	3,678	▲ 19	▲ 432
津奈木町	4,335	3,834	2,772	▲ 501	▲ 1,563	2,086	1,739	1,121	▲ 347	▲ 965	1,785	1,735	1,416	▲ 50	▲ 369	1,043	988	934	▲ 55	▲ 109
人吉市	32,191	29,817	23,658	▲ 2,374	▲ 8,533	16,098	14,111	10,375	▲ 1,987	▲ 5,723	12,091	12,153	10,796	62	▲ 1,295	6,784	7,235	7,352	451	568
錦町	10,155	9,673	8,003	▲ 482	▲ 2,152	5,309	4,833	3,839	▲ 476	▲ 1,470	3,308	3,340	2,981	32	▲ 327	1,631	1,764	1,888	133	257
多良木町	9,055	8,131	5,772	▲ 924	▲ 3,283	4,172	3,483	2,263	▲ 689	▲ 1,909	3,811	3,619	2,849	▲ 192	▲ 962	2,117	2,148	1,946	31	▲ 171
湯前町	3,642	3,207	2,182	▲ 435	▲ 1,460	1,635	1,381	840	▲ 254	▲ 795	1,608	1,470	1,142	▲ 138	▲ 466	950	907	765	▲ 43	▲ 185
水上村	2,078	1,876	1,396	▲ 202	▲ 682	905	793	569	▲ 112	▲ 336	895	825	646	▲ 70	▲ 249	540	509	455	▲ 31	▲ 85
相良村	4,168	3,601	2,415	▲ 567	▲ 1,753	1,954	1,535	926	▲ 419	▲ 1,028	1,748	1,693	1,277	▲ 55	▲ 471	960	981	899	21	▲ 61
五木村	936	777	465	▲ 159	▲ 471	402	314	172	▲ 88	▲ 230	458	418	266	▲ 40	▲ 192	269	264	192	▲ 5	▲ 77
山江村	3,241	2,857	2,033	▲ 384	▲ 1,208	1,546	1,283	883	▲ 263	▲ 663	1,145	1,115	872	▲ 30	▲ 273	606	604	578	▲ 2	▲ 28
球磨村	3,307	2,751	1,711	▲ 556	▲ 1,596	1,489	1,167	667	▲ 322	▲ 822	1,482	1,313	865	▲ 169	▲ 617	845	728	609	▲ 117	▲ 236
あさぎり町	14,732	13,116	9,799	▲ 1,616	▲ 4,933	7,215	5,907	3,937	▲ 1,308	▲ 3,278	5,515	5,572	4,673	57	▲ 842	3,003	3,239	3,166	236	163
上天草市	24,658	21,451	14,226	▲ 3,207	▲ 10,432	11,782	9,372	5,294	▲ 2,410	▲ 6,488	10,219	10,033	7,806	▲ 186	▲ 2,413	5,618	5,658	5,296	40	▲ 322
天草市	76,758	69,782	51,651	▲ 6,976	▲ 25,107	36,750	31,136	21,105	▲ 5,614	▲ 15,645	31,331	31,129	25,558	▲ 202	▲ 5,773	17,599	18,029	17,377	430	▲ 222
苓北町	7,136	6,381	4,453	▲ 755	▲ 2,683	3,384	2,740	1,695	▲ 644	▲ 1,689	2,989	2,989	2,399	0	▲ 590	1,710	1,754	1,695	44	▲ 15
県計	1,746,740	1,691,314	1,511,793	▲ 55,426	▲ 234,947	970,978	907,951	773,793	▲ 63,027	▲ 197,185	542,550	561,922	547,845	19,372	5,295	287,116	322,697	344,296	35,581	57,180

（資料）「2019 年」：熊本県統計調査課「熊本県推計人口調査」（令和元年 10 月 1 日現在）
「2025 年」「2040 年」：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」

２　計画の位置づけ

○　この計画は、国における介護保険制度改革を踏まえ、老人福祉法第２０条の９に基づく「老人福祉計画」及び介護保険法第１１８条に基づく「介護保険事業支援計画」を一体化したものとして策定しており、本県における高齢者福祉施策・介護保険事業の円滑な実施に資することを目的としています。

　また、市町村が策定する「老人福祉計画」及び「介護保険事業計画」において定める介護サービス見込み量の確保策や、そのサービスを円滑に提供するための取組み等を支援する性格を有し、それらの市町村計画との連携も図っています。

○　この計画は、前期計画を継承・発展させていくものであり、『“長寿で輝く”くまもと」の実現を引き続き目指すとともに、この計画を通じて、高齢者、障がい者等が自立及び社会的活動への参加を果たせる社会を築くために制定した「熊本県高齢者、障害者等の自立と社会的活動への参加の促進に関する条例（やさしいまちづくり条例）」が目指す社会の実現に寄与することとしています。

○　他の県計画との関係では、他の福祉計画の施策を横断的に有効活用し、すきまを埋めるとともに、施策の共通の基盤を整備するなど福祉関係施策の総合化を図ることを目的とする「第３期熊本県地域福祉支援計画」、子どもから高齢者まで、生涯を通じて安心して暮らせる保健医療体制の整備を目指す「第７次熊本県保健医療計画」、生活習慣病の発症・重度化の予防に重点を置いた「熊本県健康増進計画（第４次くまもと２１ヘルスプラン）」等との連携・調和にも配慮しています。

○　また、高齢者の住まいについて、建物（ハード）とサービス（ソフト）を一体的に捉え、県民本位、高齢者本位の立場から住宅施策と福祉施策を緊密に連携させ、高齢者の住まいに係る施策を総合的かつ計画的に展開するために策定した「第３期熊本県高齢者居住安定確保計画（くまもと・長寿・あんしん・住まいプラン）」との調和を図ります。

○　さらに、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第４条に基づく県計画との整合性を確保しながら、医療と連携した介護の提供体制の整備を進めます。

○　加えて、平成 28 年熊本地震や令和 2 年 7 月豪雨災害等に伴う被害の発生や、

新型コロナウイルス感染症の流行等を踏まえ、「熊本県地域防災計画」や「熊本県新型インフルエンザ等対策行動計画」との調和にも配慮します。

○　なお、この計画は、高齢者福祉施策の総合的な推進を目指すものですが、計画期間中の成果をより確かなものとするため、重点目標を設定します。

○　具体的には、６つの重点分野ごとに現状と課題、目指すべき方向とそれを実現するための個別施策を示すとともに、進捗管理が可能な数値目標を併せて明示し、着実な課題解決を図っていくことで、この計画の目指す姿を実現することとします。

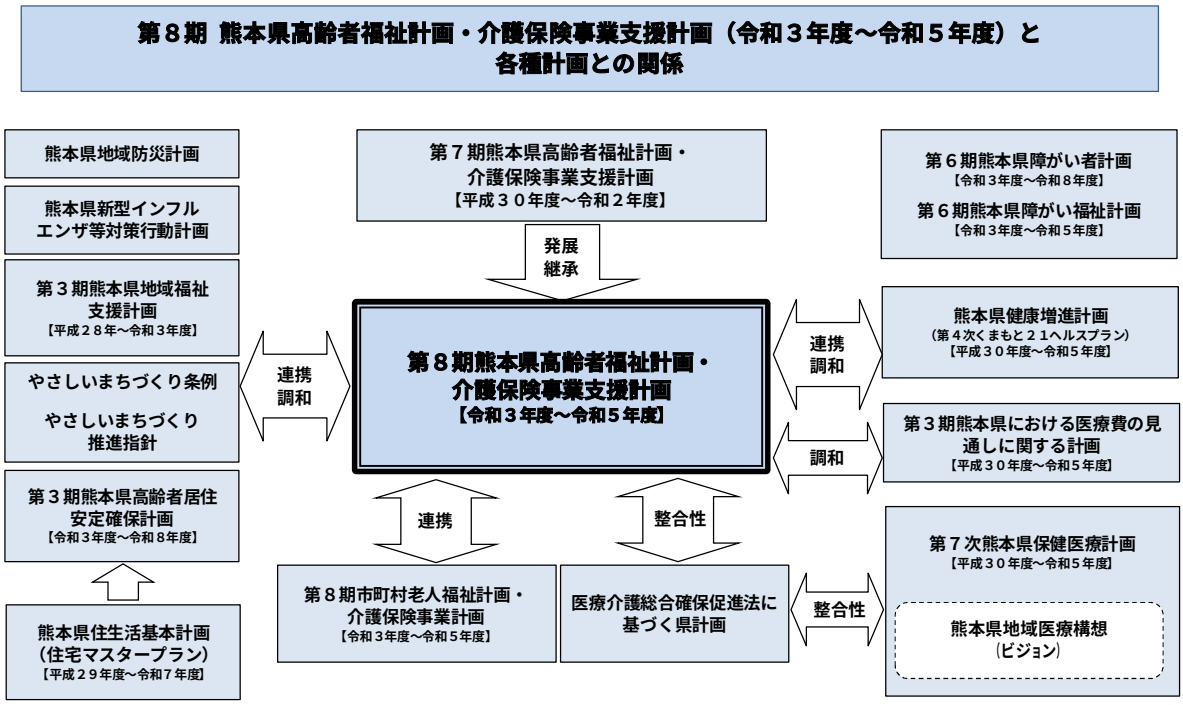

3　計画期間

この計画は、令和 3 年度（2021 年度）から令和 5 年度（2023 年度）までの３年間を計画期間としています。

4　計画の進行管理

この計画の達成状況を点検・評価するため、計画の進捗状況を学識経験者、医療・福祉関係者、保険者（市町村）代表者等で構成する熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会に報告するとともに、県ホームページ等をとおして公表します。

【参考：国における介護保険制度改革の全体像】

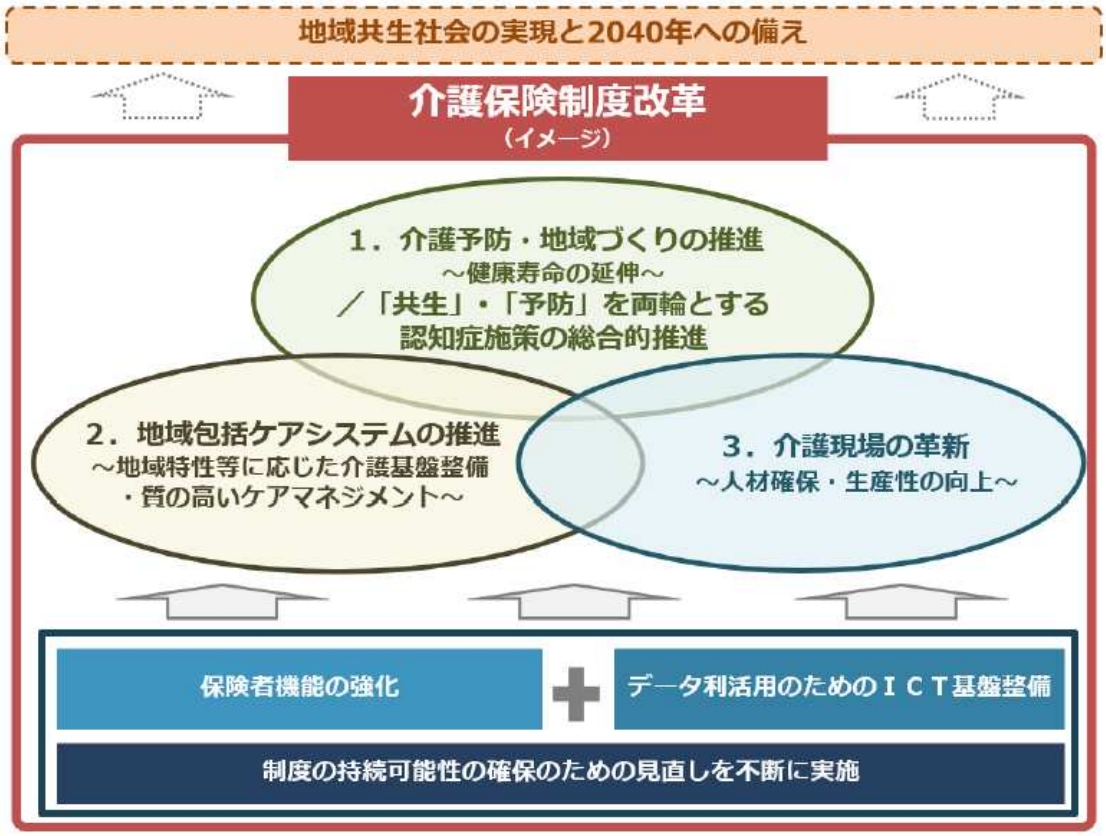

（資料）令和元年 12 月 27 日社会保障審議会介護保険部会

5　高齢者福祉圏域の設定

この計画においては、高齢者の福祉施策や介護サービスが、それぞれの地域において円滑に展開できるよう「高齢者福祉圏域」を設定しています。

圏域については、保健医療サービス及び福祉サービスの連携を図る観点から、二次保健医療圏と一致させることが望ましいため、本県においては、熊本県保健医療計画の二次保健医療圏と一致させ、県内を１０の圏域としています。

ただし、「熊本・上益城圏域」におけるサービス量等の見込みについては、「旧熊本圏域」及び「旧上益城圏域」のそれぞれについても掲載します。

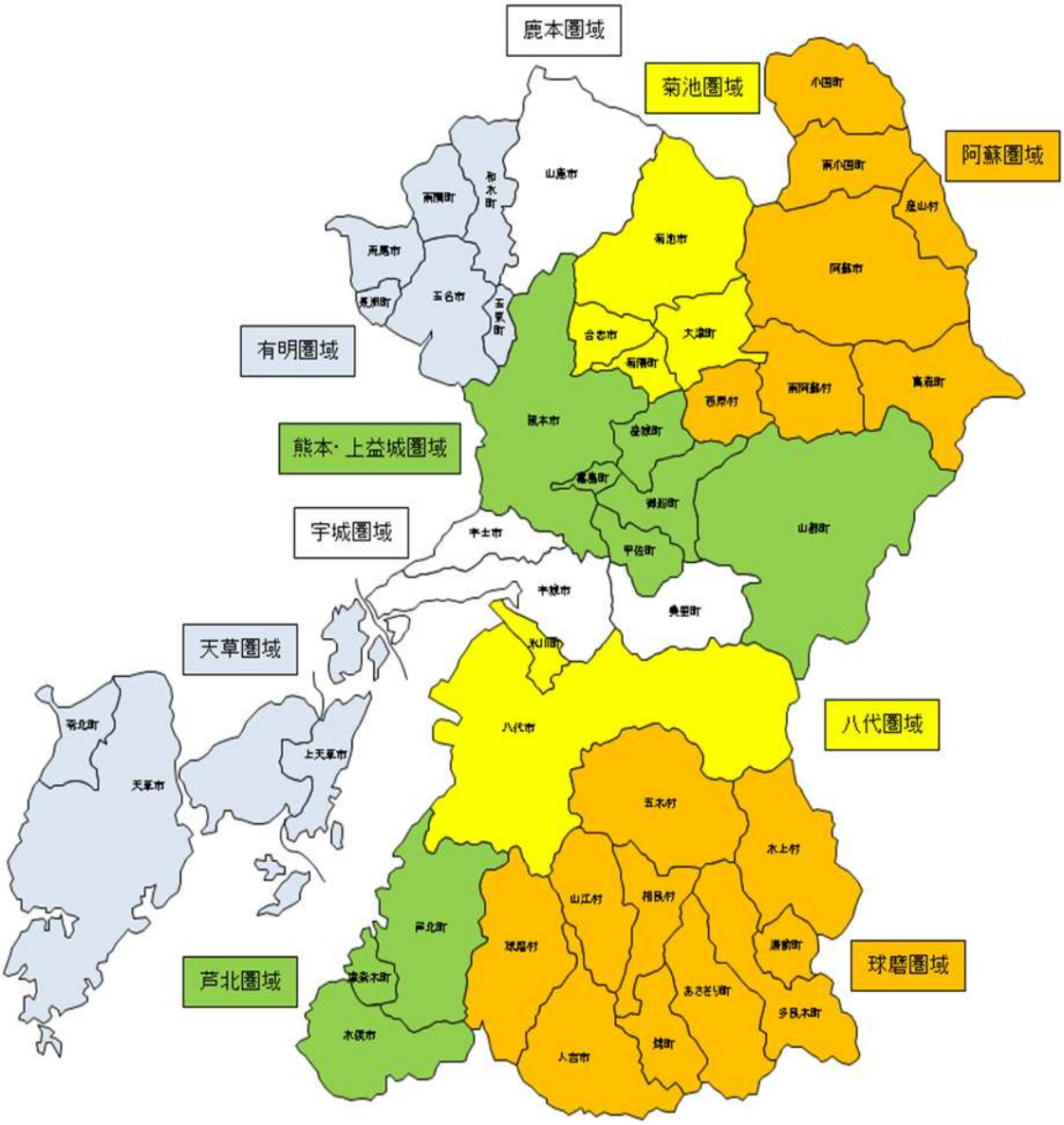

○本県における高齢者福祉圏域の一覧

圏域名	構　成　市　町　村	日常生活圏域
熊本・上益城圏域	熊本市、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町（１市５町）	３９圏域
旧熊本圏域	熊本市（１市）	２７圏域
旧上益城圏域	御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町（５町）	１２圏域
宇城圏域	宇土市、宇城市、美里町（２市１町）	１０圏域
有明圏域	荒尾市、玉名市、玉東町、和水町、南関町、長洲町（２市４町）	１３圏域
鹿本圏域	山鹿市（１市）	８圏域
菊池圏域	菊池市、合志市、大津町、菊陽町（２市２町）	８圏域
阿蘇圏域	阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村（１市３町３村）	１３圏域
八代圏域	八代市、氷川町（１市１町）	８圏域
芦北圏域	水俣市、芦北町、津奈木町（１市２町）	６圏域
球磨圏域	人吉市、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村（１市４町５村）	１２圏域
天草圏域	天草市、上天草市、苓北町（２市１町）	２１圏域
県内１０圏域	（４５市町村）	１３８圏域

第２章　高齢化の現状と将来推計

1　人口構造の推移と将来推計

（1）年齢３階層別に見た本県の人口

本県の総人口は、平成 10 年（1998 年）の約 186 万 6 千人をピークに減少しており、令和元年（2019 年）には約 174 万 7 千人となっています。

令和 7 年（2025 年）には、年少人口（0～14 歳）が約 22 万 1 千人、生産年齢人口（15～64 歳）が約 90 万 8 千人まで減少し、令和 22 年（2040 年）には、年少人口が約 19 万人、生産年齢人口が約 77 万 4 千人まで減少を続けると予測されています。

一方、高齢者人口（65 歳以上）は、55 万人前後で推移すると予測されています。高齢化率でみると、令和元年（2019 年）には 31.1%となっており、3 人に 1 人が高齢者という状況です。

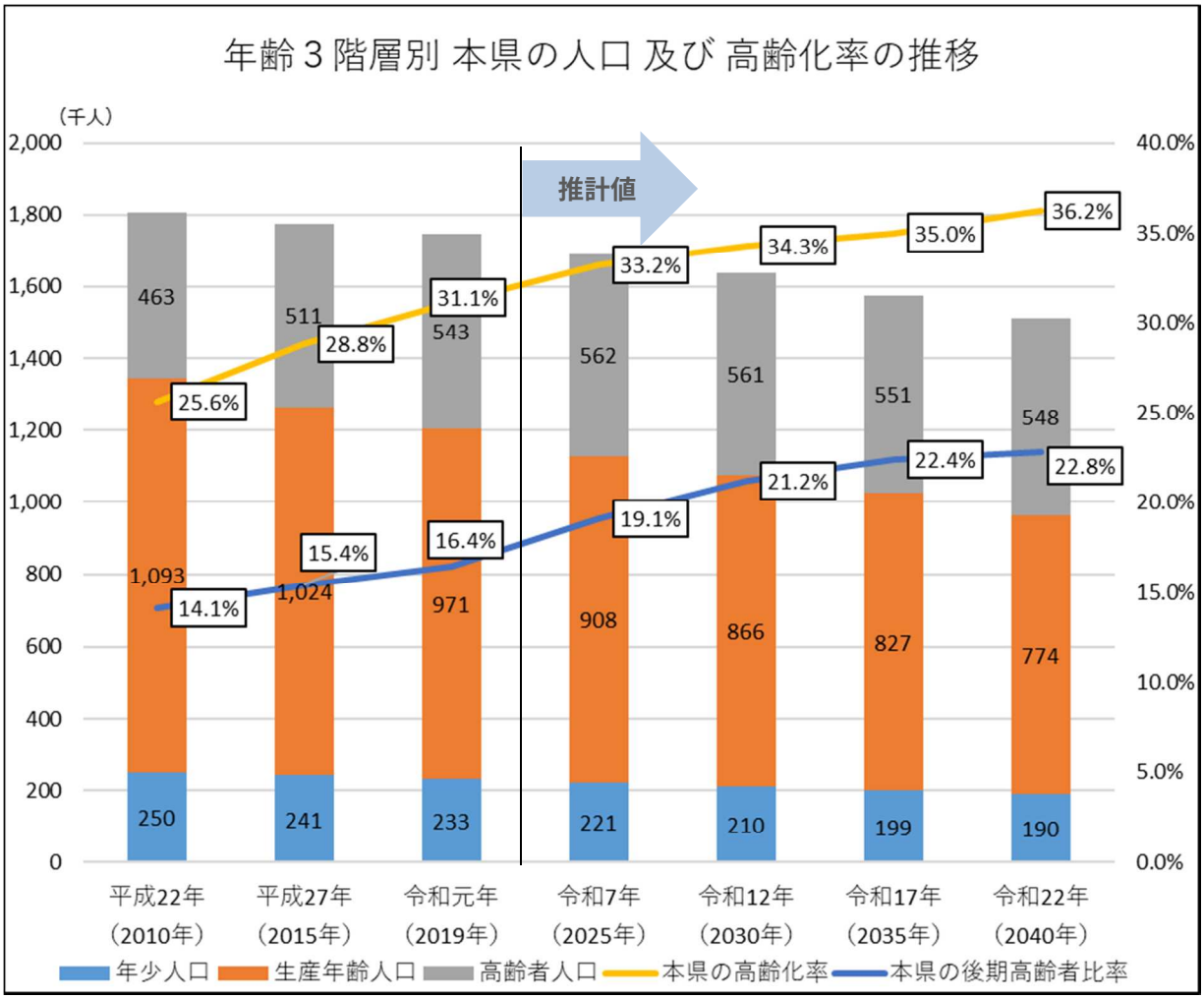

（資料）平成 27 年まで：総務省統計局「国勢調査」
令和元年　　：全国は総務省統計局「人口推計（概算値）」
熊本県は熊本県統計調査課「熊本県推計人口調査」
令和 7 年以降　：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成 29 年推計）、
「日本の地域別将来推計人口」（平成 30 年推計）

（２）高齢化率等の比較（熊本県、全国）

人口に占める生産年齢人口の割合は全国よりも低い一方で、高齢者人口及び後期高齢者人口の割合は全国平均よりも高くなっており、この傾向は、今後も続くと予測されています。

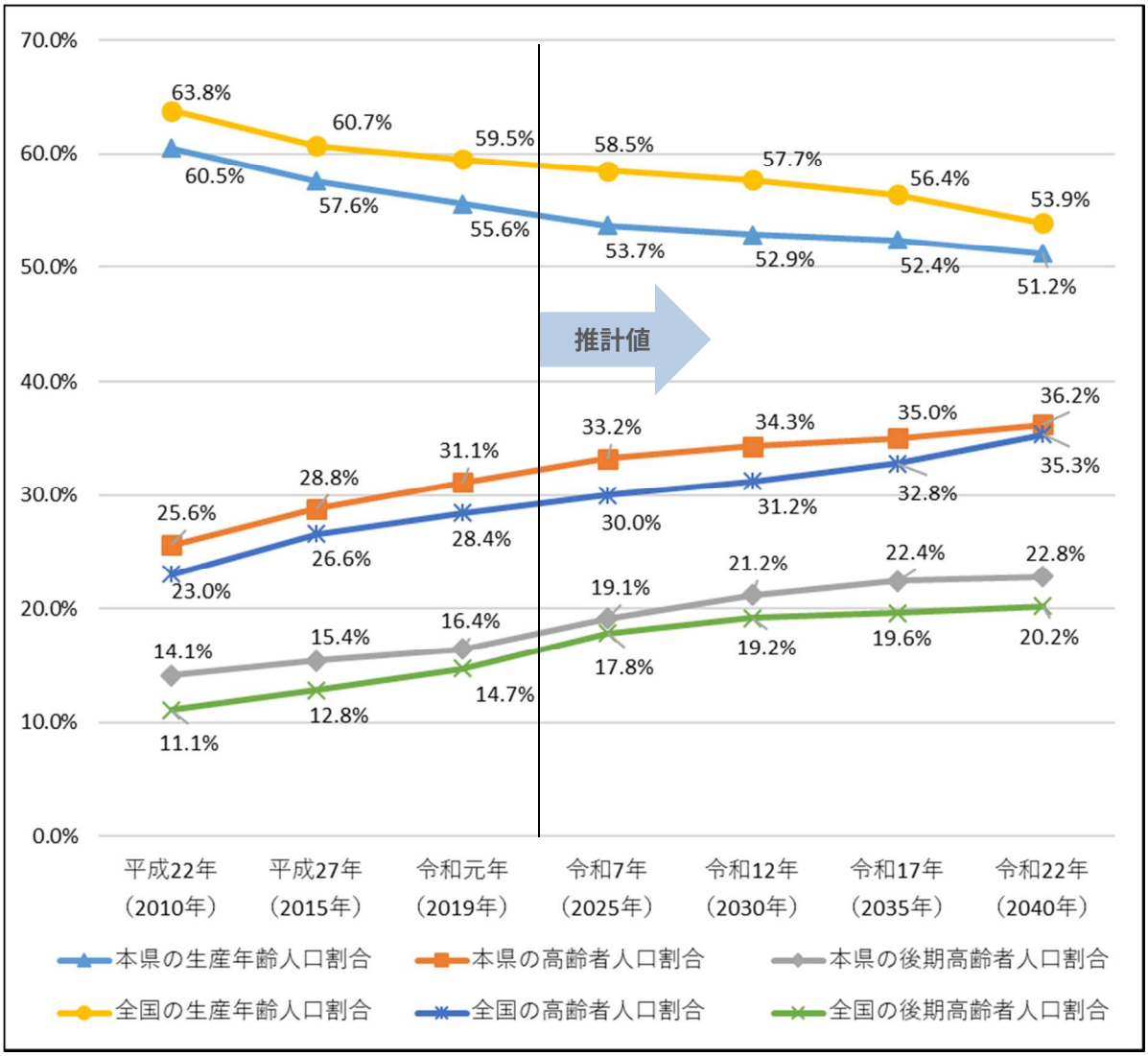

（資料）平成 27 年まで：総務省統計局「国勢調査」
令和元年　　：全国は総務省統計局「人口推計（概算値）」
熊本県は熊本県統計調査課「熊本県推計人口調査」
令和 7 年以降　：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成 29 年推計）、「日本の地域別将来推計人口」（平成 30 年推計）

（３）高齢者世帯数の将来推計（熊本県、全国）

一般世帯数が減少する中、世帯主が 65 歳以上の世帯数の割合は、本県、全国ともに高くなると見込まれています。

特に、本県の単独世帯数は、世帯主が 65 歳以上及び 75 歳以上ともに増加し続けることが見込まれています。

年次	区分	一般世帯数 A	世帯主が６５歳以上の世帯数										
			総数 B	割合（%） B/A	単独世帯数 C	割合（%） C/A	割合（%） C/B	夫婦のみの世帯数D	割合（%） D/A	割合（%） D/B	その他の世帯数E	割合（%） E/A	割合（%） E/B
平成27年 (2015)	熊本県	702,565	275,240	39.2	83,461	11.9	30.3	88,448	12.6	32.1	103,331	14.7	37.5
	全国	53,331,797	18,813,089	35.3	5,927,686	11.1	31.5	6,256,182	11.7	33.3	6,629,221	12.4	35.2
令和2年 (2020)	熊本県	703,087	300,942	42.8	95,865	13.6	31.9	96,430	13.7	32.0	108,647	15.5	36.1
	全国	54,107千世帯	20,645千世帯	38.2	7,025千世帯	13.0	34.0	6,740千世帯	12.5	32.6	6,880千世帯	12.7	33.3
令和7年 (2025)	熊本県	696,199	309,732	44.5	102,515	14.7	33.1	98,820	14.2	31.9	108,397	15.6	35.0
	全国	54,116千世帯	21,031千世帯	38.9	7,512千世帯	13.9	35.7	6,763千世帯	12.5	32.2	6,756千世帯	12.5	32.1
令和12年 (2030)	熊本県	684,414	309,852	45.3	107,486	15.7	34.7	97,496	14.2	31.5	104,870	15.3	33.8
	全国	53,484千世帯	21,257千世帯	39.7	7,959千世帯	14.9	37.4	6,693千世帯	12.5	31.5	6,605千世帯	12.3	31.1
令和17年 (2035)	熊本県	667,560	303,229	45.4	110,398	16.5	36.4	93,261	14.0	30.8	99,570	14.9	32.8
	全国	52,315千世帯	21,593千世帯	41.3	8,418千世帯	16.1	39.0	6,666千世帯	12.7	30.9	6,509千世帯	12.4	30.1
令和22年 (2040)	熊本県	644,818	300,563	46.6	113,086	17.5	37.6	90,961	14.1	30.3	96,516	15.0	32.1
	全国	50,757千世帯	22,423千世帯	44.2	8,963千世帯	17.7	40.0	6,870千世帯	13.5	30.6	6,590千世帯	13.0	29.4

年次	区分	一般世帯数 A	世帯主が７５歳以上の世帯数										
			総数 B	割合（%） B/A	単独世帯数 C	割合（%） C/A	割合（%） C/B	夫婦のみの世帯数D	割合（%） D/A	割合（%） D/B	その他の世帯数E	割合（%） E/A	割合（%） E/B
平成27年 (2015)	熊本県	702,565	139,246	19.8	49,074	7.0	35.2	40,923	5.8	29.4	49,249	7.0	35.4
	全国	53,331,797	8,701,118	16.3	3,200,944	6.0	36.8	2,728,292	5.1	31.4	2,771,882	5.2	31.9
令和2年 (2020)	熊本県	703,087	149,924	21.3	54,213	7.7	36.2	44,577	6.3	29.7	51,134	7.3	34.1
	全国	54,107千世帯	10,424千世帯	19.3	3,958千世帯	7.3	38.0	3,279千世帯	6.1	31.5	3,187千世帯	5.9	30.6
令和7年 (2025)	熊本県	696,199	171,689	24.7	61,480	8.8	35.8	52,842	7.6	30.8	57,367	8.2	33.4
	全国	54,116千世帯	12,247千世帯	22.6	4,700千世帯	8.7	38.4	3,881千世帯	7.2	31.7	3,666千世帯	6.8	29.9
令和12年 (2030)	熊本県	684,414	186,126	27.2	67,765	9.9	36.4	57,412	8.4	30.8	60,949	8.9	32.7
	全国	53,484千世帯	12,763千世帯	23.9	5,045千世帯	9.4	39.5	3,976千世帯	7.4	31.2	3,742千世帯	7.0	29.3
令和17年 (2035)	熊本県	667,560	186,987	28.0	70,537	10.6	37.7	56,369	8.4	30.1	60,081	9.0	32.1
	全国	52,315千世帯	12,403千世帯	23.7	5,075千世帯	9.7	40.9	3,762千世帯	7.2	30.3	3,566千世帯	6.8	28.8
令和22年 (2040)	熊本県	644,818	179,311	27.8	70,340	10.9	39.2	52,636	8.2	29.4	56,335	8.7	31.4
	全国	50,757千世帯	12,171千世帯	24.0	5,122千世帯	10.1	42.1	3,635千世帯	7.2	29.9	3,414千世帯	6.7	28.1

（資料）総務省統計局「国勢調査（平成 27 年）」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）」（平成 30 年推計）及び「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」（平成 31 年推計）

※全国の将来推計は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）」において千世帯単位での公表

（４）平均寿命と健康寿命

本県の平均寿命は、男性 81.22 歳、女性 87.49 歳（平成 27 年（2015 年））となっており、前回調査時（平成 22 年（2010 年））と比べて、男性で 0.93 歳、女性で 0.51 歳延びています。また、男女とも全国の平均寿命（男性 80.77 歳、女性 87.01 歳）を上回っています。

また、日常生活に制限のない期間（健康寿命）について、平成 22 年（2010 年）と平成 25 年（2013 年）を比較すると、男性は 1.17 年（全国 0.77 年）、女性は 0.56 年（全国 0.59 年）延びています。

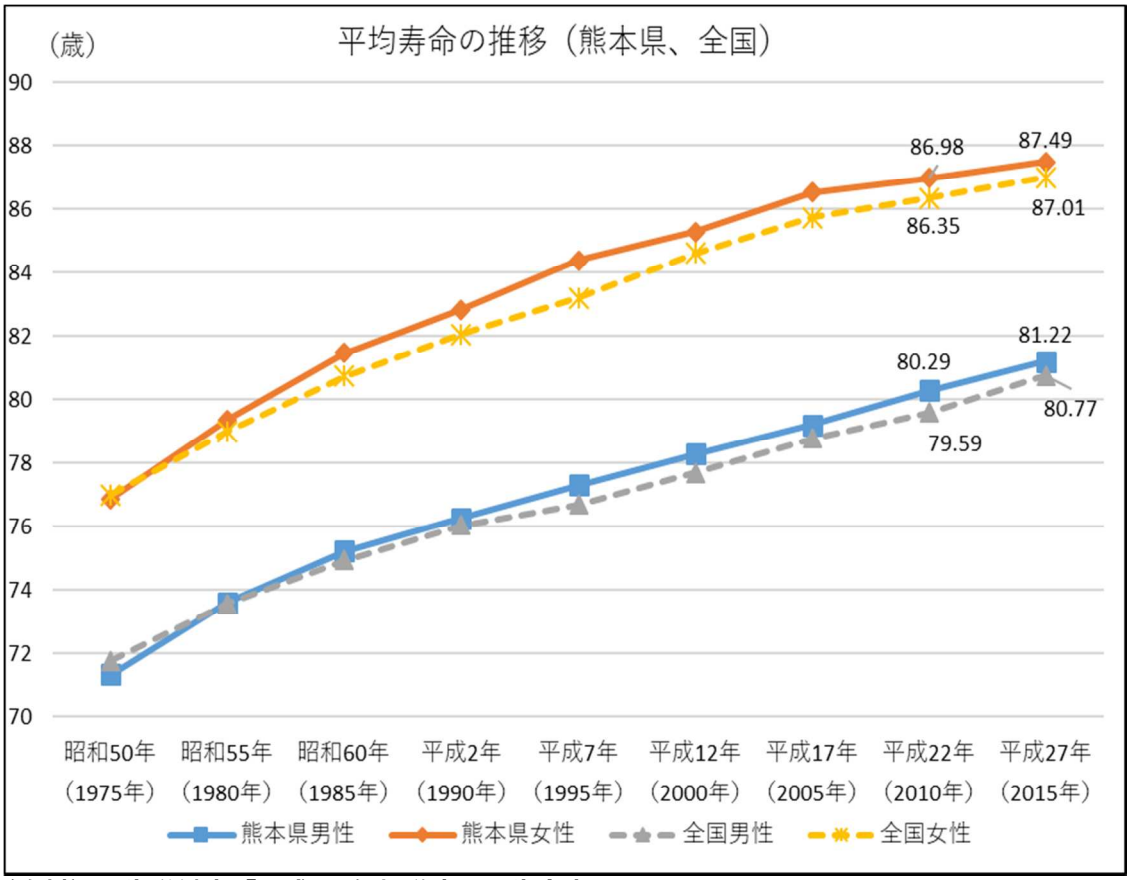

（資料）厚生労働省「平成 27 年都道府県別生命表」

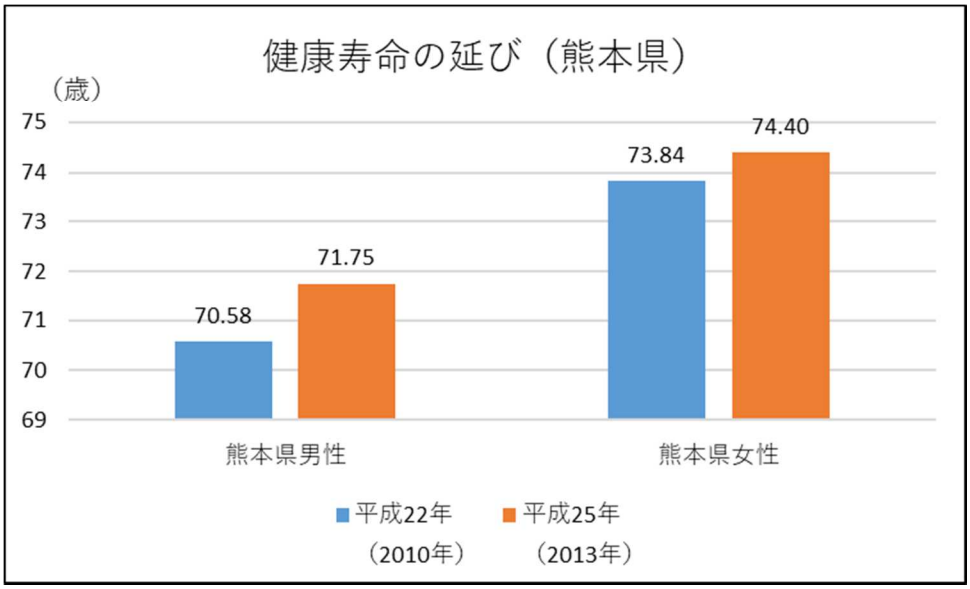

（資料）厚生労働省「第 11 回健康日本 21（第二次）推進専門委員会資料 1-2」

（５）介護保険制度の実施状況

①本県の要介護認定者数の推移

本県の要介護認定者数は、平成 31 年（2019 年）4 月末現在で 109,800 人となっており、平成 12 年（2000 年）4 月から 59,897 人増加（約 2.2 倍）しています。

また、要介護認定率は 20.1%となっており、全国を 1.8 ポイント上回っています。

さらに、年齢区分別に見ると 65 歳以上 75 歳未満の方は 3.9%（全国 4.2%）と全国を下回っていますが、75 歳以上の方は 34.5%（全国 31.9%）と、全国よりも高い認定率となっています。

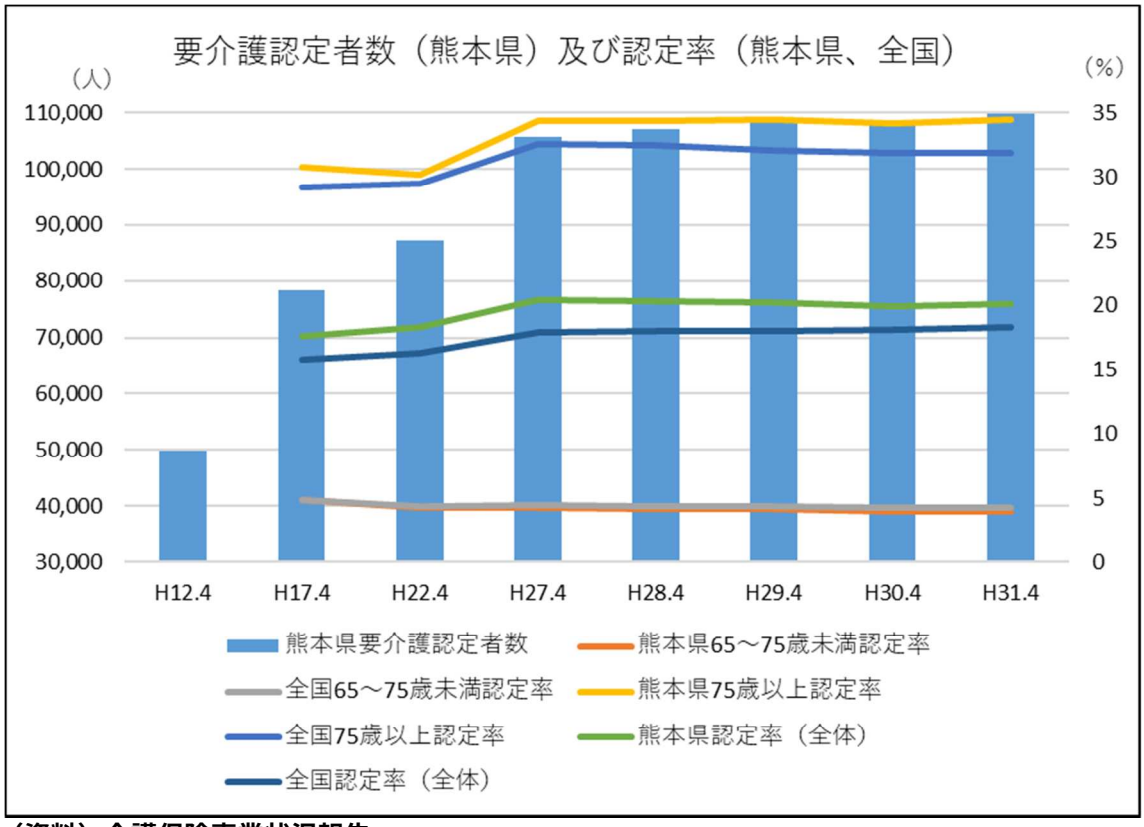

（資料）介護保険事業状況報告

②介護度別認定率（熊本県、全国）

介護度別認定率は、特に「要介護１」が全国よりも高い状況です。

（単位：人・%）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第１号被保険者	12,947	14,606	24,233	19,155	14,097	13,647	9,259	107,944
第２号被保険者	179	291	371	376	256	182	201	1,856
認定者総数	13,126	14,897	24,604	19,531	14,353	13,829	9,460	109,800
第１号被保険者認定率	2.4%	2.7%	4.5%	3.6%	2.6%	2.5%	1.7%	20.1%
〃　（全国）認定率	2.6%	2.6%	3.7%	3.2%	2.4%	2.2%	1.7%	18.3%

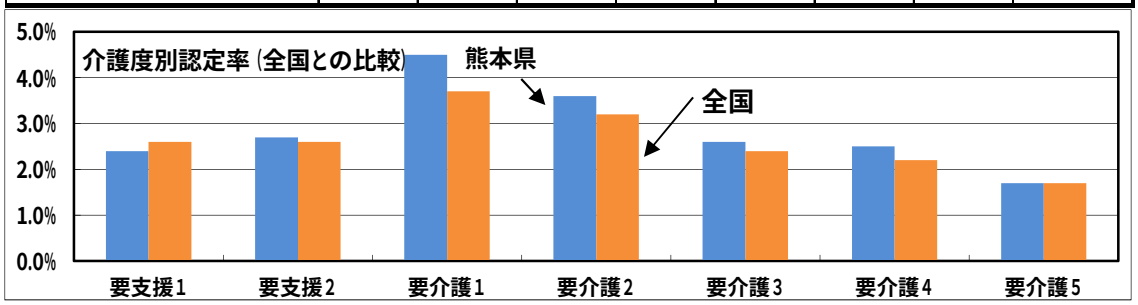

（資料）介護保険事業状況報告

③県内市町村別要介護（要支援）認定者数等の状況（令和元年９月末現在）

（単位：人）

保険者名	第１号被保険者数	要介護（要支援）認定者数（第１号被保険者）								認定率(%)	認定者総数	サービス受給者	
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計			受給者数	割合(%)
熊本市	189,704	7,035	5,710	9,856	6,333	4,447	4,426	3,340	41,147	21.7%	41,934	35,359	84.3%
宇土市	10,833	151	159	488	328	239	252	169	1,786	16.5%	1,823	1,811	99.3%
宇城市	19,517	234	257	774	769	555	551	237	3,377	17.3%	3,435	3,309	96.3%
美里町	4,318	91	69	201	151	119	180	84	895	20.7%	910	792	87.0%
荒尾市	18,317	193	365	907	717	393	405	236	3,216	17.6%	3,257	2,924	89.8%
玉名市	22,010	476	523	1,155	639	448	543	344	4,128	18.8%	4,203	3,834	91.2%
玉東町	1,879	45	40	84	51	46	51	30	347	18.5%	351	321	91.5%
南関町	3,724	51	89	190	145	114	106	52	747	20.1%	757	698	92.2%
長洲町	5,622	79	106	219	201	105	136	68	914	16.3%	926	857	92.5%
和水町	4,009	67	122	212	131	133	102	52	819	20.4%	830	718	86.5%
山鹿市	18,914	282	493	778	726	593	530	397	3,799	20.1%	3,860	3,251	84.2%
菊池市	15,934	276	407	680	580	410	528	347	3,228	20.3%	3,278	2,963	90.4%
合志市	14,560	241	408	530	473	296	373	265	2,586	17.8%	2,640	2,274	86.1%
大津町	7,586	88	185	342	267	207	177	145	1,411	18.6%	1,429	1,354	94.8%
菊陽町	8,664	172	173	295	224	178	195	150	1,387	16.0%	1,418	1,264	89.1%
阿蘇市	9,788	201	254	503	524	313	208	110	2,113	21.6%	2,136	1,803	84.4%
南小国町	1,561	25	28	115	55	60	37	15	335	21.5%	337	301	89.3%
小国町	2,911	47	66	157	107	95	71	47	590	20.3%	599	515	86.0%
産山村	624	4	20	35	40	28	15	6	148	23.7%	149	146	98.0%
高森町	2,559	18	42	86	109	116	60	55	486	19.0%	496	468	94.4%
西原村	2,018	20	14	67	70	58	42	45	316	15.7%	326	292	89.6%
南阿蘇村	4,219	40	119	146	161	125	126	66	783	18.6%	793	728	91.8%
御船町	5,821	134	80	275	198	123	138	83	1,031	17.7%	1,042	879	84.4%
嘉島町	2,503	65	59	119	75	46	56	36	456	18.2%	465	389	83.7%
益城町	9,507	189	380	419	338	204	193	107	1,830	19.2%	1,869	1,554	83.1%
甲佐町	4,016	87	97	209	151	99	102	47	792	19.7%	803	731	91.0%
山都町	6,989	145	191	282	404	221	178	142	1,563	22.4%	1,580	1,418	89.7%
八代市	42,383	722	1,327	1,507	1,578	1,280	1,149	768	8,331	19.7%	8,474	7,248	85.5%
氷川町	4,382	83	114	212	139	117	125	80	870	19.9%	884	874	98.9%
水俣市	9,472	248	250	454	293	240	310	189	1,984	20.9%	2,004	1,700	84.8%
芦北町	7,314	382	241	325	168	161	193	149	1,619	22.1%	1,637	1,171	71.5%
津奈木町	1,870	65	58	84	57	52	59	37	412	22.0%	415	331	79.8%

（単位：人）

保険者名	第１号被保険者数	要介護（要支援）認定者数（第１号被保険者）								認定率(%)	認定者総数	サービス受給者	
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計			受給者数	割合(%)
人吉市	11,560	147	181	491	386	313	328	206	2,052	17.8%	2,086	1,981	95.0%
錦町	3,413	9	13	52	127	129	92	37	459	13.4%	471	451	95.8%
多良木町	3,938	29	118	127	169	119	113	73	748	19.0%	754	715	94.8%
湯前町	1,631	5	29	37	83	64	57	28	303	18.6%	308	288	93.5%
水上村	916	8	17	23	21	22	35	16	142	15.5%	143	136	95.1%
相良村	1,785	8	20	61	81	59	54	41	324	18.2%	331	282	85.2%
五木村	522	3	13	11	25	17	20	4	93	17.8%	93	99	106.5%
山江村	1,194	3	15	22	37	44	34	20	175	14.7%	176	160	90.9%
球磨村	1,614	9	33	68	57	44	54	38	303	18.8%	307	278	90.6%
あさぎり町	5,543	38	118	169	166	176	151	108	926	16.7%	943	863	91.5%
上天草市	10,646	261	397	430	410	309	294	209	2,310	21.7%	2,344	1,869	79.7%
天草市	31,275	470	973	1,210	1,248	1,054	995	590	6,540	20.9%	6,626	5,747	86.7%
苓北町	2,828	59	74	100	78	68	72	46	497	17.6%	497	435	87.5%
熊本市	189,704	7,035	5,710	9,856	6,333	4,447	4,426	3,340	41,147	21.7%	41,934	35,359	84.3%
宇城	34,668	476	485	1,463	1,248	913	983	490	6,058	17.5%	6,168	5,912	95.8%
有明	55,561	911	1,245	2,767	1,884	1,239	1,343	782	10,171	18.3%	10,324	9,352	90.6%
鹿本	18,914	282	493	778	726	593	530	397	3,799	20.1%	3,860	3,251	84.2%
菊池	46,744	777	1,173	1,847	1,544	1,091	1,273	907	8,612	18.4%	8,765	7,855	89.6%
阿蘇	23,680	355	543	1,109	1,066	795	559	344	4,771	20.1%	4,836	4,253	87.9%
上益城	28,836	620	807	1,304	1,166	693	667	415	5,672	19.7%	5,759	4,971	86.3%
八代	46,765	805	1,441	1,719	1,717	1,397	1,274	848	9,201	19.7%	9,358	8,122	86.8%
芦北	18,656	695	549	863	518	453	562	375	4,015	21.5%	4,056	3,202	78.9%
球磨	32,116	259	557	1,061	1,152	987	938	571	5,525	17.2%	5,612	5,253	93.6%
天草	44,749	790	1,444	1,740	1,736	1,431	1,361	845	9,347	20.9%	9,467	8,051	85.0%
県計	540,393	13,005	14,447	24,507	19,090	14,039	13,916	9,314	108,318	20.0%	110,139	95,581	86.8%

（資料）熊本県認知症対策・地域ケア推進課調べ

（注）１「認定者総数」は、第１号被保険者と第２号被保険者の要介護（要支援）認定者数の合計
２「サービス受給者」については、9 月にサービスを受け、11 月に報告されたもの

第３章　計画の目指す姿

１　計画の目指す姿

この計画は、前期計画を継承・発展させていくものであり、引き続き、令和７年（2025 年）を見据えて地域包括ケアシステムの構築を図ることを大きな目的とします。

その上で、健康寿命の延伸や生涯現役社会の推進という、県としての高齢者施策の方向性を表すものとして「長寿で輝く」を掲げ、「高齢者が健やかに暮らし、いきいきと活躍できる“長寿で輝く”くまもと」を目指すこととします。

＜計画の目指す姿＞

「高齢者が健やかに暮らし、いきいきと活躍できる“長寿で輝く”くまもと」

すべての高齢者が、

○ 暮らしたいと思う地域・場所で

○ 快適かつ安全・安心に

○ 生きがいと社会参加の機会を持ちながら

自立して長寿を全うすることのできる熊本を目指します。

2　基本理念

「高齢者が健やかに暮らし、いきいきと活躍できる“長寿で輝く”くまもと」の実現に向け、次の４つの基本理念を念頭においてこの計画を策定しました。

なお、本県においては、平成 28 年熊本地震という未曾有の災害に加え、令和 2 年7月豪雨による大きな災害を経験し、現在もその復旧・復興の途上にあります。併せて、新型コロナウイルス感染症への対策等の新たな課題にも取り組む必要があります。そのため、この計画の施策全般にわたって、災害や感染症への対応の視点も盛り込みながら、具体的な取組みを進めます。

＜基本理念＞
（１）高齢者の尊厳の尊重
（２）高齢者の自立支援と社会参加・参画の推進
（３）利用者本位の視点の重視
（４）住み慣れた地域での安全・安心な生活

（１）高齢者の尊厳の尊重

人生の最期まで個人として尊重され、その人らしく暮らすことはすべての人の願いです。高齢者一人ひとりの生き方や考え方が尊重された生活を送ることができ、多年にわたり社会に貢献してきた人として、かつ、豊富な知識と経験を有する人として高齢者が敬愛される社会の実現に努めます。

高齢者の尊厳を尊重することの基本は、日常生活における自由な自己決定を積み重ねていくことです。高齢者一人ひとりが暮らしたいと思う地域・場所で、高齢者自身の自己決定を尊重した支援やサービスが提供されるシステムの確立を目指します。

さらに、虐待や詐欺行為等から高齢者の権利や利益を守るための見守りネットワーク等の確立を目指します。

（２）高齢者の自立支援と社会参加・参画の推進

いつまでも健やかに暮らしたいという高齢者の願いを実現していくため、高齢者の自立につながる就労や介護予防、健康づくりの取組みを支援します。

今後、急速な高齢化と人口減少が同時に進行する中で、高齢者が地域社会の担

い手として、これまで培ってきた能力や経験を活かしていくことが、社会にとって不可欠であり、また、そのことが高齢者自身の健康長寿にも寄与します。

そのために、高齢者の新たな分野へのチャレンジや社会とのつながりを支援するとともに、その知識や能力、技能を活かし、活躍できる場や機会の提供によって、高齢者の自立支援と地域・社会参加を推進します。

また、高齢者が、住み慣れた地域の中で、安心して自立した日常生活を営むためには、地域住民相互の連帯や心のつながりによる支え合いのシステムの構築が不可欠であることから、地域住民等が、地域福祉の担い手となって行う自主的、主体的な取組みを支援していきます。

（３）利用者本位の視点の重視

介護サービスの選択において「利用者本位」を実現するためには、ケアプランの適正化等、利用者の自立支援に向けた適切なサービスの提供や、成年後見人制度等の利用者の意思決定の支援及び補完に向けた取組みが必要となることから、これらの充実に努めます。

高齢者一人ひとりの生活実態に応じて、介護保険サービスや様々な生活支援サービスが効果的に提供されるよう、多様なサービス提供システムの確立を目指します。

また、介護サービスに係る人材を質・量ともに確保するため、人材の養成、就業の促進等の人材の確保及び質の向上に関する取組みを進めます。

（４）住み慣れた地域での安全・安心な生活

本県のすべての高齢者が、住み慣れた地域で安全・安心に生きがいを持ちながら、自立して長寿を全うすることができるよう、高齢者のニーズに応じた「住宅（住まい）」の供給を支援していきます。

同時に、生活上の安全・安心を確保するため、「医療」や「介護」、「予防」、インフォーマルサービスを含めた様々な「生活支援サービス」が日常生活の場で適切に提供できる地域包括ケアシステムの構築を進めます。

その際、保健、医療、福祉の各分野の専門職やボランティア等、医療と介護をはじめとした多職種連携による切れ目のない、一体的かつ複合的なサービス提供が行われるよう支援します。

３　本県の地域包括ケアシステムのビジョン

○　国においては、高齢者の自立と尊厳を支えるケアを実現するため、団塊の世代が 75 歳以上となり、介護が必要な高齢者が急速に増加することが見込まれる令和 7 年度（2025 年度）までの間に、各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムを構築することを目標として、第６期以降の市町村介護保険事業計画を「地域包括ケア計画」として位置づけ、令和 7 年度（2025 年度）までの各計画期間を通じて地域包括ケアシステムを段階的に構築することとしています。

○　これに基づき、本県では、「地域包括ケア計画」として最初に位置付けられた第６期計画において、令和 7 年度（2025 年度）に実現すべき目標として、本県の地域包括ケアシステムのビジョンを次のとおり定めています。

本県の地域包括ケアシステムのビジョン

団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度（2025 年）に、本県において実現すべき地域包括ケアシステムとは、「住み慣れた（暮らしたいと思う）地域で、居所の種別（施設や高齢者向け住宅、自宅（賃貸住宅・持家）等）にかかわらず、日常生活を送る上で必要な様々なサービスを、必要に応じて 24 時間 365 日利用しながら自己の生き方や考え方に基づき生活できる状態」と考えます。

この状態を、「在宅での生活を支えるサービス・体制」、「住まい・施設等のサービス基盤」、「介護人材・介護サービスの質」の３つの視点で見た場合、関連項目が以下の水準に達している必要があります。

①在宅での生活を支えるサービス・体制

高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活するためには、要介護等の認定を受けるなど、何らかの支援が必要になっても、家族に過度な負担をかけずに対応できるよう、認知症施策、医療との連携、生活支援サービス等の更なる充実により、本人や家族が在宅サービスを選択できるような状態とする必要があります。

また、更なる少子高齢化の進行を踏まえ、高齢者が、本人の希望や能力を活かして地域や社会の支え手となるような体制の充実・整備も必要です。

各市町村が、地域の実情に応じて、専門的なサービスと多様なサービスを組み合わせ、あらゆる状態の高齢者に対応できるよう以下の項目の実現を目指します。

・高齢者本人の希望や能力を活かして就業したり、地域・社会活動に参加し、社会から支えられるだけではなく、支え合う体制が構築されている。

・全ての市町村に「生活支援コーディネーター」の配置や「協議体」の設置がされるなど、地縁組織や目的別ＮＰＯ、元気高齢者等の地域資源を活用した、地域の実情に合った多様な生活支援サービスや介護予防サービスの提供体制が構築されている。
・全ての市町村で医療と介護をはじめとした地域の多職種による定期的な意見交換により、課題等の共有、解決策やルール、仕組みが検討され、在宅医療・介護連携の体制が構築されている。
・ＩＣＴ等を活用し、県内の関係する医療機関や介護保険施設等を結んだ「オールくまもと」による地域医療等の情報ネットワークが構築されている。
・全ての市町村に認知症地域支援推進員が配置され、認知症初期集中支援に向けた取組みが実施されている。
・認知症サポーターの人口に占める割合が 15%以上で、介護保険制度以外の服薬確認サービス等のインフォーマルサービスの充実にも積極的に取り組んでいる。
・在宅医療・介護連携において重要な役割を果たす、訪問看護サービスが県内全域で利用可能であり、ステーション等の機能強化が図られている。
・地域の多様な介護、生活支援等のニーズに応える小規模多機能型居宅介護（又は複合型サービス、定期巡回・随時対応型訪問介護看護）等の地域密着型サービスが日常生活圏域ごとに整備されている。
・中山間地域における在宅サービスの提供体制が構築されている。
・今回（平成 26 年（2014 年））の介護保険制度改正で追加される「在宅医療・介護連携推進」、「認知症総合支援」等にも重要な役割を担う地域包括支援センターが、地域包括ケアシステムの中核として有効に機能している。

②住まい・施設等のサービス基盤

地域包括ケアシステムにおいては、できる限り在宅での生活が可能となるよう必要な支援を行いますが、重度化等により居宅サービス等を活用しても自宅での生活が困難となった場合は、状況に応じた「住まい方」の変更が必要となります。

高齢者向け住まいや介護保険施設、居住系サービス基盤について、一定数の整備が必要となることから、各市町村（高齢者福祉圏域）の今後の高齢者人口の動向や、市町村の地域包括ケアシステム構築に対する方向性等を踏まえ、以下の項目の実現を目指します。

・高齢者が自らの住まい方を、状況に応じて選択することができるよう、多様な高齢者向け住まいが、各地域における在宅サービスや施設・居住系サービスの基盤整備と調和を保ちながら、供給されている。
・これらの基盤整備にあたっては、地域包括ケアの考え方に基づき、地域密着型

サービスに係る基盤整備を中心に、必要性と地域の実情を踏まえ広域型の介護保険施設等が補完する形で整備され、入居施設において長期間に及ぶ待機者が発生しない状況となっている。

・介護サービス事業所等が併設されている高齢者向け住まい等において、居住環境に加え、提供される介護サービスについても入居者の自立支援に沿った内容となっている。

・病院だけでなく、介護保険施設や自宅等での看取りに対応した環境整備等が進み、高齢者が人生の最期を迎える場所を選択できる。

③介護人材・介護サービスの質

今後、高齢者の大幅な増加が見込まれる都市部及び過疎化等により生産年齢人口の減少率が高い中山間地域の双方において、安定的で質の高い介護サービスを提供するためには、量的な面での介護人材の確保に加え、介護サービスの質の向上が必要不可欠です。

また、介護保険サービスの利用見込み量、保険料見込みが増加傾向にある中、今後の介護保険事業の持続可能性を確保するためには、介護給付の適正化等に関する取組みを充実させる必要があることから、以下の項目の実現を目指します。

・介護職の専門性等が社会的に理解され、介護職員が仕事に対する誇りややりがい、将来の夢を持てるようになる。

・同時に、介護職員が抱える処遇面の問題等が改善されることで、介護人材の不足が解消され、安定的な人材供給が行われている。

・介護従事者の質の確保・向上により、介護サービスの利用者が、快適かつ安心してサービスを受けられる。

・ケアプランチェックの充実等により、介護給付の適正化等が進むことで、高齢者の自立支援に向けたサービスが、一人ひとりの状態に応じて適切に提供されている。

・多くの県民が介護の基礎的知識を身に付けることで、介護人材の裾野が広がっている。

令和 7 年（2025 年）までに、このような地域包括ケアシステムを構築するため、今後必要となるサービス提供体制の構築等に必要な取組みを推進していきます。特に、第６期（計画）においては、これまでの取組みを発展・継承させていくとともに、今回の介護保険制度改正に対しても十分な対応を行っていきます。

4　令和 7 年度（2025 年度）及び令和 22 年度（2040 年度）の介護サービス見込み量等の推計

団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となる令和 7 年度（2025 年度）及び団塊ジュニア世代が 65 歳以上の高齢者となる令和 22 年度（2040 年度）における本県の介護サービス見込み量、介護サービス給付費、保険料等の推計結果は、以下のとおりとなっています（各市町村の介護サービス見込み量等の推計結果を集計）。

（1）主な介護サービス見込み量の推計

①　県内全域

居宅サービス	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度（2025年度）	令和22年度（2040年度）
うち訪問介護	回／年	5,145,022 (100)	5,311,300 (103)	5,568,260 (108)	5,767,818 (112)	5,971,952 (116)	7,498,927 (146)
うち訪問看護	回／年	734,942 (100)	778,661 (106)	825,205 (112)	854,362 (116)	880,790 (120)	1,076,215 (146)
うち通所介護	回／年	2,710,160 (100)	2,811,679 (104)	2,939,822 (108)	3,038,024 (112)	3,137,551 (116)	3,762,861 (139)
うち通所リハビリテーション	回／年	1,393,644 (100)	1,443,540 (104)	1,488,461 (107)	1,531,205 (110)	1,579,185 (113)	1,876,754 (135)
地域密着型サービス	**単位**	**令和2年度**	**令和3年度**	**令和4年度**	**令和5年度**	**令和7年度（2025年度）**	**令和22年度（2040年度）**
うち定期巡回･随時対応型 訪問介護看護	人／年	1,608 (100)	1,512 (94)	1,704 (106)	1,812 (113)	2,016 (125)	2,940 (183)
うち小規模多機能型居宅介護	人／月	2,683 (100)	2,887 (108)	2,967 (111)	3,075 (115)	3,193 (119)	3,761 (140)
うち認知症対応型共同生活介護	人／月	3,315 (100)	3,491 (105)	3,582 (108)	3,646 (110)	3,688 (111)	4,368 (132)
うち地域密着型 介護老人福祉施設入所者生活介護	定員	2,367 (100)	2,441 (103)	2,470 (104)	2,499 (106)	2,634 (111)	2,956 (125)
施設サービス	**単位**	**令和2年度**	**令和3年度**	**令和4年度**	**令和5年度**	**令和7年度（2025年度）**	**令和22年度（2040年度）**
うち介護老人福祉施設	定員	7,538 (100)	7,564 (100)	7,624 (101)	7,624 (101)	7,624 (101)	7,624 (101)
うち介護老人保健施設	定員	6,449 (100)	6,449 (100)	6,449 (100)	6,449 (100)	6,449 (100)	6,449 (100)
うち介護医療院	定員	1,437 (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
うち介護療養型医療施設	定員	625 (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数（P33 まで同じ）

※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込み値（同上）

②　主な居宅サービス（高齢者福祉圏域ごと）

（単位：回／年）

圏域名		サービス名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度（2025年度）	令和22年度（2040年度）
熊本・上益城		訪問介護	2,661,022 (100)	2,761,662 (104)	2,937,789 (110)	3,086,136 (116)	3,215,933 (121)	4,465,887 (168)
		訪問看護	366,565 (100)	395,375 (108)	427,830 (117)	445,463 (122)	465,452 (127)	634,845 (173)
		通所介護	1,136,743 (100)	1,189,547 (105)	1,263,592 (111)	1,325,808 (117)	1,389,017 (122)	1,863,576 (164)
		通所リハビリテーション	584,555 (100)	599,462 (103)	623,900 (107)	648,761 (111)	679,915 (116)	901,958 (154)
	旧熊本	訪問介護	2,476,181 (100)	2,559,462 (103)	2,727,172 (110)	2,876,189 (116)	3,005,986 (121)	4,242,062 (171)
		訪問看護	330,044 (100)	356,706 (108)	387,238 (117)	402,994 (122)	422,983 (128)	586,610 (178)
		通所介護	985,949 (100)	1,025,974 (104)	1,095,350 (111)	1,153,753 (117)	1,216,962 (123)	1,675,625 (170)
		通所リハビリテーション	501,798 (100)	507,792 (101)	530,740 (106)	552,346 (110)	583,500 (116)	795,592 (159)
	旧上益城	訪問介護	184,841 (100)	202,200 (109)	210,617 (114)	209,947 (114)	209,947 (114)	223,825 (121)
		訪問看護	36,521 (100)	38,669 (106)	40,592 (111)	42,469 (116)	42,469 (116)	48,235 (132)
		通所介護	150,794 (100)	163,573 (108)	168,242 (112)	172,055 (114)	172,055 (114)	187,951 (125)
		通所リハビリテーション	82,757 (100)	91,670 (111)	93,160 (113)	96,415 (117)	96,415 (117)	106,366 (129)
宇城		訪問介護	318,424 (100)	324,208 (102)	330,392 (104)	339,314 (107)	344,384 (108)	452,384 (142)
		訪問看護	36,694 (100)	37,436 (102)	38,880 (106)	40,495 (110)	41,023 (112)	47,900 (131)
		通所介護	184,996 (100)	189,396 (102)	193,968 (105)	198,146 (107)	202,310 (109)	243,385 (132)
		通所リハビリテーション	65,251 (100)	66,532 (102)	67,001 (103)	67,699 (104)	69,394 (106)	79,685 (122)
有明		訪問介護	460,981 (100)	472,942 (103)	480,350 (104)	488,394 (106)	492,620 (107)	539,953 (117)
		訪問看護	57,163 (100)	60,661 (106)	61,324 (107)	62,598 (110)	63,601 (111)	67,535 (118)
		通所介護	291,883 (100)	295,603 (101)	300,666 (103)	305,087 (105)	309,403 (106)	329,836 (113)
		通所リハビリテーション	173,729 (100)	179,820 (104)	182,857 (105)	185,976 (107)	191,242 (110)	208,312 (120)
鹿本		訪問介護	135,894 (100)	140,218 (103)	141,216 (104)	140,581 (103)	140,588 (103)	145,290 (107)
		訪問看護	10,631 (100)	10,496 (99)	10,655 (100)	10,844 (102)	10,955 (103)	11,761 (111)
		通所介護	86,564 (100)	91,822 (106)	94,982 (110)	96,814 (112)	97,712 (113)	97,612 (113)
		通所リハビリテーション	36,916 (100)	42,564 (115)	45,202 (122)	46,007 (125)	45,780 (124)	45,689 (124)
菊池		訪問介護	390,300 (100)	410,898 (105)	420,642 (108)	431,128 (110)	448,781 (115)	582,089 (149)
		訪問看護	50,717 (100)	52,031 (103)	54,179 (107)	57,289 (113)	59,412 (117)	78,286 (154)
		通所介護	250,242 (100)	256,264 (102)	267,558 (107)	276,967 (111)	284,286 (114)	385,085 (154)
		通所リハビリテーション	130,409 (100)	133,565 (102)	136,860 (105)	140,543 (108)	146,336 (112)	201,326 (154)

（単位：回／年）

圏域名	サービス名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度（2025年度）	令和22年度（2040年度）
阿蘇	訪問介護	108,175 (100)	115,998 (107)	123,332 (114)	126,679 (117)	127,576 (118)	127,576 (118)
	訪問看護	20,693 (100)	18,383 (89)	18,636 (90)	19,021 (92)	19,700 (95)	19,700 (95)
	通所介護	133,219 (100)	140,345 (105)	145,312 (109)	149,057 (112)	149,041 (112)	149,041 (112)
	通所リハビリテーション	69,058 (100)	71,844 (104)	73,447 (106)	75,152 (109)	76,374 (111)	76,374 (111)
八代	訪問介護	643,081 (100)	637,727 (99)	675,700 (105)	688,597 (107)	736,046 (114)	736,046 (114)
	訪問看護	72,484 (100)	75,535 (104)	80,718 (111)	82,297 (114)	87,280 (120)	87,280 (120)
	通所介護	284,614 (100)	292,086 (103)	308,317 (108)	312,829 (110)	331,454 (116)	331,454 (116)
	通所リハビリテーション	85,790 (100)	88,200 (103)	92,412 (108)	94,228 (110)	99,638 (116)	99,638 (116)
芦北	訪問介護	62,950 (100)	71,819 (114)	75,617 (120)	77,089 (122)	76,422 (121)	75,428 (120)
	訪問看護	22,606 (100)	24,658 (109)	25,495 (113)	25,676 (114)	25,676 (114)	25,421 (112)
	通所介護	42,877 (100)	49,356 (115)	49,882 (116)	50,449 (118)	50,449 (118)	50,082 (117)
	通所リハビリテーション	43,868 (100)	48,203 (110)	48,490 (111)	49,186 (112)	49,386 (113)	47,744 (109)
球磨	訪問介護	157,493 (100)	163,640 (104)	169,892 (108)	175,692 (112)	176,322 (112)	171,100 (109)
	訪問看護	37,718 (100)	41,380 (110)	43,512 (115)	45,992 (122)	43,469 (115)	42,768 (113)
	通所介護	126,676 (100)	131,938 (104)	136,469 (108)	142,790 (113)	145,585 (115)	139,990 (111)
	通所リハビリテーション	88,602 (100)	96,096 (108)	99,037 (112)	103,307 (117)	101,756 (115)	100,302 (113)
天草	訪問介護	206,702 (100)	212,188 (103)	213,330 (103)	214,208 (104)	213,280 (103)	203,174 (98)
	訪問看護	59,671 (100)	62,706 (105)	63,976 (107)	64,687 (108)	64,222 (108)	60,719 (102)
	通所介護	172,346 (100)	175,322 (102)	179,076 (104)	180,077 (104)	178,294 (103)	172,800 (100)
	通所リハビリテーション	115,466 (100)	117,254 (102)	119,255 (103)	120,346 (104)	119,364 (103)	115,726 (100)
県計	訪問介護	5,145,022 (100)	5,311,300 (103)	5,568,260 (108)	5,767,818 (112)	5,971,952 (116)	7,498,927 (146)
	訪問看護	734,942 (100)	778,661 (106)	825,205 (112)	854,362 (116)	880,790 (120)	1,076,215 (146)
	通所介護	2,710,160 (100)	2,811,679 (104)	2,939,822 (108)	3,038,024 (112)	3,137,551 (116)	3,762,861 (139)
	通所リハビリテーション	1,393,644 (100)	1,443,540 (104)	1,488,461 (107)	1,531,205 (110)	1,579,185 (113)	1,876,754 (135)

③　主な地域密着型サービス（高齢者福祉圏域ごと）

圏域名		サービス名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
熊本・上益城		定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人／年	576 (100)	120 (21)	156 (27)	192 (33)	300 (52)	1,068 (185)
		小規模多機能型居宅介護	人／月	1,000 (100)	1,072 (107)	1,096 (110)	1,143 (114)	1,227 (123)	1,674 (167)
		認知症対応型共同生活介護	人／月	1,215 (100)	1,308 (108)	1,362 (112)	1,397 (115)	1,423 (117)	1,920 (158)
		地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (地域密着型特別養護老人ﾎｰﾑ)	定員	636 (100)	694 (109)	694 (109)	723 (114)	781 (123)	984 (155)
	旧 熊本	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人／年	564 (100)	108 (19)	144 (26)	180 (32)	288 (51)	1,068 (189)
		小規模多機能型居宅介護	人／月	916 (100)	957 (104)	976 (107)	1,014 (111)	1,098 (120)	1,521 (166)
		認知症対応型共同生活介護	人／月	1,048 (100)	1,138 (109)	1,191 (114)	1,226 (117)	1,252 (119)	1,727 (165)
		地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (地域密着型特別養護老人ﾎｰﾑ)	定員	489 (100)	518 (106)	518 (106)	547 (112)	605 (124)	808 (165)
	旧 上益城	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人／年	12 (100)	12 (100)	12 (100)	12 (100)	12 (100)	- (0)
		小規模多機能型居宅介護	人／月	84 (100)	115 (137)	120 (143)	129 (154)	129 (154)	153 (182)
		認知症対応型共同生活介護	人／月	167 (100)	170 (102)	171 (102)	171 (102)	171 (102)	193 (116)
		地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (地域密着型特別養護老人ﾎｰﾑ)	定員	147 (100)	176 (120)	176 (120)	176 (120)	176 (120)	176 (120)
宇城		定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人／年	420 (100)	348 (83)	372 (89)	372 (89)	384 (91)	468 (111)
		小規模多機能型居宅介護	人／月	317 (100)	339 (107)	343 (108)	350 (110)	355 (112)	428 (135)
		認知症対応型共同生活介護	人／月	257 (100)	278 (108)	278 (108)	278 (108)	271 (105)	330 (128)
		地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (地域密着型特別養護老人ﾎｰﾑ)	定員	176 (100)	176 (100)	176 (100)	176 (100)	180 (102)	210 (119)
有明		定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人／年	- (-)	24 (-)	24 (-)	24 (-)	24 (-)	24 (-)
		小規模多機能型居宅介護	人／月	162 (100)	216 (133)	218 (135)	224 (138)	225 (139)	248 (153)
		認知症対応型共同生活介護	人／月	386 (100)	390 (101)	391 (101)	391 (101)	402 (104)	436 (113)
		地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (地域密着型特別養護老人ﾎｰﾑ)	定員	218 (100)	192 (88)	192 (88)	192 (88)	192 (88)	192 (88)
鹿本		定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人／年	48 (100)	48 (100)	48 (100)	48 (100)	24 (50)	24 (50)
		小規模多機能型居宅介護	人／月	232 (100)	234 (101)	235 (101)	236 (102)	239 (103)	248 (107)
		認知症対応型共同生活介護	人／月	93 (100)	99 (106)	108 (116)	108 (116)	111 (119)	120 (129)
		地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (地域密着型特別養護老人ﾎｰﾑ)	定員	20 (100)	20 (100)	20 (100)	20 (100)	20 (100)	20 (100)
菊池		定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人／年	- (-)	468 (-)	528 (-)	588 (-)	588 (-)	660 (-)
		小規模多機能型居宅介護	人／月	106 (100)	116 (109)	119 (112)	123 (116)	126 (119)	165 (156)
		認知症対応型共同生活介護	人／月	227 (100)	260 (115)	268 (118)	288 (127)	296 (130)	385 (170)
		地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (地域密着型特別養護老人ﾎｰﾑ)	定員	373 (100)	402 (108)	402 (108)	402 (108)	446 (120)	506 (136)

圏域名	サービス名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
阿蘇	定期巡回･随時対応型 訪問介護看護	人／年	372 (100)	300 (81)	312 (84)	324 (87)	324 (87)	324 (87)
	小規模多機能型居宅介護	人／月	111 (100)	107 (96)	136 (123)	136 (123)	140 (126)	140 (126)
	認知症対応型共同生活介護	人／月	185 (100)	191 (103)	191 (103)	191 (103)	191 (103)	191 (103)
	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (地域密着型特別養護老人ﾎｰﾑ)	定員	185 (100)	198 (107)	198 (107)	198 (107)	198 (107)	198 (107)
八代	定期巡回･随時対応型 訪問介護看護	人／年	84 (100)	48 (57)	108 (129)	108 (129)	216 (257)	216 (257)
	小規模多機能型居宅介護	人／月	189 (100)	191 (101)	196 (104)	200 (106)	225 (119)	225 (119)
	認知症対応型共同生活介護	人／月	249 (100)	255 (102)	273 (110)	273 (110)	275 (110)	275 (110)
	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (地域密着型特別養護老人ﾎｰﾑ)	定員	145 (100)	145 (100)	174 (120)	174 (120)	203 (140)	232 (160)
芦北	定期巡回･随時対応型 訪問介護看護	人／年	24 (100)	12 (50)	12 (50)	12 (50)	12 (50)	12 (50)
	小規模多機能型居宅介護	人／月	83 (100)	88 (106)	89 (107)	90 (108)	90 (108)	91 (110)
	認知症対応型共同生活介護	人／月	191 (100)	188 (98)	188 (98)	188 (98)	191 (100)	192 (101)
	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (地域密着型特別養護老人ﾎｰﾑ)	定員	116 (100)	116 (100)	116 (100)	116 (100)	116 (100)	116 (100)
球磨	定期巡回･随時対応型 訪問介護看護	人／年	84 (100)	144 (171)	144 (171)	144 (171)	144 (171)	144 (171)
	小規模多機能型居宅介護	人／月	222 (100)	254 (114)	260 (117)	267 (120)	260 (117)	248 (112)
	認知症対応型共同生活介護	人／月	192 (100)	211 (110)	212 (110)	212 (110)	207 (108)	205 (107)
	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (地域密着型特別養護老人ﾎｰﾑ)	定員	196 (100)	196 (100)	196 (100)	196 (100)	196 (100)	196 (100)
天草	定期巡回･随時対応型 訪問介護看護	人／年	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
	小規模多機能型居宅介護	人／月	261 (100)	270 (103)	275 (105)	306 (117)	306 (117)	294 (113)
	認知症対応型共同生活介護	人／月	320 (100)	311 (97)	311 (97)	320 (100)	321 (100)	314 (98)
	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (地域密着型特別養護老人ﾎｰﾑ)	定員	302 (100)	302 (100)	302 (100)	302 (100)	302 (100)	302 (100)
県計	定期巡回･随時対応型 訪問介護看護	人／年	1,608 (100)	1,512 (94)	1,704 (106)	1,812 (113)	2,016 (125)	2,940 (183)
	小規模多機能型居宅介護	人／月	2,683 (100)	2,887 (108)	2,967 (111)	3,075 (115)	3,193 (119)	3,761 (140)
	認知症対応型共同生活介護	人／月	3,315 (100)	3,491 (105)	3,582 (108)	3,646 (110)	3,688 (111)	4,368 (132)
	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (地域密着型特別養護老人ﾎｰﾑ)	定員	2,367 (100)	2,441 (103)	2,470 (104)	2,499 (106)	2,634 (111)	2,956 (125)

④　施設サービス（高齢者福祉圏域ごと）

（単位：人）

圏域名		サービス名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度（2025年度）	令和22年度（2040年度）
熊本・上益城		介護老人福祉施設	2,494 (100)	2,494 (100)	2,554 (102)	2,554 (102)	2,554 (102)	2,554 (102)
		介護老人保健施設	2,368 (100)	2,368 (100)	2,368 (100)	2,368 (100)	2,368 (100)	2,368 (100)
		介護医療院	613 (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)
		介護療養型医療施設	260 (100)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)
	旧熊本	介護老人福祉施設	1,964 (100)	1,964 (100)	2,024 (103)	2,024 (103)	2,024 (103)	2,024 (103)
		介護老人保健施設	2,024 (100)	2,024 (100)	2,024 (100)	2,024 (100)	2,024 (100)	2,024 (100)
		介護医療院	529 (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)
		介護療養型医療施設	221 (100)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)
	旧上益城	介護老人福祉施設	530 (100)	530 (100)	530 (100)	530 (100)	530 (100)	530 (100)
		介護老人保健施設	344 (100)	344 (100)	344 (100)	344 (100)	344 (100)	344 (100)
		介護医療院	84 (100)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)
		介護療養型医療施設	39 (100)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)
宇城		介護老人福祉施設	630 (100)	630 (100)	630 (100)	630 (100)	630 (100)	630 (100)
		介護老人保健施設	358 (100)	358 (100)	358 (100)	358 (100)	358 (100)	358 (100)
		介護医療院	180 (100)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)
		介護療養型医療施設	19 (100)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)
有明		介護老人福祉施設	743 (100)	769 (103)	769 (103)	769 (103)	769 (103)	769 (103)
		介護老人保健施設	670 (100)	670 (100)	670 (100)	670 (100)	670 (100)	670 (100)
		介護医療院	112 (100)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)
		介護療養型医療施設	131 (100)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)
鹿本		介護老人福祉施設	359 (100)	359 (100)	359 (100)	359 (100)	359 (100)	359 (100)
		介護老人保健施設	256 (100)	256 (100)	256 (100)	256 (100)	256 (100)	256 (100)
		介護医療院	8 (100)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)
		介護療養型医療施設	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)
菊池		介護老人福祉施設	530 (100)	530 (100)	530 (100)	530 (100)	530 (100)	530 (100)
		介護老人保健施設	526 (100)	526 (100)	526 (100)	526 (100)	526 (100)	526 (100)
		介護医療院	61 (100)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)
		介護療養型医療施設	71 (100)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)

（単位：人）

圏域名	サービス名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度（2025年度）	令和22年度（2040年度）
阿蘇	介護老人福祉施設	370 (100)	370 (100)	370 (100)	370 (100)	370 (100)	370 (100)
	介護老人保健施設	305 (100)	305 (100)	305 (100)	305 (100)	305 (100)	305 (100)
	介護医療院	― (-)	― (-)	― (-)	― (-)	― (-)	― (-)
	介護療養型医療施設	55 (100)	― (-)	― (-)	― (-)	― (-)	― (-)
八代	介護老人福祉施設	680 (100)	680 (100)	680 (100)	680 (100)	680 (100)	680 (100)
	介護老人保健施設	575 (100)	575 (100)	575 (100)	575 (100)	575 (100)	575 (100)
	介護医療院	35 (100)	― (-)	― (-)	― (-)	― (-)	― (-)
	介護療養型医療施設	20 (100)	― (-)	― (-)	― (-)	― (-)	― (-)
芦北	介護老人福祉施設	320 (100)	320 (100)	320 (100)	320 (100)	320 (100)	320 (100)
	介護老人保健施設	250 (100)	250 (100)	250 (100)	250 (100)	250 (100)	250 (100)
	介護医療院	160 (100)	― (-)	― (-)	― (-)	― (-)	― (-)
	介護療養型医療施設	45 (100)	― (-)	― (-)	― (-)	― (-)	― (-)
球磨	介護老人福祉施設	567 (100)	567 (100)	567 (100)	567 (100)	567 (100)	567 (100)
	介護老人保健施設	459 (100)	459 (100)	459 (100)	459 (100)	459 (100)	459 (100)
	介護医療院	127 (100)	― (-)	― (-)	― (-)	― (-)	― (-)
	介護療養型医療施設	― (-)	― (-)	― (-)	― (-)	― (-)	― (-)
天草	介護老人福祉施設	845 (100)	845 (100)	845 (100)	845 (100)	845 (100)	845 (100)
	介護老人保健施設	682 (100)	682 (100)	682 (100)	682 (100)	682 (100)	682 (100)
	介護医療院	141 (100)	― (-)	― (-)	― (-)	― (-)	― (-)
	介護療養型医療施設	24 (100)	― (-)	― (-)	― (-)	― (-)	― (-)
県計	介護老人福祉施設	7,538 (100)	7,564 (100)	7,624 (101)	7,624 (101)	7,624 (101)	7,624 (101)
	介護老人保健施設	6,449 (100)	6,449 (100)	6,449 (100)	6,449 (100)	6,449 (100)	6,449 (100)
	介護医療院	1,437 (100)	― (-)	― (-)	― (-)	― (-)	― (-)
	介護療養型医療施設	625 (100)	― (-)	― (-)	― (-)	― (-)	― (-)

※介護医療院の必要入所定員総数は、療養病床及び介護療養型老人保健施設からの転換に伴う増加分は含めないこととします。

※令和５年度末まで廃止期限が延長された介護療養型医療施設の必要入所定員総数は、計画策定時（令和２年度末）の介護療養型医療施設の定員を上限とします。

（２）介護サービス給付費の推計（高齢者福祉圏域ごと）

（単位：千円／年）

圏域名	サービス名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度（2025年度）	令和22年度（2040年度）
熊本・上益城	居宅サービス	28,809,870 (100)	30,198,241 (105)	32,052,858 (111)	33,583,764 (117)	35,236,954 (122)	47,812,130 (166)
	地域密着型サービス	12,130,048 (100)	12,972,039 (107)	13,574,028 (112)	14,027,579 (116)	14,759,308 (122)	20,097,875 (166)
	施設サービス	18,124,990 (100)	19,952,645 (110)	20,078,410 (111)	20,375,824 (112)	21,632,600 (119)	27,154,006 (150)
旧熊本	居宅サービス	25,526,629 (100)	26,522,438 (104)	28,271,351 (111)	29,710,667 (116)	31,363,857 (123)	43,632,681 (171)
	地域密着型サービス	10,733,970 (100)	11,306,443 (105)	11,879,226 (111)	12,288,529 (114)	13,020,258 (121)	18,222,039 (170)
	施設サービス	14,831,445 (100)	16,449,816 (111)	16,471,481 (111)	16,696,253 (113)	17,953,029 (121)	23,119,914 (156)
旧上益城	居宅サービス	3,283,240 (100)	3,675,803 (112)	3,781,507 (115)	3,873,097 (118)	3,873,097 (118)	4,179,449 (127)
	地域密着型サービス	1,396,078 (100)	1,665,596 (119)	1,694,802 (121)	1,739,050 (125)	1,739,050 (125)	1,875,836 (134)
	施設サービス	3,293,546 (100)	3,502,829 (106)	3,606,929 (110)	3,679,571 (112)	3,679,571 (112)	4,034,092 (122)
宇城	居宅サービス	3,761,432 (100)	3,931,971 (105)	4,021,102 (107)	4,118,276 (109)	4,212,696 (112)	5,217,928 (139)
	地域密着型サービス	2,634,874 (100)	2,850,400 (108)	2,869,612 (109)	2,893,563 (110)	2,851,772 (108)	3,491,885 (133)
	施設サービス	3,604,787 (100)	3,845,456 (107)	3,989,482 (111)	3,987,133 (111)	4,102,708 (114)	4,986,525 (138)
有明	居宅サービス	6,273,226 (100)	6,595,450 (105)	6,769,851 (108)	6,897,324 (110)	7,003,873 (112)	7,632,712 (122)
	地域密着型サービス	2,680,284 (100)	2,871,131 (107)	2,926,847 (109)	2,968,815 (111)	3,017,480 (113)	3,327,618 (124)
	施設サービス	5,795,140 (100)	6,110,147 (105)	6,094,867 (105)	6,083,907 (105)	6,334,477 (109)	7,110,302 (123)
鹿本	居宅サービス	1,846,557 (100)	1,988,014 (108)	2,070,841 (112)	2,163,218 (117)	2,181,663 (118)	2,245,063 (122)
	地域密着型サービス	1,097,176 (100)	1,163,895 (106)	1,206,454 (110)	1,222,145 (111)	1,189,166 (108)	1,266,598 (115)
	施設サービス	2,318,915 (100)	2,494,599 (108)	2,556,230 (110)	2,609,119 (113)	2,626,745 (113)	2,939,004 (127)
菊池	居宅サービス	5,366,227 (100)	5,531,870 (103)	5,722,951 (107)	5,905,131 (110)	6,068,732 (113)	8,179,969 (152)
	地域密着型サービス	2,951,409 (100)	3,407,867 (115)	3,513,723 (119)	3,640,470 (123)	3,776,612 (128)	4,874,593 (165)
	施設サービス	3,913,331 (100)	4,055,709 (104)	4,095,740 (105)	4,138,808 (106)	4,608,411 (118)	6,196,397 (158)
阿蘇	居宅サービス	2,503,276 (100)	2,636,914 (105)	2,733,052 (109)	2,804,054 (112)	2,817,075 (113)	2,817,075 (113)
	地域密着型サービス	1,941,532 (100)	1,958,252 (101)	2,044,557 (105)	2,066,114 (106)	2,084,979 (107)	2,084,979 (107)
	施設サービス	2,411,876 (100)	2,537,607 (105)	2,604,779 (108)	2,658,513 (110)	2,755,171 (114)	2,755,171 (114)
八代	居宅サービス	6,104,563 (100)	6,338,900 (104)	6,665,567 (109)	6,781,824 (111)	7,283,471 (119)	7,283,471 (119)
	地域密着型サービス	2,854,447 (100)	2,943,583 (103)	3,071,349 (108)	3,193,204 (112)	3,454,292 (121)	3,454,292 (121)
	施設サービス	4,240,716 (100)	4,494,434 (106)	4,525,600 (107)	4,544,980 (107)	4,531,689 (107)	4,531,689 (107)
芦北	居宅サービス	1,396,925 (100)	1,571,897 (113)	1,603,729 (115)	1,628,711 (117)	1,628,694 (117)	1,603,313 (115)
	地域密着型サービス	1,399,277 (100)	1,397,734 (100)	1,402,473 (100)	1,409,720 (101)	1,421,831 (102)	1,441,310 (103)
	施設サービス	2,607,287 (100)	2,795,938 (107)	2,819,719 (108)	2,909,977 (112)	2,880,264 (110)	2,966,178 (114)
球磨	居宅サービス	3,130,334 (100)	3,342,148 (107)	3,483,816 (111)	3,631,382 (116)	3,591,268 (115)	3,493,517 (112)
	地域密着型サービス	2,207,164 (100)	2,373,319 (108)	2,445,699 (111)	2,495,714 (113)	2,464,558 (112)	2,345,127 (106)
	施設サービス	4,065,643 (100)	4,233,697 (104)	4,253,358 (105)	4,280,771 (105)	4,364,684 (107)	4,342,828 (107)
天草	居宅サービス	4,130,404 (100)	4,231,315 (102)	4,317,152 (105)	4,351,641 (105)	4,309,439 (104)	4,125,357 (100)
	地域密着型サービス	3,406,578 (100)	3,528,151 (104)	3,563,722 (105)	3,673,656 (108)	3,678,198 (108)	3,572,596 (105)
	施設サービス	5,773,144 (100)	5,848,139 (101)	5,852,922 (101)	5,855,597 (101)	5,974,579 (103)	5,741,273 (99)
県計	居宅サービス	63,322,814 (100)	66,366,720 (105)	69,440,919 (110)	71,865,325 (113)	74,333,865 (117)	90,410,535 (143)
	地域密着型サービス	33,302,790 (100)	35,466,371 (106)	36,618,464 (110)	37,590,980 (113)	38,698,196 (116)	45,956,873 (138)
	施設サービス	52,855,828 (100)	56,368,371 (107)	56,871,107 (108)	57,444,629 (109)	59,811,328 (113)	68,723,373 (130)

（３）保険料の推計（高齢者福祉圏域ごと）

（単位：円）

圏域名		第7期 (H30～R2)	第8期 (R3～R5)	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
熊本・上益城		6,742 (100)	6,392 (95)	7,294 (108)	9,338 (139)
	旧熊本	6,760 (100)	6,400 (95)	7,306 (108)	9,408 (139)
	旧上益城	6,624 (100)	6,336 (96)	7,206 (109)	8,725 (132)
宇城		6,275 (100)	6,370 (102)	7,082 (113)	9,031 (144)
有明		5,807 (100)	5,729 (99)	6,669 (115)	8,556 (147)
鹿本		5,560 (100)	6,380 (115)	7,101 (128)	8,705 (157)
菊池		6,295 (100)	6,174 (98)	6,883 (109)	8,757 (139)
阿蘇		6,494 (100)	6,331 (97)	6,897 (106)	8,229 (127)
八代		6,546 (100)	6,548 (100)	7,053 (108)	8,797 (134)
芦北		5,874 (100)	5,977 (102)	6,960 (118)	8,954 (152)
球磨		6,318 (100)	6,125 (97)	7,160 (113)	8,685 (137)
天草		5,781 (100)	5,838 (101)	6,759 (117)	8,679 (150)
県平均		6,374 (100)	6,240 (98)	7,077 (111)	9,012 (141)

（４）介護人材の需給推計（県内全域）

厚生労働省の「介護人材需給推計ワークシート」を用いて、以下の考え方に基づき、今後の介護サービス見込み量等をベースに本県の介護人材の需給推計を行いましたが、その結果は以下のとおりとなりました。

①　推計対象

ア　需要推計

（各サービスの利用者見込み数）×（各サービスの介護職員配置率）

※介護保険施設・事業所に勤務する介護職員のほか、介護保険施設・事業所に勤務する看護職員（保健師、助産師、看護師及び准看護師）、相談員、ケアマネジャー、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士も需要推計が可能

イ　供給推計

（現状（R1）の介護職員数）－（離職者見込み数）＋（介護分野への再就職者見込み数）＋（入職者見込み数）

※介護保険施設・事業所に勤務する介護職員のみが供給推計の対象

②　本県の介護人材の需給推計結果

（単位：人）

	介護職員数（需要推計）	介護職員数（供給推計）	介護職員数（需要と供給との差）
2019年度（令和元年度）	介護職員数31,775		－
2025年度（令和 7年度）	33,645	31,396	2,248
2040年度（令和22年度）	39,341	30,934	8,408

第４章　重点目標と重点分野・主要施策

１　重点目標

この計画の推進に当たっては、「高齢者が健やかに暮らし、いきいきと活躍できる“長寿で輝く”くまもと」を目指して、４つの基本理念を念頭に、６つの重点分野に沿って、具体的施策を展開していくこととしています。

前期計画の計画期間中は、地域包括ケアシステム構築に向けて、それぞれの地域において医療と介護をはじめとする関係者間の連携強化等に取り組み、地域資源を有効に活用したサービス提供体制の構築を進めてきたところです。

その結果、地域医師会等と協力して多職種での地域の連携体制づくりについて定期的に意見交換を行っている市町村数が大幅に増加するなどの成果がありました。

その他にも、地域リハビリテーションの推進、地域包括支援センターや地域ケア会議の強化、訪問看護サービスの充実、多様な住まいや介護人材の確保等、医療・介護・予防・生活支援・住まい等のサービス基盤の整備にも取り組んできました。

引き続き、令和 7 年（2025 年）を見据え、地域包括ケアシステムの構築を図る必要があるとともに、社会の担い手となる生産年齢人口の減少、健康寿命の伸び悩み、社会保障費の増大という高齢者施策を取り巻く諸課題に対応するために、高齢者が、社会の担い手として、その意欲や能力に応じて就労や社会参加を進めるための施策の充実が必要となります。

そのため、この計画においては、第６期計画から段階的に取り組んでいる地域包括ケアシステムの構築に向け、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立して生活することができるよう、介護予防等の自立支援や、在宅医療や介護、生活支援サービスの一体的な提供体制の整備、多職種の連携等の取組みを強化するとともに、県の高齢者施策の方向性として掲げる「長寿で輝く」社会、生涯現役社会の実現に向け、高齢者の就労促進等の取組みを強化することを重点目標にします。

＜重点目標＞
生涯現役社会の実現や地域包括ケアシステムの構築に向け、高齢者の就労促進、自立支援、医療と介護の連携等を推進する。

２　重点分野・主要施策

計画期間中に取り組むべき施策の方向性を示すものとして、６つの重点分野（(１）～（６)）を設定しています。

次に、これらの６つの重点分野を実現するための主要な取組みとして、重点分野ごとに主要施策（丸数字）を設定しています。

さらに、主要施策（丸数字）ごとに「現状と課題」、「目指すべき方向」を明記し、その実現に向けた具体的な取組みとして「個別施策」を記載しています。

なお、介護保険法第１１８条等により、都道府県は、市町村が行う「被保険者の自立支援、介護予防又は重症化防止」及び「介護給付の適正化」の取組みを支援するための取組みに関して、本計画中に、取り組むべき事項及びその目標値を定めることとされています。

本県では、以下に記載する「個別施策」の中から、重点的取組みに設定した項目に（★）を付し、具体的な目標値を記載しています。

これらの項目については、介護保険法に基づく実績評価を毎年度行い、ＰＤＣＡサイクルによる取組みの推進を図ります。

（１）生涯現役社会の実現と自立支援の推進

「長寿で輝く」社会の実現のためには、高齢者が生涯を通じていきいきと活躍できる生涯現役社会の実現やそれを支える健康づくりが必要です。

また、高齢者の自立支援につながるケアマネジメントを通じて、高齢者が住みたいと思う地域で、できる限り生活し続けられるようにすることが必要です。

①いきがい就労の促進

【現状と課題】

・本県は全国有数の長寿県（平均寿命は男性が全国７位、女性が全国６位）で、65 歳から 75 歳未満の要介護認定率は 4.2%となっています。また、「高齢者に関する定義検討ワーキンググループ」報告書[①]では、現在の高齢者は 10 年～20 年前に比べて 5 歳～10 歳若返っており、高齢者は社会の支え手であるとの提言もなされています。

・また、高年齢者雇用安定法が改正され、令和 3 年（2021 年）4 月 1 日から、企業に対し 70 歳までの雇用確保措置の努力義務が設けられることとなり、より就労意欲のある高齢者に対する法制度も整いつつあります。

・しかしながら、65 歳以上の高齢者の７割以上が働く意欲を持っていながら、実際の就業率は約２割にとどまっている状況であること、また、就労は健康づくりや介護予防にもつながるとされていることから、「生涯現役社会」の実現に向けては、高齢者一人ひとりの希望や能力に応じた働き方を推進していくことが必要です。

【目指すべき方向】

・高齢者が住み慣れた地域で、本人の希望や能力を活かしながら、生きがいを持って暮らすことができる「生涯現役社会」を実現するため、高齢者の就労機会を拡大するための取組みを推進します。

【個別施策】

○高齢者の希望や能力に応じた多様な就労の促進

・高齢者の就労促進を目的とした熊本県生涯現役促進地域連携協議会と連携し、事業者向けの高齢者雇用に関するセミナーや高齢者向けの就労セミナーの開催による啓発活動、事業者に対する働く場の拡大の働きかけ、就労に係る総合相談等を実施します。

・ハローワーク、シルバー人材センター、高齢者無料職業紹介所等を通じて就職を希望する高齢者と求人を行う事業所とのマッチングを行い、高齢者

① 日本老年学会・日本老年医学会（平成 29 年 3 月発行）

の多様な就労等を推進します。

・高齢者が活躍できる社会を目指すことを目的とする「九州・山口７０歳現役社会推進協議会」において、同協議会委員である各県、経済団体等と連携のもと、高齢者の活躍に向けた理解促進のための周知活動、国への提言要望等を行います。

②地域・社会活動の推進

【現状と課題】

・県民の約３割が 65 歳以上の高齢者であり、今後、更なる高齢化が見込まれることから、高齢者が「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域社会の中でいきいきと暮らし、積極的に地域・社会活動に参加していくことが期待されます。

・しかしながら、高齢者自身が社会活動への関心を持ちつつも、具体的な活動には至っていない状況があるため、活動につながるきっかけづくりや、活躍の場を拡大していくことが必要です。

・また、定年延長等の影響により地域・社会活動への参加者が減少傾向にあることから、新たな年齢層を開拓していくことも必要です。

【目指すべき方向】

・高齢者が積極的に社会を支える存在として活躍し、世代を超えて地域住民が支え合う地域づくりを推進します。

・高齢者一人ひとりの役割を引き出し、生きがいが生まれる場づくりを推進します。

【個別施策】

○高齢者の社会参加に向けた意識啓発・活動の場の提供

・ねんりんピック出場選手やシルバー作品展出品者等をシルバーインストラクターとして登録し、地域からのスポーツ文化活動の指導等の要請に応じて登録者を派遣します。

・元教職員等の高齢者を含む地域人材を活用し、家庭の事情等により学習や体験活動をする機会が十分に確保されにくい子どもに対して学習支援や体験・交流の機会の提供等の支援を実施します。

○老人クラブ活動の推進（シルバーヘルパーの育成等）

・元気な高齢者が一人暮らしや体の弱い高齢者宅を訪問し、話し相手や生活援助等を行う友愛訪問員（シルバーヘルパー）活動を推進します。

○ボランティア活動への参加促進

・ボランティアポイント制度等を活用したボランティアの育成や、活動の継

続につながる市町村の取組みを支援します。

③健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進

【現状と課題】

・本県の平均寿命は男女とも全国で上位であるものの、健康寿命は全国で中位のため、健康な状態を長期にわたって継続するための取組みが必要です。

【目指すべき方向】

・高齢者の健康寿命の延伸のため、高齢者の健康づくりを引き続き推進していきます。

・高齢者の心身の多様な課題にきめ細やかに対応していくため、関係団体との連携体制の構築等を支援します。

【個別施策】

○シルバースポーツ交流大会（熊本ねんりんピック）の開催

・シルバースポーツ交流大会等を通じて、スポーツや文化活動を通じた高齢者の健康と生きがいづくりや、高齢者相互の交流推進を図ります。

○老人クラブによる健康づくりの活動推進

・老人クラブが取り組んでいる体力測定等の健康づくり事業を活性化して、健康づくりを進めます。

○高齢者の身体活動・運動の推進

・日常生活での運動習慣の定着を図るため、講演会等をとおした意識啓発や歩数計アプリ等の活用促進に取り組みます。

・フレイル[②]を予防するため、高齢者の身体活動・運動の重要性について啓発を行うとともに、市町村等の介護予防の取組みを支援します。また、研修会等を通じて関係職員の資質向上や関係者間の連携を強化します。

・医療機関や介護事業所等に「ロコモ[③]予防応援団」への登録を呼びかけ、その応援団を活用した普及啓発活動を推進します。

○高齢者の食生活の支援

・高齢になっても健康的な食生活を実践できるよう、飲食店や弁当惣菜店等で量や軟らかさに配慮した料理が提供されるなどの食環境の整備を図ります。

・食生活改善により低栄養を予防し、フレイル予防につなげるため、食生活改善推進員等による健康づくりや食生活支援のボランティア活動を支援し

---

② フレイルとは、加齢が進むにしたがって徐々に心身の機能が低下し、日常生活活動や自立度が低下していく状態（虚弱）のことで、要介護状態に陥る最たる要因と言われています。しかるべき介入があればフレイルは予防できるとも言われています。

③ ロコモティブ・シンドロームとは、運動器の障がいにより、暮らしの中の自立度が低下して、介護が必要になることや、寝たきりの可能性が高くなる状態のことで、要介護状態の主要な原因ともなっています。

ます。

○高齢者の歯・口腔の健康づくり

・高齢者の生活の質の維持・向上を図るために、オーラルフレイル④対策として、歯と全身の健康状態との関係や食べる機能の維持・確保に関する知識を普及し、８０２０運動の推進を図るとともに、要介護者及び介護予防対象者等の口腔機能の維持・回復に寄与する人材を育成します。

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の取組みへの支援

・市町村における取組みの推進に向けて、好事例の横展開や関係団体との連絡調整、事業の取組結果に対する評価や効果的な取組みの分析を進めます。

○農業・農村との連携

・農業、農村の持つ多面的機能の一つである心身の機能回復効果を活用し、農作業等を通じた健康づくり等の取組みに加え、農業参入や農作業に取り組みたい福祉団体と、農繁期の人手不足等の農業関係者のニーズとのマッチングを図るなど、福祉と農業が連携した取組みを推進します。

○総合型地域スポーツクラブの育成支援

・市町村と連携し、総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援及び質的充実を図り、高齢者の疾病予防対策としてのクラブ活用を推進します。

④熊本型自立支援ケアマネジメントの推進（★）

（地域リハビリテーション体制の充実）

【現状と課題】

・高齢者が心身ともに健康で身近な地域の活動に参加しながら自立した生活を送ることができるよう、地域ケア会議や住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する必要があります。

・地域リハビリテーション活動の充実に向けて、医療や介護の多様な専門職団体と連携しながら、地域リハビリテーションを次の３層構造で推進しています。

④　オーラルフレイルとは、フレイル（虚弱）の前虚弱期に見られる症状（滑舌が悪くなった、食事でよく食べこぼすようになった、むせることが多くなった、噛めない食品が増えたなど）を指し、健やかで自立した暮らしを長く保つためには、この段階で早く気づき予防、改善することが大事です。

【地域リハビリテーション体制】

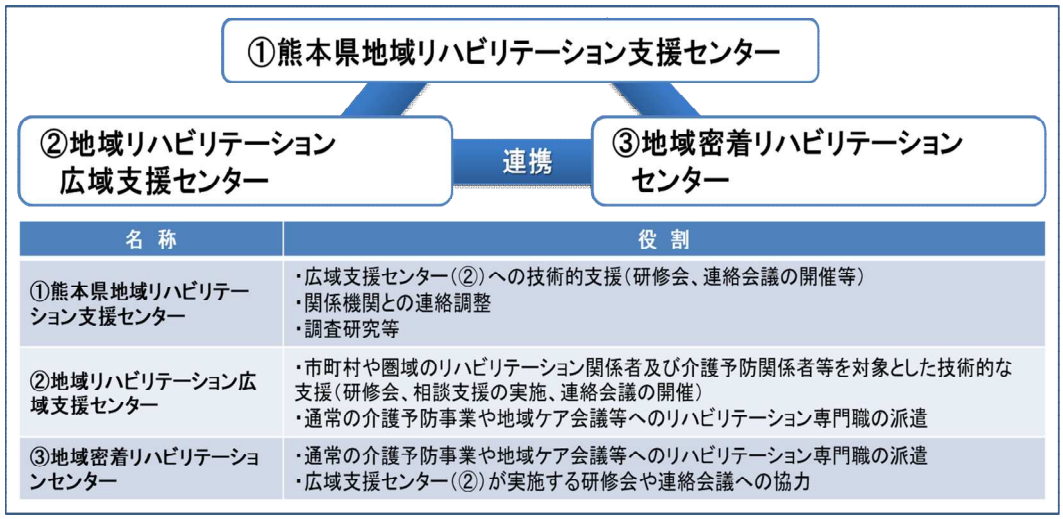

名 称	役 割
①熊本県地域リハビリテーション支援センター	・広域支援センター(②)への技術的支援(研修会、連絡会議の開催等) ・関係機関との連絡調整 ・調査研究等
②地域リハビリテーション広域支援センター	・市町村や圏域のリハビリテーション関係者及び介護予防関係者等を対象とした技術的な支援(研修会、相談支援の実施、連絡会議の開催) ・通常の介護予防事業や地域ケア会議等へのリハビリテーション専門職の派遣
③地域密着リハビリテーションセンター	・通常の介護予防事業や地域ケア会議等へのリハビリテーション専門職の派遣 ・広域支援センター(②)が実施する研修会や連絡会議への協力

・また、令和 2 年 7 月豪雨災害の影響による高齢者の生活不活発病対策として、仮設住宅等における生活環境の調整や介護予防活動等の災害リハビリテーション活動を実施します。

【目指すべき方向】

・一人でも多くの高齢者が少しでも長い期間、心身ともに健康で身近な地域の活動に参加しながら安心して暮らすことができるよう、熊本の強みである地域リハビリテーション体制を活かし、医療・介護等、様々な分野の多職種の専門職と連携・協力して熊本型自立支援ケアマネジメントを推進します。

【個別施策】

○熊本県地域リハビリテーション支援センターによる支援

・地域リハビリテーション広域支援センターや地域密着リハビリテーションセンター等の関係者に地域リハビリテーションに関する研修や相談支援等を行います。

○地域リハビリテーション広域支援センターによる支援

・地域密着リハビリテーションセンター等の専門職に対する研修会や連絡会の開催、相談対応、実地支援等を通じて、専門職人材の育成や顔の見える関係づくりを推進し、地域における専門職派遣体制の充実を図ります。

○地域密着リハビリテーションセンター等による支援

・地域リハビリテーション広域支援センターや地域密着リハビリテーションセンターから、通所、訪問、地域ケア会議及び介護予防に係る住民運営の通いの場等に専門職を派遣し、地域の取組みを支援します。

○災害時のリハビリテーション体制の整備

・災害時に避難所や仮設住宅等へのリハビリテーション専門職の派遣等に係

る体制を速やかに構築するため、地域リハビリテーション体制との連携による災害時のリハビリテーション体制の強化や、実践的な研修等を通じて人材育成に取り組みます。

（地域包括支援センター等の機能強化）

【現状と課題】

・地域包括支援センターは、高齢者からの総合相談や権利擁護をはじめ、介護予防ケアマネジメント、医療と介護の連携、生活支援等を担う地域包括ケアシステムにおける中核的な機関であり、その充実・強化が必要です。

【目指すべき方向】

・研修等によるケアマネジメント力の向上を通じ、地域包括支援センターの体制強化を推進します。

・自立支援のためのケアマネジメントを推進するため、様々な職種（地域包括支援センター職員、介護支援専門員、リハビリテーション専門職、看護職員、在宅歯科従事者等）に対して、自立支援志向の意識の醸成や自立支援のスキルアップ、多職種連携体制の構築等を支援します。

【個別施策】

○地域包括支援センターの機能強化

・地域包括支援センターの職員等を対象とした研修会の開催等を通じてケアマネジメント力の向上を図ります。また、管理者を対象とした研修会等で、地域包括支援センターの事業評価の活用等について周知、技術支援を行うことで、地域包括支援センターの機能強化につなげます。

・地域包括支援センターが行う介護予防活動や地域ケア会議等への専門職人材の派遣体制を強化します。

○地域ケア会議の充実・機能強化

・自立支援型ケアマネジメントを実施したり、地域課題の解決につながる地域資源の開発や、市町村の政策形成に関する提案を行う地域ケア会議の開催促進を図ります。

・また、熊本県地域リハビリテーション支援センターや地域リハビリテーション広域支援センター、リハビリテーション専門職団体と連携して専門職人材の育成に取り組むとともに、地域ケア会議アドバイザーとしての専門職人材の派遣体制を構築します。

○自立支援のためのケアマネジメントへの支援

・地域包括支援センター職員等を対象とした介護予防ケアマネジメント研修等を開催します。また、県内のリハビリテーション専門職団体と連携し、

研修等を通じ自立支援を推進できる専門職人材の育成を図ります。

○高齢者の自立支援に向けた多職種に対する人材育成

・介護支援専門員や介護事業所の看護職員、在宅歯科従事者（歯科医師及び歯科衛生士）、リハビリテーション専門職等の多職種に対して、自立支援の重要性、各々のスキルや多職種連携等に関する研修等の実施を支援します。

⑤介護予防の推進と生活支援体制の整備

【現状と課題】

・地域における介護予防の取組みについて、市町村や地域包括支援センター等と連携し、活動への参加者や「通いの場」が継続的に拡大していくような地域づくりを進める必要があります。

・介護予防・日常生活支援総合事業[⑤]が始まり、各市町村は、地域の実情に応じた生活支援サービス等の充実に取り組んでいます。今後、高齢者が住み慣れた家や地域での生活を継続させていくためには、利用者のニーズに応じ、見守り、配食、買い物や家族介護者への支援等の多様なサービスが、インフォーマルなサービスも含め幅広く求められています。

・また、介護予防事業に積極的に取り組んでいる市町村では、高齢者の生活機能の維持改善が図られるとともに、結果的に要介護認定率の低下や介護給付費の抑制等につながっているところもあります。

・しかしながら、全体的には要介護認定者数の増加が見込まれるため、リハビリテーションに係る専門職や関係機関等の基盤の強化等、介護予防に向けてのより一層の取組みの充実が必要です。

・さらに、高齢者が健康な状態を長期にわたって継続していけるよう、医療専門職が「通いの場」等にも積極的に関与できる体制づくりを整備し、介護予防と生活習慣病等の疾病予防・重症化予防の取組みを一体的に進めていくことも必要です。

【目指すべき方向】

・市町村が、医療や介護の充実に加え、地域の実情に応じて、ボランティア、ＮＰＯ、地域住民等の様々な主体による多様な生活支援サービスを充実することができるよう支援します。

・介護予防活動の充実を通じ、手段的日常生活動作（ＩＡＤＬ）を向上させ、高齢者が地域の中で生きがいや役割を持ち自立した生活を送ることができる

---

⑤　総合事業は、平成 27 年の介護保険改正により介護保険から切り離された要支援の介護予防給付の一部（訪問介護と通所介護）と、従来の市区町村で行われていた介護予防事業が編成し直されて整備された制度で、要支援者と 65 歳以上の全ての高齢者が対象になります。介護サービス事業者による介護予防サービスに加え、ＮＰＯや民間企業、ボランティア等地域の多様な主体がサービスを提供していくことが特徴です。

よう支援します。

・高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、市町村における保健事業と介護予防の一体的な実施の取組みが円滑に進むよう、関係団体との連携体制の構築等を支援します。

【個別施策】

○介護予防・日常生活支援総合事業や生活支援サービスの充実

・市町村や地域包括支援センターを対象とした研修会等を通じて、多様な生活支援サービスの充実に向けた取組みを促進するとともに、民間団体等に対するサービスの立ち上げ支援を行うなど、多様な主体の参画を促進します。また、地域の多様な主体との連携体制の構築等に向けた市町村支援の充実を図ります。

○活動と参加による介護予防の推進

・高齢者が住み慣れた身近な場所において、継続的に介護予防の様々な取組みに参加できるよう、地域住民が運営する「通いの場」の普及・拡大を進めます。

○「地域の縁がわ」の普及促進

・誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、地域の誰もが気軽に集い支え合う地域の拠点「地域の縁がわ」の更なる普及を進めるとともに、「地域の縁がわ」を中心に地域で行われる地域福祉活動が充実するよう、活動の活性化を支援します。

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の取組みへの支援【再掲】

・市町村における取組みの推進に向けて、好事例の横展開や関係団体との連絡調整、事業の取組結果に対する評価や効果的な取組みの分析を進めます。

⑥見守りネットワークの構築

【現状と課題】

・高齢者のみで構成される世帯は今後も増加することが見込まれており、かつ、地域とのつながりの希薄化等による地域コミュニティ機能の低下とも相まって「孤独死」、「悪質商法による被害」等の問題が生じています。

【目指すべき方向】

・高齢者の安全・安心の確保のため、高齢者の見守りネットワークの構築及びその機能強化について、引き続き推進していきます。

【個別施策】

○重層的な見守り体制の構築

・市町村や社会福祉協議会が、民生委員、地域住民、社会福祉法人、ＮＰＯ法人、民間企業等と連携した重層的な見守り体制を構築できるよう、支援します。
・地域福祉活動のキーパーソンとなりうる自治会役員や民生委員、ＮＰＯ法人、社会福祉施設職員等向けに地域福祉のリーダー養成研修等を行います。

○高齢者等の消費者被害の未然防止・早期救済

・市町村の見守りネットワーク構築を支援するとともに、更に効果的に市町村及び地域の関係者が連携して見守り活動を行えるよう、消費者安全確保地域協議会への移行を推進します。

（２）認知症施策の推進

認知症[①]の人は、高齢化の進展に伴い増加していくことが見込まれています（【図１】）。また、糖尿病や高血圧等は認知症の危険因子とされています。

【図 1】認知症高齢者の将来推計

【 認知症有病者数（単位：万人）】（注）上段は認知症有病率が一定の場合、下段は上昇する場合の推計

将来推計（年）	H24（2012）	H27（2015）	R2（2020）	R7（2025）	R12（2030）	R22（2040）
65 歳以上人口に対する比率	15.0%	15.7% 16.0%	17.2% 18.0%	19.0% 20.6%	20.8% 23.2%	21.4% 25.4%
全国	462	517 525	602 631	675 730	744 830	802 953
熊本県	7.2	8.1 8.2	9.4 9.8	10.5 11.4	11.4 12.8	11.4 13.6

（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計（平成 29 年推計）」及び平成 26 年度厚生労働科学研究をもとに熊本県認知症対策・地域ケア推進課作成）

【図２】

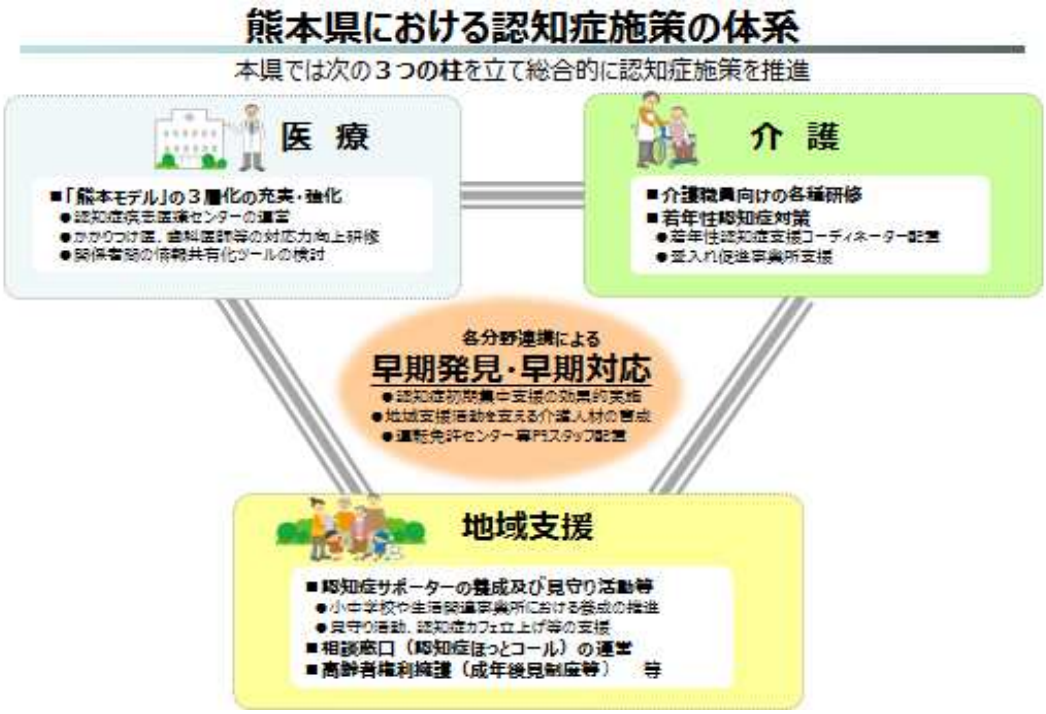

① 認知症とは、様々な原因により認知機能が低下し、日常生活に支障をきたす状態が６ヵ月以上続いていることをいいます。認知症は、原因によって特徴的な症状が異なり、治療可能なものや進行を予防できるものがあります。また、早期に発見し適切に対応することで、進行を遅らせ、症状を安定させることができます。認知症の症状には、(1)脳の変化が原因で起こる中核症状（記憶、判断力等の低下）と、(2)「忘れる」等の中核症状のために起こる不安感や混乱、ストレス等の心理的要因等が引き起こす行動・心理症状（興奮や妄想、抑うつ等）があり、組み合わさって現れることがあります。

①医療体制の整備（熊本型認知症医療・介護体制の充実・強化）

【現状と課題】

・全ての市町村に認知症初期集中支援チーム[②]が設置されるなど、認知症に早期に気づき、適切な支援につなぐ体制の整備が進んでいます。認知症は、早期からの適切な対応が重要であることから、支援体制の更なる強化が求められています。

・本県では、県全域で中心的役割を担う基幹型認知症疾患医療センター[③]と、二次保健医療圏で中心的役割を担う地域の認知症疾患医療センターが連携する熊本独自の２層構造の認知症医療体制を全ての地域で整備していますが、各地域のセンターに患者が集中しており、診療の予約から受診までの待機期間が、平均で約 1.6 カ月と長い傾向にあります。

・住み慣れた地域で安心して認知症医療・介護を受けられるよう、熊本独自の２層構造の認知症医療体制を発展させ、地域の認知症疾患医療センター・専門医療機関[④]と、認知症サポート医[⑤]、かかりつけ医、介護サービス事業所等が連携する３層構造の熊本型認知症医療・介護体制（【図３】）の整備に取り組んでいます。

・認知症の人に容態に応じた適時・適切な医療・介護等を提供するため、医療、介護等の多職種の連携を更に進めていくことが求められています。

・認知症の人の増加に伴い、認知症の人が肺炎や外傷等により治療を受ける機会が増加していることから、引き続き一般病院[⑥]等の認知症対応力の向上を図っていくことが求められています。

・本県は、認知症サポーター養成について、人口比で 11 年連続（平成 21 年度（2009 年）～令和元年度（2019 年度））日本一を達成しています。今後、養成された認知症サポーターには、それぞれの地域での更なる活躍が期待されています。

・認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、認知症への社会の理解を深めるとともに、認知症の人の声を認知症施策の企画・立案に反映することが求められています。

---

② 認知症初期集中支援チームとは、認知症の人やその家族に早期に関わり、自立支援のサポートを行うことを目的に市町村が設置する、医師及び医療、福祉の専門職から構成されるチームです。

③ 認知症疾患医療センターとは、認知症の早期発見・診療体制の強化、医療と介護の連携の強化、専門医療相談の充実を目的に都道府県、指定都市が設置する医療機関のことです。

④ 専門医療機関とは、認知症専門医等が配置されている精神科医療機関のことです。

⑤ 認知症サポート医とは、認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援を行い、地域包括支援センター等との連携の推進役となる医師のことです。

⑥ 一般病院とは、認知症を専門としない医療機関であって、内科、外科等を主たる診療科とする医療機関のことです。

【目指すべき方向】

・３層構造の熊本型認知症医療・介護体制（【図３】）の強化をはじめ、認知症への対応力の向上を図ることで、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにします。

【図３】３層構造の熊本型認知症医療・介護体制

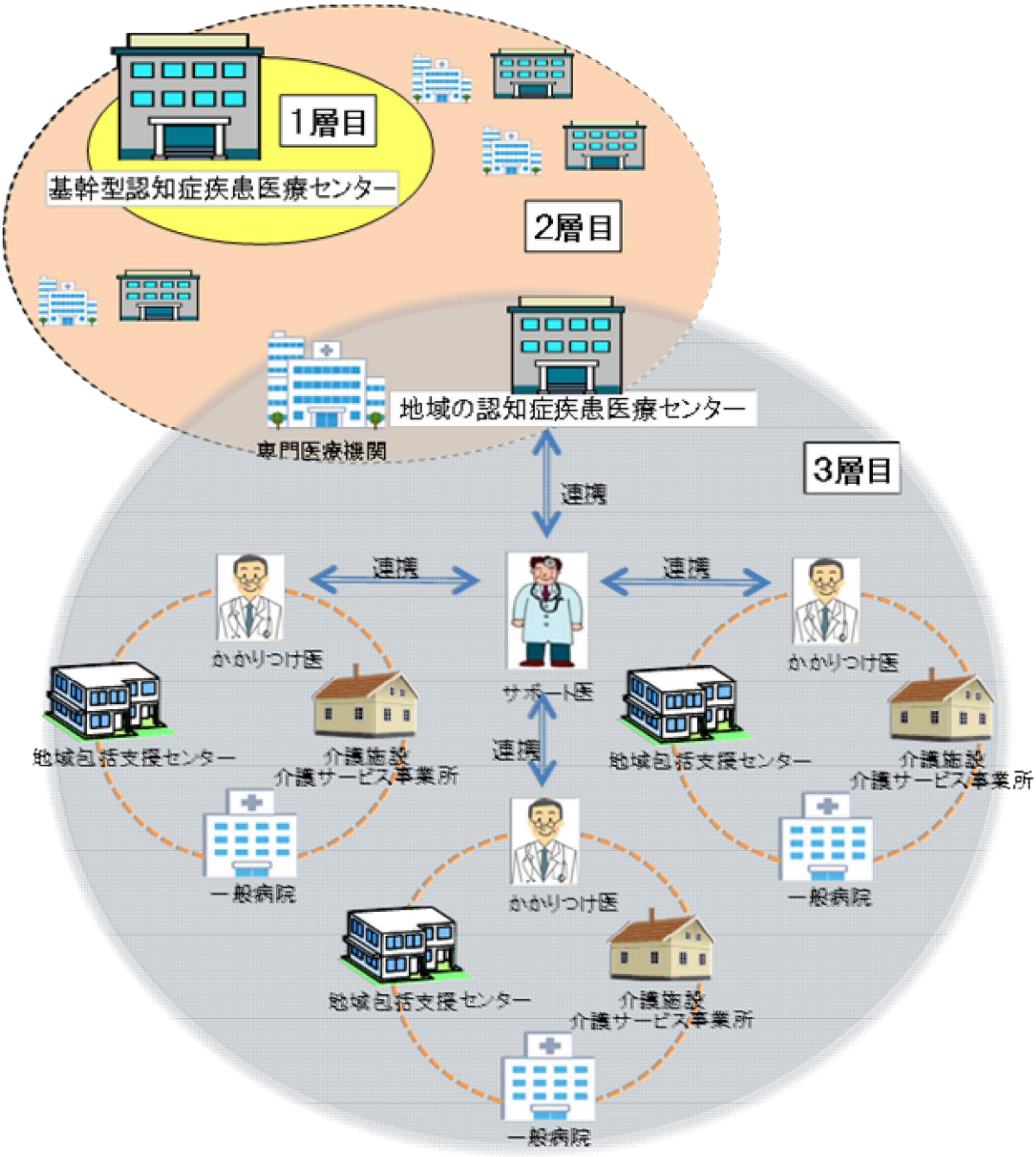

【個別施策】

○発症予防・早期発見対策の推進

・認知症の発症予防につなげるため、認知症の危険因子等について周知を行う

とともに、特に危険因子の一つとして注目されている糖尿病については、その発症予防や早期発見等の関係する施策と連携して、認知症の発症予防に取り組みます（詳細は、第７次保健医療計画の第３章第２節第４項参照）。また、運動や社会交流など日常生活の取組みが認知機能低下の予防と関係する可能性が高いことを踏まえ、市町村が行う住民主体のサロン活動や体操教室の開催（「通いの場」）等の地域の実情に応じた取組みを促進します。

・認知症を早期に発見し、早期に対応するため、各市町村が設置する認知症初期集中支援チーム等の技能向上支援や情報提供、認知症地域支援推進員[⑦]や認知症サポーターとの連携等を行います。

・認知症の早期発見のため、介護サービス事業所等の職員、歯科医師や薬剤師、運転免許センター運転適性相談窓口等から提供される認知症の疑い等に関する情報を市町村地域包括支援センターにつなぐなど、関係機関の連携を強化します。

〇認知症医療・介護体制の強化

・３層構造の熊本型認知症医療・介護体制を強化するため、地域の認知症疾患医療センター・専門医療機関と、認知症サポート医、かかりつけ医、介護サービス事業所等の連携の取組みを推進します。特に、認知症サポート医と地域の認知症疾患医療センター及びかかりつけ医との連携強化や、かかりつけ医等の認知症専門医以外の医師等の認知症診療技能の向上に取り組みます。

・認知症の人の容態に応じた適時・適切な医療・介護等を提供するため、認知症多職種連携パス（通称「火の国あんしん受診手帳」）の成果を踏まえ、くまもとメディカルネットワークを活用するなど、認知症の人の診療・介護情報等を適切に共有し、多職種の連携を強化します。

〇一般病院の認知症対応力の向上

・認知症の人が肺炎や外傷等の治療を安心して受けることができるよう、研修等を通じて一般病院等の認知症対応力を強化します。併せて、専門医療機関による一般病院等の支援を推進します。

②介護体制の整備

【現状と課題】

・認知症の人の状態は、周囲の人々の関わり方やケアにより、大きく左右されます。そのため、認知症の人を介護する人は、認知症のことをよく知り、適切に対応することが必要です。特に、認知症の人に関わる機会が多い介護サービス

⑦　認知症地域支援推進員とは、医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関等の間の連携を図るとともに、認知症の人やその家族に対する相談業務等を行うため、市町村や市町村地域包括支援センターに配置される専門職です。

事業所等においては、認知症のことをよく知り、本人主体の介護を実践するなど、認知症の人に対する介護の質の向上に取り組む必要があります。

・介護サービス事業所等での高齢者への虐待や身体拘束はなくなっていないため、今後も、介護サービス事業所等における身体拘束の廃止及び権利擁護に関する理解及び技術を定着させていく必要があります。

・若年性認知症は 65 歳未満で発症する認知症であり、就労面、経済面等で深刻な問題を抱えるとともに、①早期発見・診断につながりにくい、②本人や家族に支援等に関する情報が届きにくい、③若年性認知症に対応した居場所が少ない、といった課題があり、様々な分野にわたる横断的かつ継続的な支援が必要です。

【目指すべき方向】

・医療機関との連携強化を進めるとともに、認知症介護研修等を通じ、適切な認知症ケアの確保に努めます。

・介護サービス事業所等において、高齢者の尊厳が守られ、高齢者虐待を防止するための取組みを進めます。

・若年性認知症の人とその家族の支援を更に推進します。

【個別施策】

○認知症ケアの質の向上

・認知症の人の尊厳を守る介護が提供できるよう、介護サービス事業所等の職員や施設管理者等を対象とした階層的な認知症介護研修等を着実に実施します。

・認知症介護研修等の講師役である認知症介護指導者を介護サービス事業所等に派遣し、認知症介護に関する基本的知識・技術を習得させ、本人主体の介護の実践を引き続き支援します。

○介護サービス事業所等における高齢者の虐待防止等

・介護サービス事業所等の職員を対象に、高齢者虐待の防止、身体拘束の廃止及び高齢者の権利擁護の視点を学ぶ研修を関係団体と協力して実施するとともに、介護サービス事業所等の自主的な取組みを促進します。

○若年性認知症の人と家族の支援

・若年性認知症支援コーディネーターを配置し、関係機関との連携、本人及びその家族等への個別支援を実施します。

・若年性認知症の人の居場所づくりや社会参加に向けた支援を目的に、受け皿となる介護サービス事業所や障がい福祉サービス事業所、就労支援事業所を対象とした研修を実施します。

・若年性認知症の人の支援のため、関係機関である行政機関、医療機関、介護サービス事業所等が参画するネットワーク会議を開催し、情報共有と総合的

な支援の充実を図ります。

③地域支援体制の整備（★）

【現状と課題】

- 全ての市町村に認知症地域支援推進員が配置され、地域の実情に応じて認知症の人を支援する体制づくりが進んでいますが、支援体制の更なる強化のため、認知症地域支援推進員への継続的な支援が必要です。
- 認知症について正しく理解し、認知症の人とその家族を見守る認知症サポーターの養成は、人口比 11 年連続日本一を達成しています(（平成 21 年度（2009 年）～令和元年度（2019 年度））（【図４】)。一方、養成された認知症サポーターには、それぞれの地域で更に活躍することが期待されています。
- 各市町村では、認知症行方不明者を早期に発見するためのＳＯＳネットワーク⑧等の取組みが行われていますが、その多くは市町村内に留まっており、今後更に広域的なネットワーク化が必要です。
- 認知症の人の介護者への支援を行うことが認知症の人の生活の質の改善にもつながるとの視点に立ち、介護者の精神的・身体的負担を軽減する必要があります。
- 認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、認知症への社会の理解を深めるとともに、認知症の人の声を認知症施策の企画・立案に反映することが求められています。

【図４】　熊本県の認知症サポーター養成状況

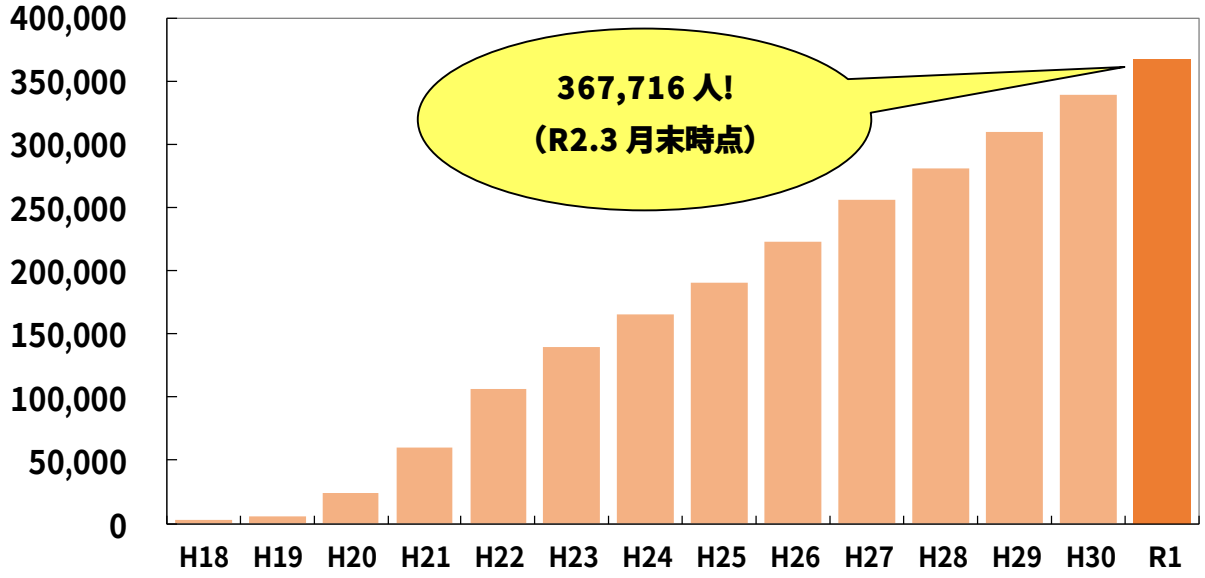

⑧　ＳＯＳネットワークとは、行方不明となる可能性がある人を事前登録等により把握し、地域による見守りや捜索訓練等を行うとともに、行方不明発生時には情報を共有することで行方不明者の早期発見につなげる地域ネットワークのことです。

【目指すべき方向】

・各市町村の地域の実情に応じて、認知症の人を支援する体制を構築、強化するため、各市町村の認知症地域支援推進員の活動に対する支援を継続的に行います。

・認知症に関する正しい知識と理解を広げるため、引き続き認知症サポーターの養成を推進するとともに、養成した認知症サポーターが、認知症の人やその家族を支える活動を積極的かつ能動的に行えるよう支援を継続します。

・全ての市町村で、認知症サポーターが参画するＳＯＳネットワークの構築や捜索模擬訓練等の取組みが実施されるよう支援を行います。また、ＳＯＳネットワークが広域的に運用されるよう支援を行います。

・認知症の人とその家族の支援を促進します。

【個別施策】

○認知症地域支援体制の基盤づくりの促進

・地域の実情を踏まえて作成する「認知症ケアパス」[⑨]の充実を図るとともに、各市町村の認知症地域支援推進員の更なる技能の向上を図るため、「認知症ケアパス」の活用や、支援ネットワークの構築手法の習得のための研修を引き続き実施します。

○認知症サポーターの養成及び地域の見守り・支援活動の促進

・地域住民をはじめとした地域の見守り活動等をとおして早期発見にもつながるよう、認知症に関する正しい知識と理解を深めるための啓発を推進します。

・引き続き認知症サポーターの養成を進め、従来どおり高い養成率を維持するとともに、認知症の人と地域で関わることが多いと想定される小売業・金融機関・公共交通機関等の従業員、子どもや学生を対象とした養成を推進します。

・養成した認知症サポーターが活動しやすい環境づくりを進めるため、それぞれの地域で認知症カフェの運営や地域の見守り体制への協力等に取り組んでいる団体を「認知症サポーターアクティブチーム」として認定します。

・さらに、今後は、新たに認知症サポーター等が支援チームをつくり、認知症の人やその家族のニーズに合った困りごとのお手伝い等の具体的な支援につなげる仕組み（「チームオレンジ」）を地域ごとに構築します。

・認知症行方不明者の早期発見・保護を行うため、認知症の人の見守りに係る市町村域を越えた広域ネットワークの構築を推進します。

○認知症の人と家族に対する相談・交流の場の提供

・認知症コールセンターについて、積極的な広報を行います。

---

⑨　認知症ケアパスとは、認知症発症予防から人生の最終段階まで、生活機能障害の進行状況に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいのか、これからの流れをあらかじめ示すものです。

・認知症の人が集まる場や認知症カフェ等の家族支援体制の充実のため、市町村に対して先進事例の情報提供を行うなどの支援を行います。
・認知症の人やその家族の視点を重視した支援体制を構築するため、認知症の人が集い、発信する取組み等（本人ミーティング⑩やピアサポート活動⑪）を推進します。

○普及啓発・本人発信支援

・認知症への社会の理解を深めるため、「地域版希望大使」を設置し、認知症の人本人による普及活動を支援するとともに、世界アルツハイマーデー（毎年 9 月 21 日）及び月間（毎年 9 月）の機会を捉えて認知症に関する普及・啓発イベントを集中的に開催します。

④高齢者の権利擁護・虐待防止の推進

【現状と課題】

・成年後見制度の利用者数は認知症高齢者等の数と比較して著しく少ない状況にあり、制度が十分に利用されていないことがうかがわれます。そのため、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」の趣旨を踏まえ、制度利用が必要な方が利用できる体制づくりが急務です。
・今後の高齢化の進展や認知症高齢者の増加に伴い、高齢者虐待の相談・通報件数は更に増加していくことが懸念されます。そのため、高齢者虐待に対応する市町村及び地域包括支援センターの職員の対応力向上が必要です。
・介護サービス事業所等での高齢者への虐待や身体拘束はなくなっていないため、今後も、介護サービス事業所等における身体拘束の廃止及び権利擁護に関する理解及び技術を定着させていく必要があります。

【目指すべき方向】

・成年後見制度の利用促進を図るとともに、成年被後見人に適切な支援を行うための地域連携ネットワーク⑫と中核機関の整備（【図５】）に向けて支援を行います。
・市町村及び地域包括支援センター職員向けの研修、介護サービス事業所等の職員向けの高齢者権利擁護研修を継続して実施します。
・介護サービス事業所等において、高齢者の尊厳が守られ、高齢者虐待を防止するための取組みを進めます。

---

⑩　本人ミーティングとは、認知症の人本人が、自身の希望や必要としていること等を本人同士で語り合うものです。

⑪　ピアサポート活動とは、先に認知症の診断を受けその不安を乗り越え前向きに明るく生きてきて思いを共有できるピアサポーターによる、認知症と診断された直後の人に対する心理面、生活面に関する早期からの支援等の、認知症の人本人による相談活動のことです。

⑫　地域連携ネットワークとは、全国どの地域においても必要な人が成年後見制度を利用できるように、後見人と被後見人に対して適切な支援を行うことを目的に市町村に設置される、市町村と関係機関による連携体制のことです。

【個別施策】

○成年後見制度の利用促進

・市町村による成年後見制度の普及啓発を促進します。

・市町村の成年後見制度利用促進基本計画の策定を支援します。

・市町村に対し、法人後見や権利擁護支援の地域連携ネットワークと中核機関の整備を支援します。また、必要に応じ、市町村を越えた広域的な実施等を検討するよう働きかけを行うとともに、広域的体制整備等について、専門職等による相談・助言等を行います。

・成年後見制度の利用促進につながる、市町村等を対象とした研修会等を開催します。また、市民後見人の養成・育成を市町村と連携して推進します。

○日常生活自立支援事業

・熊本県社会福祉協議会が判断能力の低下により日常的な金銭管理等が困難となった高齢者に対して実施する、日常生活の自立に向けた取組みを支援します。

○市町村・地域包括支援センターの職員の対応力向上等

・市町村及び地域包括支援センターの職員を対象とした実践的な研修の実施により、市町村の高齢者虐待への対応力向上を図ります。

・養護者による虐待につながる可能性のある困難事例等への対応に際して専門職を派遣するなど、市町村のバックアップ体制を構築します。

・高齢者虐待に関する相談窓口（【図６】）について、積極的に周知します。

○介護サービス事業所等における高齢者の虐待防止等【再掲】

・介護サービス事業所等の職員を対象に、高齢者虐待の防止、身体拘束の廃止及び高齢者の権利擁護の視点を学ぶ研修を関係団体と協力して実施するとともに、介護サービス事業所等の自主的な取組みを促進します。

【図５】

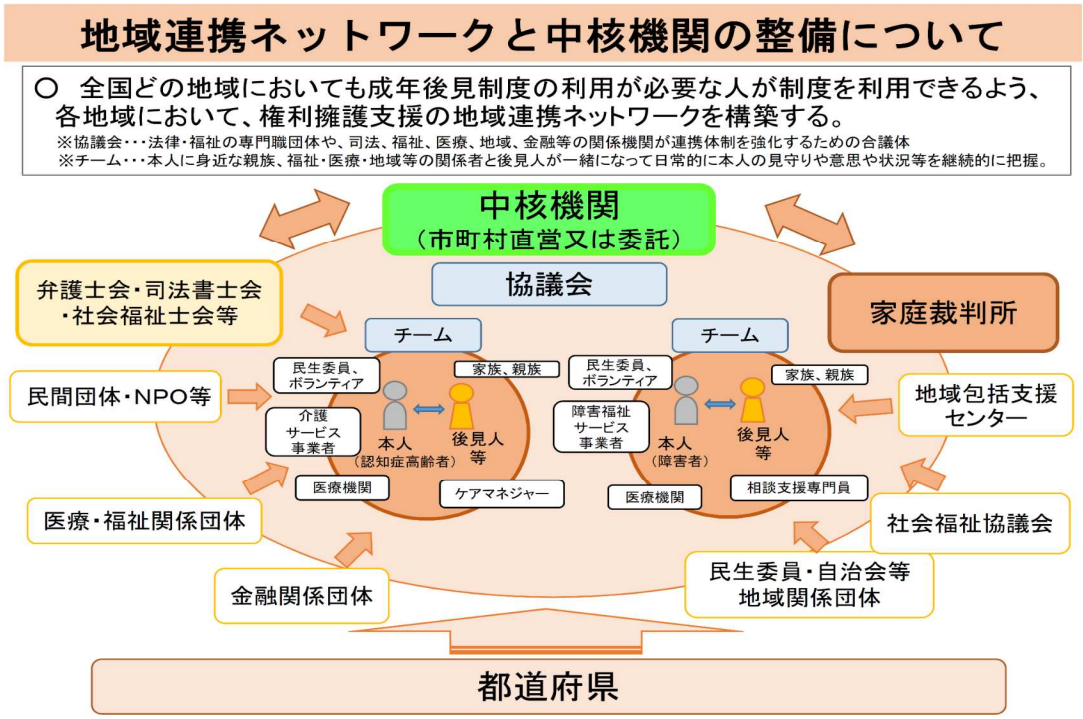

出典：厚生労働省「成年後見制度利用促進計画に係るＫＰＩを踏まえた体制整備の推進について」

【図６】高齢者虐待に関する相談経路

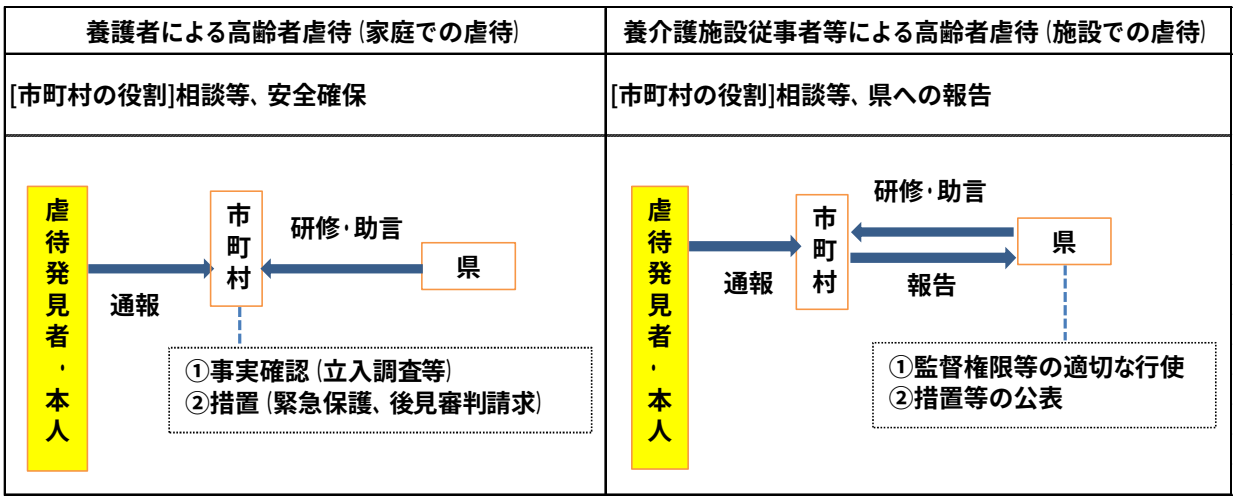

相談窓口：市町村の高齢者虐待担当部署及び地域包括支援センター

（３）在宅医療と介護の連携推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるようにするためには、在宅において、適切に医療と介護が受けられるような基盤の整備が必要です。また、多職種が連携して高齢者を支える体制の充実が求められています。

①在宅医療と介護を支える体制の整備と市町村支援（★）

【現状と課題】

・高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせることを支える上で、在宅医療の充実は重要な課題です。在宅医療[①]の充実に向けては、医療と介護の関係機関や多職種の連携によるサービス基盤の強化が必要です。また、生活支援サービスの充実により、在宅での生活を支えることも在宅医療の推進にとって重要となります。

・訪問診療[②]や往診[③]等の在宅医療と居宅介護サービスの併用や、施設サービスにおける医療面の対応といった、介護サービスの提供の充実も求められています。

・在宅医療には、①退院支援、②日常生活の療養支援、③急変時の対応、④看取りの４つの機能が求められます。その機能強化を図るためにも、医療と介護の連携が重要となっています。

【目指すべき方向】

・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療・介護の専門職等の連携強化を進め、在宅医療や介護、生活支援サービスの一体的な提供体制の充実を図ります。

【個別施策】

○在宅医療・介護の提供体制の充実

・在宅医療を必要なときに適切に提供するため、医療機関との連携体制の構築や、医療機関の訪問診療の促進、高齢者の急変時に２４時間対応できる体制の構築、専門職の人材育成等を推進する拠点として整備した在宅医療サポートセンターの更なる充実を図ります。

・高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるようにするため、訪問による介護や看護等の必要なサービスを提供する地域密着型サービスを推進します。

---

① 本計画における在宅医療とは、「居宅、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、有料老人ホーム、その他療養生活を営むことができる場所において提供される医療（医療機関以外での医療）」と、広く定義しています。

② 訪問診療とは、在宅での療養を行っていて、疾病、傷病のために通院による療養が困難な方に対して定期的に訪問して診療を行うことです。

③ 往診とは、急な発熱などの際に、患者や家族等からの求めに応じて自宅等を訪問し診療を行うことです。

○在宅医療・介護連携の推進

・在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を整備するため、市町村が中心となり郡市医師会・歯科医師会、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、訪問介護事業所、薬局等と連携し、地域課題や住民のニーズの把握を通じた在宅医療と介護サービスの充実や、医療・介護の専門職等の多職種連携のための人材育成等を進めます。また、「くまもとメディカルネットワーク④」への介護保険施設等の加入を促進し、同ネットワークによる在宅医療・介護連携を推進します。

○入退院支援の充実

・退院後も高齢者が自宅等で療養生活を続けるために、切れ目のないサービスが提供できるよう、入院初期から入院医療機関と在宅医療に関わる医療や介護の関係機関の情報共有を促すとともに、入院医療機関における退院支援担当者の配置や育成を推進します。また、多職種による退院前カンファレンスの普及、在宅での生活を見据えたサービス調整機能等の仕組みを強化します。さらに、入院時から、多職種連携により退院支援に取り組む優良な取組事例を共有し、普及・拡大を図ります。

○高齢者が望む場所での看取りが可能な体制づくり

・自宅や施設等、高齢者が望む多様な住まいでの看取りを可能とするため、医師や看護師、介護職員等を対象とする研修会を開催すること等により、人材育成に取り組みます。

・人生の最終段階における医療・介護サービスを自ら選択することの意義の周知・啓発や、自宅や施設等の多様な住まいで看取りを可能とする取組み等を支援します。

○介護予防・日常生活支援総合事業や生活支援サービスの充実【再掲】

・市町村や地域包括支援センターを対象とした研修会等を通じて、多様な生活支援サービスの充実に向けた取組みを促進するとともに、民間団体等に対するサービスの立ち上げ支援を行うなど、多様な主体の参画を促進します。また、地域の多様な主体との連携体制の構築等に向けた市町村支援の充実を図ります。

○データの活用・分析による市町村支援

・在宅医療の利用状況等について、各種データを活用した分析等を行い、市町村が地域の実情を踏まえつつ、適切なサービス提供体制を整備できるよう支援します。また、市町村と在宅医療サポートセンター間における在宅

---

④　くまもとメディカルネットワークとは、利用施設（病院・診療所・歯科診療所・薬局・訪問看護ステーション・介護保険施設等）をネットワークで結び、参加者（患者）の診療・調剤・介護に必要な情報を共有し、医療・介護サービスに活かすシステムのことです。P64 参照。

医療や介護に関する情報共有を推進します。

②訪問診療・訪問看護等の在宅医療基盤の整備

【現状と課題】

・2025 年に向け、高齢化の進展や病床の機能分化・連携により、在宅医療の需要は増加する見込みです。

・訪問看護サービスの提供が困難な地域は、平成 27 年（2015 年）に解消され、県内全ての地域で訪問看護サービスが提供されるようになりましたが、引き続き、サービス提供基盤の充実を進める必要があります。

・また、特に小規模な訪問看護ステーションの経営は厳しい状況にあることから、経営支援の強化が必要です。

【目指すべき方向】

・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、訪問診療・訪問看護等のサービス基盤の充実を進めていきます。

【個別施策】

○日常の療養支援の充実

・日常の訪問診療の提供体制を整備するため、複数の医療機関による連携体制の整備を推進します。

・自宅や介護保険施設等で緩和ケアを行う体制を充実させるため、研修会等を通じて、緩和ケアに関わる在宅医療従事者の育成に取り組みます。

・訪問による歯科診療、薬剤管理指導⑤、栄養指導等を推進するため、関係機関の連携強化や、器材等の整備支援、人材育成等に取り組みます。

〇訪問看護提供体制の強化・充実

・医療及び介護関係者、並びに県民への訪問看護に関する普及・啓発を行い、訪問看護の利用を促進します。

・また、訪問看護ステーションに対しては、看護技術に関する助言、人材育成、訪問看護ステーション間での連携の促進、さらには小規模な訪問看護ステーションの経営支援をはじめ、訪問看護ステーションが抱える諸課題の解決に向けた支援等に取り組みます。

〇急変時対応の充実

・在宅医療を受けている高齢者の急変時に対応するため、近隣の医療機関、訪問看護ステーション等の連携により、24 時間対応が可能な体制整備を進めます。また、各地域において、在宅療養支援診療所や在宅療養支援病院

⑤　薬剤管理指導とは、薬剤師が薬歴管理、服薬指導、服薬支援、薬剤の服薬状況・保管状況及び残薬の有無の確認等を行うことです。

⑥をはじめ、往診を行う医療機関の増加や急変時に対応する病床の確保に向けた取組みを推進します。

○在宅医療に係る県民への普及・啓発

・県民の在宅医療の利用を促進するため、市町村や関係機関と連携し、住民に対する訪問診療や訪問看護サービスの内容に関する情報提供を行います。

・また、医療機関の専門職が、退院時等に本人や家族に在宅医療に関して適切に情報を提供できるよう、研修会の開催や周知用のパンフレットの作成・配付等を行います。

・さらに、在宅医療を行う医療機関を登録し、登録医療機関が「在宅医療ステッカー」を掲示することで県民への周知を図ります。

【在宅医療を実施する登録医療機関等のＰＲ】
　在宅医療を実施している医療機関がどこにあるか、医療機関ではどのような在宅サービスを提供するのかなどの情報を県民に対して発信し、また、在宅医療啓発ステッカーを医療機関に掲示することにより、在宅医療に取り組む医療機関の周知を図ります。

⑥　在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所とは、地域において在宅医療を支える２４時間の窓口として、他の医療機関等と連携を図りつつ、２４時間往診、訪問看護等を提供する体制を確保している医療機関です。

【参考：在宅医療・介護の連携体制図】

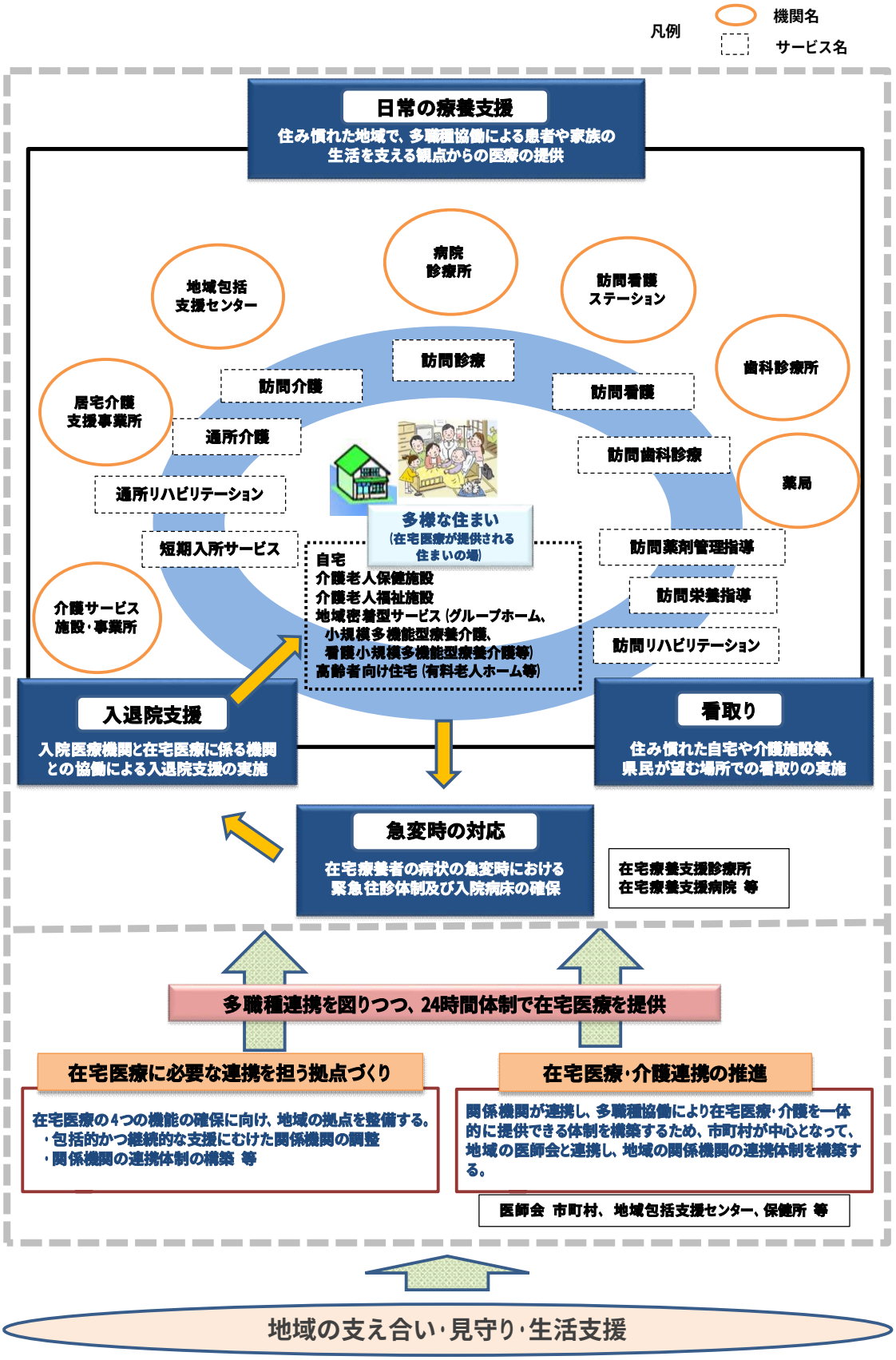

③熊本型自立支援ケアマネジメントの推進【再掲】

（地域リハビリテーション体制の充実）

【現状と課題】

・高齢者が心身ともに健康で身近な地域の活動に参加しながら自立した生活を送ることができるよう、地域ケア会議や住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する必要があります。

・地域リハビリテーション活動の充実に向けて、医療や介護の多様な専門職団体と連携しながら、地域リハビリテーションを以下の３層構造で推進しています。

【地域リハビリテーション体制】

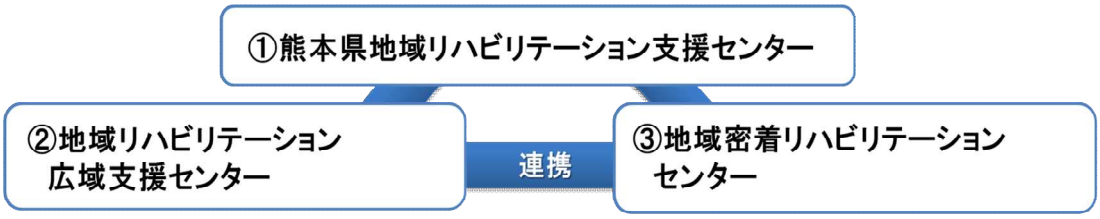

名　称	役　割
①熊本県地域リハビリテーション支援センター	・広域支援センター（②）への技術的支援（研修会、連絡会議の開催等） ・関係機関との連絡調整 ・調査研究等
②地域リハビリテーション広域支援センター	・市町村や圏域のリハビリテーション関係者及び介護予防関係者等を対象とした技術的な支援（研修会、相談支援の実施、連絡会議の開催） ・通常の介護予防事業や地域ケア会議等へのリハビリテーション専門職の派遣
③地域密着リハビリテーションセンター	・通常の介護予防事業や地域ケア会議等へのリハビリテーション専門職の派遣 ・広域支援センター（②）が実施する研修会や連絡会議への協力

・また、令和２年７月豪雨災害の影響による高齢者の生活不活発病対策として、仮設住宅等における生活環境の調整や介護予防活動等の災害リハビリテーション活動を実施します。

【目指すべき方向】

・一人でも多くの高齢者が少しでも長い期間、心身ともに健康で身近な地域の活動に参加しながら安心して暮らすことができるよう、熊本の強みである地域リハビリテーション体制を活かし、医療・介護等、様々な分野の多職種の専門職と連携・協力して熊本型自立支援ケアマネジメントを推進します。

【個別施策】

○熊本県地域リハビリテーション支援センターによる支援

・地域リハビリテーション広域支援センターや地域密着リハビリテーションセンター等の関係者に地域リハビリテーションに関する研修や相談支援等を行います。

○地域リハビリテーション広域支援センターによる支援

・地域密着リハビリテーションセンター等の専門職に対する研修会や連絡会の開催、相談対応、実地支援等を通じて、専門職人材の育成や顔の見える関係づくりを推進し、地域における専門職派遣体制の充実を図ります。

○地域密着リハビリテーションセンター等による支援

・地域リハビリテーション広域支援センターや地域密着リハビリテーションセンターから、通所、訪問、地域ケア会議及び介護予防に係る住民運営の通いの場等に専門職を派遣し、地域の取組みを支援します。

○災害時のリハビリテーション体制の整備

・災害時に避難所や仮設住宅等へのリハビリテーション専門職の派遣等に係る体制を速やかに構築するため、地域リハビリテーション体制との連携による災害時のリハビリテーション体制の強化や、実践的な研修等を通じて人材育成に取り組みます。

（地域包括支援センター等の機能強化）

【現状と課題】

・地域包括支援センターは、高齢者からの総合相談や権利擁護をはじめ、介護予防ケアマネジメント、医療と介護の連携、生活支援等を担う地域包括ケアシステムにおける中核的な機関であり、その人的基盤の充実・強化が必要です。

【目指すべき方向】

・研修等によるケアマネジメント力の向上を通じ、地域包括支援センターの体制強化を推進します。

・自立支援のためのケアマネジメントを推進するため、様々な職種（地域包括支援センター職員、介護支援専門員、リハビリテーション専門職、看護職員、在宅歯科従事者等）に対して、自立支援志向の意識の醸成や自立支援のスキルアップ、多職種連携体制の構築等を支援します。

【個別施策】

○地域包括支援センターの機能強化

・地域包括支援センターの職員等を対象とした研修会の開催等を通じてケアマネジメント力の向上を図ります。また、管理者を対象とした研修会等で、地域包括支援センターの事業評価の活用等について周知、技術支援を行うことで、地域包括支援センターの機能強化につなげます。

○地域ケア会議の充実・機能強化

・自立支援型ケアマネジメントを実施したり、地域課題の解決につながる地

域資源の開発や、市町村の政策形成に関する提案を行う地域ケア会議の開催促進を図ります。

・また、熊本県地域リハビリテーション支援センターや地域リハビリテーション広域支援センター、リハビリテーション専門職団体と連携して専門職人材の育成に取り組むとともに、地域ケア会議アドバイザーとしての専門職人材の派遣体制を構築します。

○自立支援のためのケアマネジメントへの支援

・地域包括支援センター職員等を対象とした介護予防ケアマネジメント研修等を開催します。また、県内のリハビリテーション専門職団体と連携し、研修等を通じ自立支援を推進できる専門職人材の育成を図ります。

○高齢者の自立支援に向けた多職種に対する人材育成

・介護支援専門員や介護事業所の看護職員、在宅歯科従事者（歯科医師及び歯科衛生士）、リハビリテーション専門職等の多職種に対して、自立支援の重要性、各々のスキルや多職種連携等に関する研修等の実施を支援します。

④ＩＣＴを活用したネットワークづくり

【現状と課題】

・「くまもとメディカルネットワーク」（平成 27 年（2015 年）12 月から運用）は、県内の医療機関、薬局、訪問看護ステーション、介護保険施設等の関係機関で、患者や利用者の情報共有が可能です。このネットワークを通じて、複数の医療機関での診療や検査の重複解消等、臨床現場での連携や、在宅医療における情報共有、疾病に応じた介護サービスの提供が実現しています。

・高齢化の進展により、今後急増することが見込まれる医療や介護の需要に対応するため、限られた資源をより効率的に活用し、県民一人ひとりに質の高い医療や介護サービスを提供することが求められています。

・そのため、このネットワークへの更なる医療・介護関係機関の加入と県民の参加が必要です。

【目指すべき方向】

・「くまもとメディカルネットワーク」を将来にわたって自律・持続可能なシステムとして構築・運用することで、高齢者をはじめ県民の疾病や介護等の状態に応じた質の高い医療や介護サービスを提供できるようにします。

【個別施策】

○「くまもとメディカルネットワーク」の推進

・医療・介護関係機関に「くまもとメディカルネットワーク」への加入を促すため、熊本県医師会をはじめ、熊本大学病院や県、関係団体が連携し、

働きかけや周知に積極的に取り組みます。

・県民に「くまもとメディカルネットワーク」への参加を促し、参加者数を増加させるため、関係団体や市町村等と連携した広報等を推進します。

（４）多様な住まい・サービス基盤の整備

中山間地域等の条件不利地域も含め、高齢者が住み慣れた地域で自分の希望に沿った介護サービスが受けられるようにするため、地域の実情に応じた施設・居住系サービス基盤の整備や高齢者向け住まいの整備を推進することが必要です。

①多様なサービス基盤の整備促進（★）

【現状と課題】

・後期高齢者人口の増加に伴い、県内の要介護認定者数は増加していくことが見込まれており、これに対応するために必要なサービスを提供する介護基盤の整備が必要です。

・前期計画に基づき、施設・居住系サービスを中心とした介護基盤の整備を行うなど、一定程度の整備は進んでいますが、小規模多機能型居宅介護等の整備については、計画値を下回っています。

・さらに、県内の特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）への入所申込者のうち、在宅で要介護度が３以上等の早急に対応が必要と考えられる方は 988 人（平成 31 年（2019 年）4 月 1 日現在）であり、これらの方々に対する対応や、2025 年・2040 年の高齢者人口推計等を踏まえたサービス基盤の整備が必要です。

・また、介護保険施設や養護老人ホームについては、老朽化が進んでいるところも多く、一部の施設（昭和 56 年（1981 年）以前に建築された施設）においては、耐震基準を満たしていない状況です。

【目指すべき方向】

・施設・居宅系サービスを中心とした介護基盤の整備については、今後の市町村や高齢者福祉圏域における高齢者人口の動向を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で状況に応じて必要なサービスが受けられるよう、小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスを中心に整備を進めます。

・在宅における要介護度の高い人や認知症の症状の重い人等に適切な介護サービスを提供するために、必要な施設・居住系サービスを整備します。

・老朽化した介護保険施設や養護老人ホームについては、改築等を支援して、安全性を高めるとともに、入所者の生活環境の向上を図ります。

【個別施策】

○施設・居住系サービスの整備

・在宅で重度の要介護度の人や、要介護度が軽度であっても認知症で介護が必要な高齢者に対応するため、施設・居住系サービス等の整備を図ります。

・耐震化されていない施設を含め、老朽化した介護保険施設や養護老人ホームについて、必要な改築等を支援します。

●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

・地域密着型を中心に必要な介護老人福祉施設を整備します。

●介護老人保健施設

・介護老人保健施設は、必要数が確保できていると考えられるため、新たな整備については計上しないこととします。

・なお、平成 18 年（2006 年）7 月 1 日から平成 30 年（2018 年）3 月 31 日までに療養病床から転換した介護老人保健施設が、介護医療院へ転換する場合も考えられますが、運営主体の意向を踏まえ、適切に対応していきます。

●介護医療院

・平成 30 年度（2018 年度）から新たに創設された施設類型です。介護療養型医療施設が令和 5 年度（2023 年度）末をもって廃止されることから、療養病床からの転換により介護医療院は増加していますが、引き続き運営主体の意向を踏まえ、適切に対応していきます。

●介護療養型医療施設

・介護療養型医療施設は、令和 5 年度（2023 年度）末をもって廃止されることから、介護医療院等の介護保険施設や医療保険適用病床への転換等について、引き続き運営主体の意向を踏まえ、適切に対応していきます。

●特定施設入居者生活介護

・養護老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス）及び有料老人ホームにおいて、介護を必要とする人が増えているため、既存又は新設の一定の定員について、施設としての介護サービス（特定施設入居者生活介護）が提供できるように適切に対応していきます。

●地域密着型サービス

・市町村の計画に基づき、小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスの整備が進むよう支援していきます。

●介護保険施設以外の施設

・養護老人ホームについては、必要数が確保できていると考えられることから、老朽化に伴う改築等を支援します。

・軽費老人ホーム（ケアハウス）については、必要数が確保できていると考えられることから、現状定員数を維持することとします。

・有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅については、近年大きく増加しており、多様な介護ニーズの受け皿としての役割を担っていることから、各市町村との情報連携を図り、適切に対応していきます。

・なお、当該施設の設置については、県（熊本市を除く。）への届出（登録）制であることから、整備数については計上しないこととします。

【特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の整備状況】

	現　況
有料老人ホーム（単位：人）	１０，０１８
サービス付き高齢者向け住宅（単位：戸数）	２，６７４

※令和 2 年 12 月末時点

【各期における主要なサービスの整備状況・計画】　（単位：人）

施設・居住系サービス等の種類	第６期末 整備数	第７期 （見込み）	第８期 （計画）
介護老人福祉施設	９，１９８	２３４	２３１
広域型	７，３２７	８０	８６
地域密着型	１，８７１	１５４	１４５
介護老人保健施設	６，５９８	―	―
介護医療院	―	１，４３７	―
特定施設入居者生活介護	１，６４１	１９１	３２６
認知症高齢者グループホーム	３，０５７	２１６	２０３
小規模多機能型居宅介護事業所 （看護小規模多機能型も含む）	３，５９７	２３８	９９
合　計	２４，０９１	２，３１６	８５９

※整備数は整備着手年度（期）ベース

②個室・ユニットケアの推進

【現状と課題】

・介護保険施設や養護老人ホームの整備に当たっては、より在宅に近い居住環境で質の高いサービス（ケア）が提供されるよう、一人ひとりの個性や生活リズムを尊重した個別ケアの充実が求められています。

・そのため、入居者に在宅に近い生活環境や個々の生活リズムに合わせ、職員とのなじみの関係の中で質の高いサービス（個別ケア）を提供するため、個室・ユニットケアを推進していく必要があります。

【目指すべき方向】

・入居者の個性と生活リズムを尊重した個室・ユニットケアを推進していきます。

【個別施策】

○個別ケアの充実に向けた施設環境の整備

・介護保険施設や養護老人ホームの整備に当たっては、個別ケアを進める手段の一つとして、個室ユニット化、個室化に係る整備への助成を行います。

・開設時から質の高いサービスを提供するため、施設職員に対する研修を支援します。

③特養等における医療・看護サービスの推進

【現状と課題】

・特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）、グループホーム、居宅等で暮らす高齢者の介護又は病状の重度化に伴い、看取りやたんの吸引、経管栄養をはじめとした重度者への医療的ケア等の必要性が高まってくるため、介護職員によるたんの吸引・経管栄養の実施や、介護保険施設や居宅等の高齢者が望む場所での看取りができる体制の確保が必要です。

【目指すべき方向】

・病院以外の場所で人生の最期を迎える人やたんの吸引・経管栄養が必要な高齢者の増加が見込まれることから、家族の意向等も勘案し、本人が安心して生活し、望む場所で最期を迎えることができるよう、施設等における看取り体制の整備及びたんの吸引等を推進します。

【個別施策】

○高齢者が望む場所での看取りが可能な体制づくり【一部再掲】

・自宅や施設等、高齢者が望む多様な住まいでの看取りを可能とするため、医師や、看護師、介護職員等を対象とする研修会を開催すること等により、人材育成に取り組みます。

・人生の最終段階における医療・介護サービスを自ら選択することの意義の周知・啓発や、自宅や施設等の多様な住まいで看取りを可能とする取組み等を支援します。
・施設入所者等の高齢化や重度化が進んでいる現状を踏まえ、特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）等の看取り空間の整備を支援します。

○介護職員へのたんの吸引等の研修
・県又は登録研修機関による介護職員等を対象とした喀痰吸引等研修事業を行うとともに、介護福祉士が実地研修を受講するための登録喀痰吸引等事業者の登録を行います。

④多様な住まいの確保

【現状と課題】
・バリアフリー構造や安否確認等のサービスを備えたサービス付き高齢者向け住宅等は、「在宅」と「施設」の中間的な住まいとして整備が進められており、今後も高齢者の単身世帯等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域で安心して暮らす地域包括ケアシステムを実現する上で、重要な役割を果たすと考えられます。
・一方で、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等の同一敷地内で複数の入居者にサービス提供が可能な介護サービス事業所等を併設している場合において、適切なサービスが提供されるためには、利用者の意向を踏まえた自由な介護サービスの選択や、介護保険サービスとそれ以外の独自サービスとの区分の明確化等、サービスの質の確保が必要です。

【目指すべき方向】
・サービス付き高齢者向け住宅等の供給を促進します。
・介護サービス事業所等が併設されている場合においては、入居者の意向に沿った適切なサービスが提供されるよう、事業者への指導、立入検査の強化、研修の充実、市町村との連携等、必要な取組みを推進していきます。

【個別施策】
○サービス付き高齢者向け住宅等の供給促進
・整備費の補助等を行うことにより、サービス付き高齢者向け住宅等の高齢者向け住まいの充実を図ります。また、民間事業者の参入が進んでいない中山間地域等におけるサービス付き高齢者向け住宅の整備についても促進します。

○高齢者向け住まいに関する情報提供の充実

・高齢者やその家族等が心身の状況等に応じて、適切に有料老人ホーム等の高齢者向けの住まいを選択できるよう、ホームページ等による情報提供を行います。

○有料老人ホーム等への立入検査等

・有料老人ホーム設置に係る事前協議等を通じ、入居者への事前説明や安全対策等の徹底に係る指導を行います。

・市町村と連携を図りながら、計画的な立入検査、未届施設の把握と届出指導の実施等、県指導指針に基づく運営が行われるよう助言・指導を行うとともに、有料老人ホームの質の確保、向上のための研修を実施します。

○県営住宅のバリアフリー化

・既設の県営住宅について、段差の解消、３点給湯、手すりの設置、スイッチのワイド化等のバリアフリー対応工事を実施します。

⑤中山間地域等におけるサービス提供体制づくり

【現状と課題】

・中山間地域等の条件不利地域では、医療や介護サービスを担う事業所の参入が難しい面があります。地域住民等の参加も得ながら、地域の実情に応じた在宅サービスの基盤づくりを進めていく必要があります。

【目指すべき方向】

・中山間地域等においても、介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、地域の関係機関と住民が一緒に支え合い活動を展開するなど、暮らしを支える在宅サービスの提供体制づくりを推進します。

【個別施策】

○中山間地域等における在宅サービス提供体制づくりへの支援

・中山間地域等において、地域の実情に応じた在宅サービス拠点の整備や地域住民と連携した生活支援サービスの基盤づくりをする団体等を支援します。

⑥移動手段の充実

【現状と課題】

・認知症の人を含め、自動車を運転することができない高齢者等が、医療機関での受診や買い物等の日常生活を行うことができるよう、高齢者等の移動手段の確保・充実が求められています。

【目指すべき方向】

・認知症の人を含む高齢者等が住み慣れた地域の安心できる環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、高齢者等の移動手段の確保・充実を進めます。

【個別施策】

○交通関係部局との連携による移動手段の充実

・市町村における福祉部局と交通関係部局との連携の強化や、地域の交通事業者等と市町村の福祉部局等による協議の場の活用等により、一体的な対策の検討を促進します。

○生活支援サービス等による移動支援サービスの充実

・介護予防・日常生活支援総合事業において実施される移動支援サービス（訪問型サービスＤ）等の普及・拡大や、地域の公共交通サービス及び移動支援サービスの充実が図られるよう、市町村の取組みを促進します。

・市町村や地域包括支援センターを対象とした研修会等を通じて、介護予防や生活支援サービスの充実と併せた移動支援サービスの取組みを促進します。

○交通事業者等による認知症高齢者等の見守り支援の促進

・認知症の人が公共交通機関等を利用しやすいよう、交通事業者等に対する認知症サポーター養成を推進し、交通事業者等による見守り支援の取組みを促進します。

（５）介護人材の確保と介護サービスの質の向上

地域包括ケアシステムの構築に向けた介護を支えるための人材の確保及び定着、高齢者等への適切な介護サービスを提供するためのサービスの質の維持・向上等の推進が必要です。

①多様な介護人材の確保・育成

【現状と課題】

・介護職員の入職率は全産業よりも高い水準で推移しているものの、離職率も全産業より高い水準のため、今後増加が見込まれる介護ニーズに対応するためには、更なる人材確保が必要です。

・また、生産年齢人口の減少等により、介護人材の確保がますます難しくなっている中、多様な人材の参入を促進する必要があります。

・さらに、増加する介護ニーズに対応しながら、介護サービスの質の向上を図るためには、それぞれの事業者及び職員自身がその能力の向上に努めることが必要です。

【目指すべき方向】

・潜在的有資格者の掘り起こしを含めた多様な人材（高齢者や外国人を含む。）の参入を促進します。

・介護現場の職員等を対象とした資格取得のための研修や、それぞれの役割に応じた研修等を実施し、その能力の向上を支援します。

【個別施策】

○福祉人材・研修センターによる取組み

・離職した介護福祉士等への再就職支援や、福祉人材無料職業紹介、就職セミナー等を実施します。

○修学資金や再就職のための経費等の貸付け

・熊本県社会福祉協議会が実施する介護福祉士等の資格取得のための修学資金、介護職を離職した潜在的有資格者等の再就職のための経費等の貸付けを支援します。

○介護現場における高齢者の就労促進

・高齢者の希望、能力に応じ、介護現場における高齢者の就労を促進します。

○外国人介護人材の受入推進

・介護福祉士を目指す留学生等が介護福祉士の国家試験に合格できるよう学習支援を行うとともに、介護分野で働く技能実習生等が円滑に就労できるよう支援します。

○宿舎施設の整備

・外国人を含む新規人材の参入を促進するため、宿舎の整備を支援します。

○介護職のイメージアップのための広報・啓発

・広く県民に対し介護職の魅力や専門性等をＰＲするため、「介護の日」イベント[①]等を通じて、介護職員自らが誇りを持って介護の魅力を伝える「ＫＡｉＧＯ ＰＲｉＤＥ」による啓発活動等を実施します。

・介護の体験・調査学習を通じて、小中学生に介護の魅力を伝える「学校現場への働きかけ」を福祉高校等と連携して実施します。

○介護職員のキャリアアップ支援

・介護の専門性を高めることで職員の定着を図るため、認知症、医療的ケア等に係る各種研修（認知症対応力の向上、介護職員へのたんの吸引等の研修等）を実施します。

○介護支援専門員に対する研修

・介護支援専門員が利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントが実践できるよう、法定研修や法定研修の講師養成研修を実施します。

○介護人材確保・定着に向けた関係機関との連携の推進

・行政、事業者団体、養成機関等の関係機関による「熊本県介護人材確保対策推進協議会」を開催し、人材確保に係る課題や取組みについての情報共有、連携可能な取組み等について意見交換を行い、制度・事業の有効活用等を検証します。

②介護現場の負担軽減と定着促進（★）

【現状と課題】

・高齢化の進展や生産年齢人口の減少等により、介護人材の確保が困難となる状況下においても、質の高いサービスを維持していくためには、業務の洗い出しや新たな技術の活用など、更なる業務の効率化に取り組む必要があります。

・また、介護現場の負担を軽減し、働きやすい職場づくりを進め、介護現場で働く職員の定着を図る必要があります。

【目指すべき方向】

・介護ロボット・ＩＣＴの導入支援や、介護助手（介護アシスタント）の活用促進等により、介護現場の負担軽減や業務効率化の取組みを進めます。

・就労環境の改善を行うことにより、介護職員の定着を促進します。

---

① 厚生労働省により、毎年 11 月 11 日は「介護の日」と定められています。熊本県では、県内の介護関連団体や教育機関等の１２団体で構成される「介護の日 in くまもと実行委員会」が中心となり、開催しています。

【個別施策】

○介護ロボット・ＩＣＴの導入支援

・介護職員の身体的・心理的負担の軽減や、介護現場の業務効率化につながる介護ロボット・ＩＣＴの導入等を支援します。

○介護助手（介護アシスタント）の導入支援

・介護現場における清掃や配膳等の周辺的業務を担う介護助手（介護アシスタント）の導入を支援するとともに、介護助手（介護アシスタント）業務への高齢者等の就労を促進します。

○文書作成等に係る負担軽減の推進

・国が示す方針に基づく個々の申請様式、添付書類及び手続きに関する簡素化や様式例の活用による標準化等を進めます。

○エルダー・メンター制度[②]導入支援

・ストレスを抱える介護職員等を支援するため、エルダー・メンター制度の導入支援や電話相談等によるサポートを行います。

○介護職員の処遇改善の推進

・介護サービス事業所・施設に対し、介護職員のキャリアパスや資質の向上、職場環境の改善等を要件とした介護職員処遇改善加算及び経験・技能のある介護職員に重点化した介護職員等特定処遇改善加算の取得を促進します。

○小規模法人によるネットワークづくりへの支援

・複数の小規模な社会福祉法人等が参画するネットワークづくりや、参画法人による合同研修や人事交流等の取組みを支援します。

③市町村と連携した指導・監査等の充実

【現状と課題】

・介護サービス事業所・施設の業務の健全性を確保するためには、介護サービス事業所・施設に対して適切に指導を行っていくことが必要です。

【目指すべき方向】

・制度の周知を目的とした全ての介護サービス事業所・施設に対する集団指導の実施、適正な事業運営を目的とした新規指定事業所に対する実地指導を実施していきます。また、市町村、熊本県国民健康保険団体連合会との連携を強化し、迅速かつ適正な指導や監査を実施していきます。

【個別施策】

○社会福祉法人及び社会福祉施設への指導・監査

---

② エルダー制度とは、先輩職員が教育係（エルダー）となり、新入社員に対する実技指導や職場生活上の相談役を担う制度。また、メンター制度とは、配属部署の上司とは別の先輩職員が新入職員をサポートする制度。

・社会福祉法人及び社会福祉施設の適正な運営が確保され、利用者に対する介護サービスが充実することを目的として、これらに対する定期的な指導監査を実施します。

○介護サービス事業所・施設への指導・監査

・介護保険法の理解促進及び不適切な運営や介護報酬の不正請求の防止等を図るため、県内の全ての事業所を対象とした集団指導及び個別の事業所を対象とした実地指導を実施します。

・指定基準違反、不正請求やその疑いがあると認められる場合は、関係市町村や熊本県国民健康保険団体連合会とも十分な連携を図りながら、迅速かつ適正に監査を実施します。

○有料老人ホーム等への立入検査等【再掲】

・有料老人ホーム設置に係る事前協議等を通じ、入居者への事前説明や安全対策等の徹底に係る指導を行います。

・市町村と連携を図りながら、計画的な立入検査の実施、未届施設の把握と届出指導の実施等、県指導指針に基づく運営が行われるよう助言・指導を行うとともに、有料老人ホームの質の確保、向上のための研修を実施します。

○介護サービス情報の公表推進

・高齢者やその家族が主体的に介護サービスを選択・比較できる手段として、インターネットを利用した介護サービス情報の公表に取り組みます。

・介護サービス事業所・施設に対して、集団指導等において制度の趣旨の周知を図るなど、介護サービス事業所・施設における介護サービス情報の公表を徹底します。

○福祉サービス第三者評価の推進

・事業者に対する福祉サービス第三者評価の受審促進並びに評価調査者の養成研修及び継続研修を行います。

④介護給付の適正化に向けた市町村支援

【現状と課題】

・今後の高齢化の進展を見据え、適切なサービスの確保と効率化を通じて介護保険制度の信頼性を高め、持続可能な制度とするため、保険者である市町村を中心に介護給付の適正化に取り組んでいますが、小規模町村を中心に人員不足等により取組みに差があることから、市町村に対する支援が必要です。

【目指すべき方向】

・適正化の実施主体である市町村が、保険者機能の一環として自ら主体的に介

護給付適正化に取り組むことができるよう、関係団体と連携して人材の育成や市町村間の連携による実施体制の構築等の取組みを支援します。

【個別施策】

○介護給付適正化の取組みへの支援等

・第５期介護給付適正化プログラムに基づき、人材育成に向けた研修等を実施するとともに、高齢者の自立支援のためのケアマネジメントを目的としたケアプラン点検、医療情報突合・縦覧点検について、熊本県介護支援専門員協会や熊本県国民健康保険団体連合会と連携して、市町村の支援を行います。

（６）災害や感染症への対応

「令和 2 年 7 月豪雨」からの復旧をはじめ、近年の全国的な災害の発生状況や新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、高齢者等の特に配慮が必要な人への支援体制の整備が必要です。

①令和 2 年 7 月豪雨災害等からの復旧・復興に向けた支援

【現状と課題】

・令和 2 年（2020 年）7 月 4 日未明からの大雨による豪雨災害は、球磨川流域を中心に多くの人的被害、建物の浸水、道路等のインフラや水道、電気、ガス等のライフラインの寸断等、甚大な被害をもたらしました。

・今なお、高齢者を含む 4,069 人（令和 3 年（2021 年）2 月 28 日現在）の方が応急仮設住宅等で生活されており、引き続き、高齢者等の見守り活動や生活支援が必要となっています。

・また、次の災害に備え、高齢者施設等と県及び市町村が連携を図りながら、自然災害対策の強化に取り組む必要があります。

【目指すべき方向】

・高齢者をはじめ被災された人には、一日も早く災害前の生活を取り戻していただけるよう被災施設の復旧整備等、継続的な支援を行います。

・仮設住宅に入居している高齢者は、生活が不活発となり身体機能の低下が心配されることから、医療・介護等、様々な分野の多職種の専門職による支援が必要です。

・次なる災害への備えとして、洪水時の浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内にある高齢者施設等においては、各施設の防災対策の取組状況を把握しながら、市町村と連携して必要な支援を行います。

【個別施策】

○被災施設等の復旧支援

・被災した高齢者施設等については、社会福祉施設等災害復旧費補助事業等を活用し、復旧支援に取り組みます。

○仮設住宅に入居されている高齢者等の要配慮者への支援

・熊本県復興リハビリテーションセンターによる高齢者等の心身機能低下防止活動や、地域支え合いセンター、民間事業者等による高齢者等の見守り活動、生活支援等に取り組むとともに、被災された高齢者等が、住まいを再建された後も必要な福祉サービス等が継続的に利用できるよう、市町村等と連携しながら支援します。

○水害等対策の強化

・高齢者施設等における垂直避難用エレベーター・スロープ・避難スペース

確保のための改修を支援するなど、様々な災害を想定した施設整備を進めます。

○要配慮者利用施設への支援

・市町村地域防災計画で要配慮者利用施設と位置づけられている高齢者施設等については、各施設の避難確保計画の策定状況や避難訓練等の取組状況を把握するとともに、災害時に円滑に避難活動が図られるよう市町村と連携しながら支援します。

○災害時の避難行動要支援者の避難支援体制の構築

・市町村が策定する避難行動要支援者の避難支援に係る個別計画について、該当者の特性に応じた策定・見直しの支援を行うとともに、防災訓練等の実施による計画の実効性の確保を図ります。

○災害時の被災者支援体制の整備

・被災地への派遣に備えて、関係者で協議の上、熊本県災害派遣福祉チーム（熊本ＤＣＡＴ）等の円滑な派遣体制を整備するとともに、チームを統括するリーダーや隊員の育成に取り組みます。

○事業継続計画（ＢＣＰ）策定等への支援

・災害時にあっても、最低限のサービス提供を維持できるよう、高齢者施設等が行う物資の備蓄、事業継続計画（ＢＣＰ）の策定等を支援します。

○専門家や地域住民と連携した防災対策への支援

・高齢者施設等において、災害への対応力強化が図られるよう、専門家による防災研修や、住民参加型の防災訓練の実施等を支援します。

②新型コロナウイルス感染症等に対応したサービス提供体制の整備

【現状と課題】

・一般的に高齢者が感染症に感染した場合、重症化するリスクが高く、また高齢者施設等においては集団発生（クラスター）となるケースもあることから、日常的に感染防止対策を講じておく必要があります。

・高齢者施設等においては、職員一人ひとりが感染防止対策を実施するとともに、感染防止を実践する組織的な体制の整備を進めておく必要があります。

・万一、感染が発生した場合であっても、介護サービスが安全かつ継続的に提供される必要があります。

・また、高齢者施設等で感染者が集団発生（クラスター）となり、自らの施設職員だけでは高齢者の介護ができない場合も想定されることから、あらかじめ他施設からの応援職員の派遣体制を構築しておく必要があります。

【目指すべき方向】

・感染防止を図るため、高齢者施設等や市町村と連携を図りながら、周知啓発、

研修、訓練等を実施します。

・高齢者施設等において、感染症の拡大防止や入居者の心身の健康への影響を考慮しながら、オンラインによる面会等の新しい生活様式の中での施設運営を支援します。

・高齢者施設等に感染者が発生した場合に備え、必要な物資の備蓄、調達体制をあらかじめ整備します。

・高齢者施設等における集団発生（クラスター）を想定しながら、緊急時にあっても円滑に応援職員を派遣できる体制整備を進めます。

【個別施策】

○介護サービス提供体制の支援

・高齢者施設等において感染者が発生した場合においても事業継続ができるよう、必要なかかり増し経費の支援や応援職員の派遣に伴う費用について支援します。

○高齢者施設等における感染拡大防止対策に係る支援

・高齢者施設等における感染拡大防止のための簡易陰圧装置等の整備や多床室の個室化、介護ロボット・ＩＣＴの導入に係る費用を支援します。

○高齢者施設等での感染拡大防止に向けた研修の実施

・高齢者施設等で感染者の集団発生（クラスター）となった場合等を想定し、他の施設から応援派遣される職員を対象とした防護具の着脱訓練等の研修を実施します。

・厚生労働省が作成した介護サービスに従事する職員向けの研修プログラム・教材等の周知を図り、事業所や職員等が行う自主的な感染防止対策研修の実施を支援します。

○事業継続計画（ＢＣＰ）策定等への支援

・新型コロナウイルスをはじめとする感染症発生時に対応した高齢者施設等の事業継続計画（ＢＣＰ）の策定等を支援します。

３　数値目標

「高齢者が健やかに暮らし、いきいきと活躍できる“長寿で輝く”くまもと」の実現に向け、より効果的で実効性のある施策を展開していく上で、計画の進捗状況やその成果を客観的な指標により把握できるようにすることが必要であることから、次のとおり６つの重点分野ごとに数値目標を設定します。

１　生涯現役社会の実現と自立支援の推進

関連数値目標	単位	現状 令和元年度実績	令和5年度末 目標値
８０歳で２０本以上の自分の歯を有する人の割合	%	51.7 （H29年度実績）	60以上
県内市町村における総合型地域スポーツクラブ設置率	%	91.1	100
協議体、生活支援コーディネーターの活動又は地域ケア推進会議を通じて把握された地域課題解決のために地域で必要な資源を開発している市町村数	市町村	28	45
高齢者の通いの場への参加率 （全体・週１回以上）	%	全体9.2 週1回以上3.9	全体11 週1回以上5
地域包括支援センター運営協議会において、センターの事業評価結果を基に、センターの機能強化に向けた検討を行っている市町村数	市町村	25	45
自立支援型ケアマネジメントに向けた地域ケア会議を開催している市町村数	市町村	39	45

2　認知症施策の推進

関連数値目標	単位	現状 令和元年度実績	令和5年度末 目標値
認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数	人	227	304
チームオレンジを構築している市町村数	市町村	0	34
認知症サポーターが参画するＳＯＳネットワーク等を構築している市町村数	市町村	38	45
認知症介護の質の向上支援事業（認知症ケア・マッピング）を受講した介護事業所数	事業所	33	90
若年性認知症の人の介護受入れを行っている介護事業所数	事業所	39	77
中核機関において後見人支援の取組みを行っている市町村数	市町村	0	10

3　在宅医療と介護の連携推進

関連数値目標	単位	現状 令和元年度実績	令和5年度末 目標値
在宅療養支援病院数	箇所	46	50
訪問診療を実施する病院・診療所数	箇所	464	534
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合に係る国平均値との差	ポイント	3.3 （R2.7月時点）	1.5以内
地域における在宅歯科医療の提供体制の構築・充実に取り組む地域数	地域	―	10

4　多様な住まい・サービス基盤の整備

関連数値目標	単位	現状 令和元年度実績	令和5年度末 目標値
個室ユニット型整備の割合（介護老人福祉施設と地域密着型特別養護老人ホーム）	%	新築100% 改築100%	新築100% 改築70%以上
高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	%	3.6	5.0
県営住宅におけるＵＤ対応住戸の割合	%	27.4	40

5　介護人材の確保とサービスの質の向上

関連数値目標	単位	現状 令和元年度実績	令和5年度末 目標値
介護人材数	人	31,775	33,878
介護従事者の養成校（大学、短大、専門学校、高校）の定員充足率	%	44.7	60
介護職員の不足感を感じていない事業所の割合	%	37.3	56
介護ロボット・ＩＣＴ機器を導入している入所施設の割合	%	21.9	50
居宅サービス利用者数に占めるケアプラン点検件数割合が5%以上である市町村数	市町村	35	45

6　災害や感染症対策への対応

関連数値目標	単位	現状 令和元年度実績	令和5年度末 目標値
要配慮者利用施設避難確保計画策定率	%	75.3 （R2.11月時点）	100

第５章　サービス量の見込み

１　サービス種別ごとのサービス量を見込む際の基本的な考え方

各サービス量の見込みは、第７期の介護保険事業計画の実績等をもとに、保険者である市町村が見込んだサービス量の積上げを基本として設定しました。

（１）介護保険対象サービス

①介護給付を行うサービス

ア　居宅サービス

居宅サービスについては、保険者である市町村が見込んだサービス量の積上げを基本とし、県全体の見込量を設定しました。

イ　施設・居住系サービス

高齢者の多くができる限り住み慣れた地域での生活を望んでいることから、介護老人福祉施設のみならず、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅等が多様な介護ニーズの受け皿としての役割を担っていることも踏まえ、居住系サービス等も視野に入れ、まずは、住み慣れた地域での生活を支える小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスの整備・充実を行うとともに、広域的な施設・居住系サービスの整備・充実を行うこととしました。

施設・居住系サービスについては、保険者である市町村が見込んだサービス量の積上げを基本とし、県全体の見込量を設定しました。

また、必要入所（利用）定員総数を設定する必要がある施設ごとの整備方針は次のとおりです。

（ア）介護老人福祉施設

市町村における今後の（後期）高齢者人口の動向や必要なサービス量の見込量を踏まえ、一定の地域密着型及び広域型の介護老人福祉施設の新設・定員増を行うこととしました。

なお、整備に当たっては、入居（所）者の生活環境の向上、介護の質の向上を図るため、個室・ユニット型を推進します。

（イ）介護老人保健施設

療養病床からの転換による定員増及び介護医療院への転換（平成 18 年（2006 年）7 月 1 日から平成 30 年（2018 年）3 月 31 日までに療養病床から転換して許可を受けたものに限る。）による定員減が考えられますが、現状で必要数は確保できていると考えられるため、新たな整備については

計上しないこととしました。

（ウ）介護医療院

平成 30 年度（2018 年度）から新たに創設された施設類型で、慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り、ターミナルケア」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた介護保険施設です。

介護療養型医療施設は、令和 5 年度（2023 年度）末をもって廃止されることから、介護医療院への転換が進んでいます。今後も療養病床からの転換による介護医療院の増加が見込まれるため、この計画においては当該転換による対応を優先することとします。

なお、療養病床からの転換に伴う入所定員増加分は、必要入所定員総数には含みません。

（エ）介護療養型医療施設

介護療養型医療施設は、令和 5 年度（2023 年度）末をもって廃止されることから、運営する医療法人の意向をもとに、介護医療院や他の介護施設等への転換を進めることとなっています。

なお、この計画の計画期間内における必要入所定員総数は、この計画の策定時（令和 2 年度（2020 年度）末）の介護療養病床数を上限とします。

ただし、その後、介護療養病床数が減じた場合、その時点の病床数が介護療養型医療施設の定員上限とします。

（オ）特定施設入居者生活介護

市町村における必要なサービスの見込量を踏まえ、一定の地域密着型及び広域型の特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム等）の利用者数を見込みました。

②予防給付を行うサービス

介護予防サービス及び介護予防地域密着型サービスのサービス量については、居宅サービス及び施設・居住系サービスと同様に市町村が見込んだサービス量の積上げを基本とし、県全体の見込量を設定しました。

（２）介護保険対象外サービス

経済面や生活環境等の面で一人暮らしが困難な人を対象とした養護老人ホー

ムについては、市町村が見込んだサービス量の積上げを基本としています。

また、軽費老人ホーム（ケアハウス、Ａ型及びＢ型）についても、市町村が見込んだサービス量の積上げを基本としています。

なお、近年大きく増加し、多様な介護ニーズの受け皿としての役割を担っている有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅については、県（熊本市を除く）への届出（登録）により設置されることから、令和 2 年度（2020 年度）末の設置見込数を計上しました[①]。

① P68 参照。

2　サービス量等の見込み

（1）県全体

①介護保険対象サービス

ア　介護給付サービス

（ア）居宅サービス

サービス名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問介護	回数（回/年）	5,145,022	5,311,300	5,568,260	5,767,818
		(100)	(103)	(108)	(112)
訪問入浴介護	回数（回/年）	29,200	33,288	35,216	36,844
		(100)	(114)	(121)	(126)
訪問看護	回数（回/年）	734,942	778,661	825,205	854,362
		(100)	(106)	(112)	(116)
訪問リハビリテーション	回数（回/年）	154,744	163,181	171,679	178,967
		(100)	(105)	(111)	(116)
居宅療養管理指導	人数（人/年）	92,820	100,236	103,812	107,220
		(100)	(108)	(112)	(116)
通所介護	回数（回/年）	2,710,160	2,811,679	2,939,822	3,038,024
		(100)	(104)	(108)	(112)
通所リハビリテーション	回数（回/年）	1,393,644	1,443,540	1,488,461	1,531,205
		(100)	(104)	(107)	(110)
短期入所生活介護	日数（日/年）	436,838	469,199	490,030	506,849
		(100)	(107)	(112)	(116)
短期入所療養介護	日数（日/年）	98,411	110,370	114,876	117,940
		(100)	(112)	(117)	(120)
福祉用具貸与	人数（人/年）	357,816	368,244	382,524	394,320
		(100)	(103)	(107)	(110)
特定福祉用具販売	人数（人/年）	5,184	5,880	6,108	6,300
		(100)	(113)	(118)	(122)
住宅改修	人数（人/年）	4,272	5,208	5,436	5,640
		(100)	(122)	(127)	(132)
介護専用型特定施設入居者生活介護	必要利用定員総数（人）	150	150	150	165
		(100)	(100)	(100)	(110)
混合型特定施設入居者生活介護	必要利用定員総数（人）	1,764	1,845	1,967	2,075
		(100)	(105)	(112)	(118)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数

※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

（イ）地域密着型サービス

サービス名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数（人/年）	1,608	1,512	1,704	1,812
		(100)	(94)	(106)	(113)
夜間対応型訪問介護	人数（人/年）	12	312	360	360
		(100)	(2,600)	(3,000)	(3,000)
地域密着型通所介護	人数（人/年）	841,253	889,143	930,656	960,516
		(100)	(106)	(111)	(114)
認知症対応型通所介護	回数（回/年）	139,081	145,657	151,471	157,069
		(100)	(105)	(109)	(113)
小規模多機能型居宅介護	人数（人/月）	2,683	2,887	2,967	3,075
		(100)	(108)	(111)	(115)
認知症対応型共同生活介護	人数（人/月）	3,315	3,491	3,582	3,646
		(100)	(105)	(108)	(110)
地域密着型特定施設入居者生活介護	必要利用定員総数（人）	290	290	290	290
		(100)	(100)	(100)	(100)
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	必要利用定員総数（人）	2,367	2,441	2,470	2,499
		(100)	(103)	(104)	(106)
複合型サービス	人数（人/年）	193	223	244	269
		(100)	(116)	(126)	(139)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数

※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

（ウ）居宅介護支援

サービス名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護支援	人数（人/月）	45,291	45,950	47,024	48,083
		(100)	(101)	(104)	(106)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数

※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

（エ）施設サービス

サービス名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護老人福祉施設	必要入所定員総数（人）	7,538	7,564	7,624	7,624
		(100)	(100)	(101)	(101)
介護老人保健施設	必要入所定員総数（人）	6,449	6,449	6,449	6,449
		(100)	(100)	(100)	(100)
介護医療院	必要入所定員総数（人）	1,437	—	—	—
		(100)	(—)	(—)	(—)
介護療養型医療施設	必要入所定員総数（人）	625	—	—	—
		(100)	(—)	(—)	(—)

※平成 30 年 4 月に創設された介護医療院の必要入所定員総数は、療養病床及び介護療養型老人保健施設からの転換に伴う増加分は含めないこととします。なお、転換意向調査の結果を次ページに掲載しております。

※令和 5 年度末まで廃止期限が延長された介護療養型医療施設の必要入所定員総数は、計画策定時（令和 2 年度末）の介護療養型医療施設の定員を上限とします。

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数

【参考】　県内医療機関が有する療養病床の転換意向について

熊本県が実施した「療養病床の取扱いに係る意向調査」に基づく、令和 2 年（2020 年）9 月 1 日時点での転換意向は以下のとおりです。

調査期間：令和 2 年（2020 年）9 月 29 日～12 月 1 日
調査時点：令和 2 年（2020 年）9 月 1 日
調査対象：県内の療養病床を有する 135 医療機関
回答数　：134 医療機関（99.2%）

１．医療保険病床以外へ転換の意向を示した医療療養病床（490 床）の動向

転換先	転　換　年　度				
	R2	R3	R4～5	未定	計
介護医療院	3	105	77	6	191
介護老人保健施設			52		52
その他の住まい等		6			6
病床廃止		20	10	32	62
未定				179	179
計	3	131	139	217	490

２．介護療養病床（754 床）の動向

転換先	転　換　年　度				
	R2	R3	R4～5	未定	計
医療保険病床	20	14	70	51	155
介護医療院	37	110	156	72	375
介護老人保健施設			15	28	43
その他の住まい等		13			13
病床廃止				41	41
未定			20	107	127
計	57	137	261	299	754

イ　予防給付サービス

（ア）介護予防サービス

サービス名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防訪問入浴介護	回数（回/年）	40	109	109	109
		(100)	(273)	(273)	(273)
介護予防訪問看護	回数（回/年）	135,640	146,694	150,881	153,966
		(100)	(108)	(111)	(114)
介護予防訪問リハビリテーション	回数（回/年）	40,506	44,202	45,184	46,215
		(100)	(109)	(112)	(114)
介護予防居宅療養管理指導	人数（人/年）	3,984	4,548	4,692	4,788
		(100)	(114)	(118)	(120)
介護予防通所リハビリテーション	人数（人/年）	59,268	63,528	65,568	66,852
		(100)	(107)	(111)	(113)
介護予防短期入所生活介護	日数（日/年）	9,577	9,519	9,863	10,110
		(100)	(99)	(103)	(106)
介護予防短期入所療養介護	日数（日/年）	1,092	2,039	2,143	2,217
		(100)	(187)	(196)	(203)
介護予防福祉用具貸与	人数（人/年）	108,384	115,644	119,244	121,440
		(100)	(107)	(110)	(112)
特定介護予防福祉用具販売	人数（人/年）	2,604	2,988	3,012	3,060
		(100)	(115)	(116)	(118)
介護予防住宅改修	人数（人/年）	3,288	3,480	3,540	3,672
		(100)	(106)	(108)	(112)
介護予防特定施設入居者生活介護	人数（人/月）	183	173	182	190
		(100)	(95)	(99)	(104)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数

※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

（イ）地域密着型介護予防サービス

サービス名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防認知症対応型通所介護	回数（回/年）	1,240	1,473	1,503	1,543
		(100)	(119)	(121)	(124)
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数（人/月）	295	320	328	334
		(100)	(108)	(111)	(113)
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数（人/月）	10	14	15	16
		(100)	(140)	(150)	(160)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数

※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

（ウ）介護予防支援

サービス名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防支援	人数（人/月）	12,562	13,238	13,713	13,946
		(100)	(105)	(109)	(111)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数

※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

②介護保険対象外サービス

サービス名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
養護老人ホーム	必要入所定員総数（人）	1,900	1,880	1,880	1,880
		(100)	(99)	(99)	(99)
軽費老人ホーム	利用定員総数（人）	1,497	1,497	1,497	1,497
		(100)	(100)	(100)	(100)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数

（2）個別サービス・高齢者福祉圏域ごと

①介護保険対象サービス

ア　介護給付サービス

（ア）居宅サービス

a　訪問介護

○サービスの内容

・訪問介護員が居宅を訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護や日常生活上の世話を行うものです。

○サービス量の見込み　（単位：回数／年）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	2,661,022 (100)	2,761,662 (104)	2,937,789 (110)	3,086,136 (116)
旧熊本	2,476,181 (100)	2,559,462 (103)	2,727,172 (110)	2,876,189 (116)
旧上益城	184,841 (100)	202,200 (109)	210,617 (114)	209,947 (114)
宇城	318,424 (100)	324,208 (102)	330,392 (104)	339,314 (107)
有明	460,981 (100)	472,942 (103)	480,350 (104)	488,394 (106)
鹿本	135,894 (100)	140,218 (103)	141,216 (104)	140,581 (103)
菊池	390,300 (100)	410,898 (105)	420,642 (108)	431,128 (110)
阿蘇	108,175 (100)	115,998 (107)	123,332 (114)	126,679 (117)
八代	643,081 (100)	637,727 (99)	675,700 (105)	688,597 (107)
芦北	62,950 (100)	71,819 (114)	75,617 (120)	77,089 (122)
球磨	157,493 (100)	163,640 (104)	169,892 (108)	175,692 (112)
天草	206,702 (100)	212,188 (103)	213,330 (103)	214,208 (104)
県計	5,145,022 (100)	5,311,300 (103)	5,568,260 (108)	5,767,818 (112)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

b　訪問入浴介護

○サービスの内容

・浴槽を積んだ入浴車等で居宅を訪問して、介護職員や看護職員が入浴の介護を行うものです。

○サービス量の見込み　（単位：回数／年）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	13,985 (100)	15,676 (112)	16,732 (120)	17,467 (125)
旧熊本	12,895 (100)	14,393 (112)	15,304 (119)	15,900 (123)
旧上益城	1,090 (100)	1,283 (118)	1,428 (131)	1,567 (144)
宇城	1,162 (100)	1,218 (105)	1,222 (105)	1,223 (105)
有明	3,746 (100)	5,323 (142)	5,522 (147)	5,635 (150)
鹿本	1,532 (100)	2,090 (136)	2,172 (142)	2,270 (148)
菊池	2,611 (100)	2,454 (94)	2,454 (94)	2,454 (94)
阿蘇	698 (100)	1,049 (150)	1,049 (150)	1,049 (150)
八代	2,504 (100)	2,393 (96)	2,953 (118)	3,352 (134)
芦北	1,222 (100)	1,253 (103)	1,324 (108)	1,549 (127)
球磨	204 (100)	289 (142)	245 (120)	245 (120)
天草	1,536 (100)	1,543 (100)	1,543 (100)	1,600 (104)
県計	29,200 (100)	33,288 (114)	35,216 (121)	36,844 (126)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

c　訪問看護

○サービスの内容

・病状が安定した利用者に対し、看護師等が居宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助を行うものです。

○サービス量の見込み　（単位：回数／年）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	366,565 (100)	395,375 (108)	427,830 (117)	445,463 (122)
旧熊本	330,044 (100)	356,706 (108)	387,238 (117)	402,994 (122)
旧上益城	36,521 (100)	38,669 (106)	40,592 (111)	42,469 (116)
宇城	36,694 (100)	37,436 (102)	38,880 (106)	40,495 (110)
有明	57,163 (100)	60,661 (106)	61,324 (107)	62,598 (110)
鹿本	10,631 (100)	10,496 (99)	10,655 (100)	10,844 (102)
菊池	50,717 (100)	52,031 (103)	54,179 (107)	57,289 (113)
阿蘇	20,693 (100)	18,383 (89)	18,636 (90)	19,021 (92)
八代	72,484 (100)	75,535 (104)	80,718 (111)	82,297 (114)
芦北	22,606 (100)	24,658 (109)	25,495 (113)	25,676 (114)
球磨	37,718 (100)	41,380 (110)	43,512 (115)	45,992 (122)
天草	59,671 (100)	62,706 (105)	63,976 (107)	64,687 (108)
県計	734,942 (100)	778,661 (106)	825,205 (112)	854,362 (116)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

d　訪問リハビリテーション

○サービスの内容

・理学療法士、作業療法士等が居宅を訪問し、日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションを行うものです。

○サービス量の見込み　（単位：回数／年）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	51,176 (100)	57,262 (112)	62,096 (121)	65,079 (127)
旧熊本	44,311 (100)	46,979 (106)	51,268 (116)	53,666 (121)
旧上益城	6,865 (100)	10,283 (150)	10,828 (158)	11,413 (166)
宇城	6,757 (100)	7,698 (114)	7,880 (117)	7,991 (118)
有明	19,585 (100)	19,992 (102)	20,216 (103)	20,964 (107)
鹿本	4,691 (100)	5,023 (107)	5,786 (123)	6,550 (140)
菊池	10,182 (100)	11,645 (114)	12,406 (122)	13,277 (130)
阿蘇	19,268 (100)	15,948 (83)	16,009 (83)	16,871 (88)
八代	6,480 (100)	7,556 (117)	7,930 (122)	8,082 (125)
芦北	14,912 (100)	15,910 (107)	16,483 (111)	17,057 (114)
球磨	11,245 (100)	11,549 (103)	11,948 (106)	12,368 (110)
天草	10,448 (100)	10,598 (101)	10,925 (105)	10,728 (103)
県計	154,744 (100)	163,181 (105)	171,679 (111)	178,967 (116)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

e　居宅療養管理指導

○サービスの内容

・通院困難な利用者に対し、医師等が居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行うものです。

○サービス量の見込み　（単位：人数／年）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	55,380 (100)	60,804 (110)	63,252 (114)	65,448 (118)
旧熊本	51,408 (100)	56,496 (110)	58,800 (114)	60,804 (118)
旧上益城	3,972 (100)	4,308 (108)	4,452 (112)	4,644 (117)
宇城	5,892 (100)	6,120 (104)	6,360 (108)	6,636 (113)
有明	7,560 (100)	7,656 (101)	7,836 (104)	7,980 (106)
鹿本	1,536 (100)	1,644 (107)	1,656 (108)	1,680 (109)
菊池	7,908 (100)	8,148 (103)	8,436 (107)	8,784 (111)
阿蘇	2,676 (100)	2,832 (106)	2,892 (108)	2,964 (111)
八代	4,632 (100)	4,848 (105)	5,124 (111)	5,292 (114)
芦北	1,776 (100)	2,292 (129)	2,316 (130)	2,340 (132)
球磨	972 (100)	1,260 (130)	1,296 (133)	1,440 (148)
天草	4,488 (100)	4,632 (103)	4,644 (103)	4,656 (104)
県計	92,820 (100)	100,236 (108)	103,812 (112)	107,220 (116)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

f　通所介護

○サービスの内容

・老人デイサービスセンター等に通ってもらい、入浴・排せつ・食事等の介護や日常生活等の世話、機能訓練等を行うものです。

○サービス量の見込み　（単位：回数／年）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	1,136,743 (100)	1,189,547 (105)	1,263,592 (111)	1,325,808 (117)
旧熊本	985,949 (100)	1,025,974 (104)	1,095,350 (111)	1,153,753 (117)
旧上益城	150,794 (100)	163,573 (108)	168,242 (112)	172,055 (114)
宇城	184,996 (100)	189,396 (102)	193,968 (105)	198,146 (107)
有明	291,883 (100)	295,603 (101)	300,666 (103)	305,087 (105)
鹿本	86,564 (100)	91,822 (106)	94,982 (110)	96,814 (112)
菊池	250,242 (100)	256,264 (102)	267,558 (107)	276,967 (111)
阿蘇	133,219 (100)	140,345 (105)	145,312 (109)	149,057 (112)
八代	284,614 (100)	292,086 (103)	308,317 (108)	312,829 (110)
芦北	42,877 (100)	49,356 (115)	49,882 (116)	50,449 (118)
球磨	126,676 (100)	131,938 (104)	136,469 (108)	142,790 (113)
天草	172,346 (100)	175,322 (102)	179,076 (104)	180,077 (104)
県計	2,710,160 (100)	2,811,679 (104)	2,939,822 (108)	3,038,024 (112)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

g　通所リハビリテーション

○サービスの内容

・老人保健施設や病院・診療所に通ってもらい、理学療法士や作業療法士等によるリハビリテーションを行うものです。

○サービス量の見込み　（単位：回数／年）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	584,555 (100)	599,462 (103)	623,900 (107)	648,761 (111)
旧熊本	501,798 (100)	507,792 (101)	530,740 (106)	552,346 (110)
旧上益城	82,757 (100)	91,670 (111)	93,160 (113)	96,415 (117)
宇城	65,251 (100)	66,532 (102)	67,001 (103)	67,699 (104)
有明	173,729 (100)	179,820 (104)	182,857 (105)	185,976 (107)
鹿本	36,916 (100)	42,564 (115)	45,202 (122)	46,007 (125)
菊池	130,409 (100)	133,565 (102)	136,860 (105)	140,543 (108)
阿蘇	69,058 (100)	71,844 (104)	73,447 (106)	75,152 (109)
八代	85,790 (100)	88,200 (103)	92,412 (108)	94,228 (110)
芦北	43,868 (100)	48,203 (110)	48,490 (111)	49,186 (112)
球磨	88,602 (100)	96,096 (108)	99,037 (112)	103,307 (117)
天草	115,466 (100)	117,254 (102)	119,255 (103)	120,346 (104)
県計	1,393,644 (100)	1,443,540 (104)	1,488,461 (107)	1,531,205 (110)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

h　短期入所生活介護

○サービスの内容

・利用者に介護老人福祉施設等に短期入所してもらい、入浴・排せつ・食事等の介護や日常生活上の世話、機能訓練等を行うものです。

○サービス量の見込み　（単位：日数／年）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	151,897 (100)	165,639 (109)	176,273 (116)	183,216 (121)
旧熊本	110,761 (100)	117,017 (106)	126,324 (114)	132,294 (119)
旧上益城	41,136 (100)	48,622 (118)	49,949 (121)	50,922 (124)
宇城	34,667 (100)	35,627 (103)	36,708 (106)	38,108 (110)
有明	53,502 (100)	52,325 (98)	53,224 (99)	55,349 (103)
鹿本	15,106 (100)	18,246 (121)	18,790 (124)	19,333 (128)
菊池	33,578 (100)	35,344 (105)	36,138 (108)	37,344 (111)
阿蘇	22,657 (100)	23,467 (104)	24,650 (109)	25,486 (112)
八代	32,264 (100)	39,745 (123)	40,249 (125)	41,119 (127)
芦北	16,618 (100)	18,180 (109)	18,728 (113)	19,069 (115)
球磨	41,000 (100)	44,603 (109)	48,233 (118)	50,474 (123)
天草	35,549 (100)	36,023 (101)	37,037 (104)	37,351 (105)
県計	436,838 (100)	469,199 (107)	490,030 (112)	506,849 (116)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

i　短期入所療養介護

○サービスの内容

・病状が安定した利用者に老人保健施設や医療機関等に短期入所してもらい、看護、医学的な管理の下での介護や機能訓練、その他の必要な医療や日常生活上の世話を行うものです。

○サービス量の見込み　（単位：日数／年）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	41,337 (100)	41,001 (99)	43,092 (104)	44,592 (108)
旧熊本	37,745 (100)	36,844 (98)	38,698 (103)	39,978 (106)
旧上益城	3,592 (100)	4,157 (116)	4,394 (122)	4,614 (128)
宇城	7,342 (100)	8,005 (109)	8,188 (112)	8,117 (111)
有明	9,904 (100)	13,220 (133)	13,906 (140)	14,622 (148)
鹿本	4,201 (100)	5,328 (127)	5,417 (129)	5,598 (133)
菊池	5,255 (100)	6,612 (126)	6,911 (132)	7,224 (137)
阿蘇	3,257 (100)	5,788 (178)	6,036 (185)	6,269 (192)
八代	3,852 (100)	7,350 (191)	7,818 (203)	7,818 (203)
芦北	4,682 (100)	4,520 (97)	4,655 (99)	4,655 (99)
球磨	8,398 (100)	8,484 (101)	8,531 (102)	8,616 (103)
天草	10,183 (100)	10,062 (99)	10,322 (101)	10,429 (102)
県計	98,411 (100)	110,370 (112)	114,876 (117)	117,940 (120)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

j　福祉用具貸与

○サービスの内容

・日常生活の自立を助けるための福祉用具や機能訓練のための福祉用具を貸与するものです。

○サービス量の見込み　（単位：人数／年）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	162,720 (100)	168,468 (104)	178,740 (110)	186,768 (115)
旧熊本	145,224 (100)	150,336 (104)	160,320 (110)	167,820 (116)
旧上益城	17,496 (100)	18,132 (104)	18,420 (105)	18,948 (108)
宇城	22,248 (100)	22,176 (100)	22,608 (102)	23,340 (105)
有明	35,856 (100)	36,600 (102)	37,140 (104)	37,692 (105)
鹿本	12,612 (100)	12,804 (102)	12,984 (103)	13,080 (104)
菊池	31,824 (100)	32,460 (102)	33,336 (105)	34,284 (108)
阿蘇	14,652 (100)	15,156 (103)	15,624 (107)	15,972 (109)
八代	32,880 (100)	33,204 (101)	33,360 (101)	33,576 (102)
芦北	8,196 (100)	9,348 (114)	9,372 (114)	9,480 (116)
球磨	16,332 (100)	17,076 (105)	17,784 (109)	18,192 (111)
天草	20,496 (100)	20,952 (102)	21,576 (105)	21,936 (107)
県計	357,816 (100)	368,244 (103)	382,524 (107)	394,320 (110)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

k　特定福祉用具販売

○サービスの内容

・入浴や排せつ等に使用される貸与になじまない福祉用具等の購入費を支給するものです。

○サービス量の見込み　（単位：人数／年）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	2，268 （100）	2，268 （100）	2，340 （103）	2，400 （106）
旧熊本	2，016 （100）	1，932 （96）	1，992 （99）	2，052 （102）
旧上益城	252 （100）	336 （133）	348 （138）	348 （138）
宇　城	300 （100）	348 （116）	408 （136）	444 （148）
有　明	504 （100）	804 （160）	840 （167）	888 （176）
鹿　本	228 （100）	204 （89）	216 （95）	228 （100）
菊　池	396 （100）	432 （109）	444 （112）	456 （115）
阿　蘇	240 （100）	312 （130）	348 （145）	360 （150）
八　代	348 （100）	504 （145）	504 （145）	516 （148）
芦　北	156 （100）	156 （100）	156 （100）	156 （100）
球　磨	240 （100）	312 （130）	312 （130）	312 （130）
天　草	504 （100）	540 （107）	540 （107）	540 （107）
県　計	5，184 （100）	5，880 （113）	6，108 （118）	6，300 （122）

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

l　住宅改修

○サービスの内容

・自宅における手すりの設置や段差の解消等、小規模な住宅改修の費用を支給するものです。

○サービス量の見込み　（単位：人数／年）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	1，884 （100）	2，016 （107）	2，088 （111）	2，184 （116）
旧熊本	1，680 （100）	1，704 （101）	1，752 （104）	1，788 （106）
旧上益城	204 （100）	312 （153）	336 （165）	396 （194）
宇　城	312 （100）	348 （112）	348 （112）	348 （112）
有　明	384 （100）	624 （163）	648 （169）	696 （181）
鹿　本	132 （100）	168 （127）	180 （136）	192 （145）
菊　池	360 （100）	360 （100）	384 （107）	408 （113）
阿　蘇	204 （100）	348 （171）	348 （171）	348 （171）
八　代	300 （100）	408 （136）	444 （148）	456 （152）
芦　北	96 （100）	132 （138）	144 （150）	156 （163）
球　磨	180 （100）	348 （193）	384 （213）	384 （213）
天　草	420 （100）	456 （109）	468 （111）	468 （111）
県　計	4，272 （100）	5，208 （122）	5，436 （127）	5，640 （132）

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

m　特定施設入居者生活介護

○サービスの内容

・養護老人ホームや有料老人ホーム等に入居している要介護者等に対して、介護サービス計画に基づき、入浴・排せつ・食事等の介護や日常生活上の世話、機能訓練・療養上の世話を行うものです。

(ａ)介護専用型特定施設入居者生活介護

○必要利用定員総数　　（単位：人数）

圏域名／年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城		90 (100)	90 (100)	90 (100)	90 (100)
	旧熊本	30 (100)	30 (100)	30 (100)	30 (100)
	旧上益城	60 (100)	60 (100)	60 (100)	60 (100)
宇城		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
有明		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
鹿本		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
菊池		60 (100)	60 (100)	60 (100)	60 (100)
阿蘇		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
八代		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
芦北		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
球磨		— (—)	— (—)	— (—)	15 (—)
天草		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
県計		150 (100)	150 (100)	150 (100)	165 (110)

※全て有料老人ホームが対象
※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数

(ｂ)混合型特定施設入居者生活介護

○必要利用定員総数　　（単位：人数）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	1，343 (100)	1，424 (106)	1，504 (112)	1，584 (118)
有料老人ホーム	1，238 (100)	1，319 (106)	1，399 (113)	1，479 (119)
養護老人ホーム	105 (100)	105 (100)	105 (100)	105 (100)
（旧熊本）	1，313 (100)	1，394 (106)	1，474 (115)	1，554 (118)
（有料老人ホーム）	1，208 (100)	1，289 (107)	1，369 (113)	1，449 (120)
（養護老人ホーム）	105 (100)	105 (100)	105 (100)	105 (100)
（旧上益城）	30 (100)	30 (100)	30 (100)	30 (100)
（有料老人ホーム）	30 (100)	30 (100)	30 (100)	30 (100)
宇　城	18 (100)	18 (100)	18 (100)	18 (100)
有料老人ホーム	18 (100)	18 (100)	18 (100)	18 (100)
有　明	35 (100)	35 (100)	70 (200)	70 (200)
養護老人ホーム	— (—)	— (—)	35 (—)	35 (—)
軽費老人ホーム	35 (100)	35 (100)	35 (100)	35 (100)
鹿　本	35 (100)	35 (100)	42 (120)	70 (200)
養護老人ホーム	35 (100)	35 (100)	42 (120)	70 (200)
菊　池	49 (100)	49 (100)	49 (100)	49 (100)
有料老人ホーム	49 (100)	49 (100)	49 (100)	49 (100)
阿　蘇	34 (100)	34 (100)	34 (100)	34 (100)
有料老人ホーム	34 (100)	34 (100)	34 (100)	34 (100)
八　代	70 (100)	70 (100)	70 (100)	70 (100)
有料老人ホーム	35 (100)	35 (100)	35 (100)	35 (100)
養護老人ホーム	35 (100)	35 (100)	35 (100)	35 (100)
芦　北	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
球　磨	61 (100)	61 (100)	61 (100)	61 (100)
有料老人ホーム	26 (100)	26 (100)	26 (100)	26 (100)
養護老人ホーム	35 (100)	35 (100)	35 (100)	35 (100)
天　草	119 (100)	119 (100)	119 (100)	119 (100)
養護老人ホーム	119 (100)	119 (100)	119 (100)	119 (100)
県　計	1，764 (100)	1，845 (105)	1，967 (112)	2，075 (118)
有料老人ホーム	1，400 (100)	1，481 (106)	1，561 (112)	1，641 (117)
養護老人ホーム	329 (100)	329 (100)	371 (113)	399 (121)
軽費老人ホーム	35 (100)	35 (100)	35 (100)	35 (100)

※下段、（　）内は、令和２年度を 100 とした場合の各年度の指数
※混合型特定施設の利用者数＝施設定員×0.7（0.3 は自立者を想定）

（イ）地域密着型サービス

a　定期巡回・随時対応型訪問介護看護

○サービスの内容

・日中・夜間を通じて１日複数回の定期訪問と随時の対応を介護・看護が一体的に又は密接に連携しながら提供するサービスです。

○サービス量の見込み　（単位：人数／年）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	576 (100)	120 (21)	156 (27)	192 (33)
旧熊本	564 (100)	108 (19)	144 (26)	180 (32)
旧上益城	12 (100)	12 (100)	12 (100)	12 (100)
宇城	420 (100)	348 (83)	372 (89)	372 (89)
有明	－ (－)	24 (－)	24 (－)	24 (－)
鹿本	48 (100)	48 (100)	48 (100)	48 (100)
菊池	－ (－)	468 (－)	528 (－)	588 (－)
阿蘇	372 (100)	300 (81)	312 (84)	324 (87)
八代	84 (100)	48 (57)	108 (129)	108 (129)
芦北	24 (100)	12 (50)	12 (50)	12 (50)
球磨	84 (100)	144 (171)	144 (171)	144 (171)
天草	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
県計	1，608 (100)	1，512 (94)	1，704 (106)	1，812 (113)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

b　夜間対応型訪問介護

○サービスの内容

・夜間において、定期的な巡回又は随時の通報により、利用者の居宅に訪問し、排せつの介護や緊急時の対応その他の支援を行うものです。

○サービス量の見込み　（単位：人数／年）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	－ (－)	300 (－)	300 (－)	300 (－)
旧熊本	－ (－)	300 (－)	300 (－)	300 (－)
旧上益城	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
宇城	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
有明	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
鹿本	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
菊池	12 (100)	12 (100)	12 (100)	12 (100)
阿蘇	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
八代	－ (－)	－ (－)	48 (－)	48 (－)
芦北	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
球磨	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
天草	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
県計	12 (100)	312 (2，600)	360 (3，000)	360 (3，000)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

c　地域密着型通所介護

○サービスの内容

・老人デイサービスセンター等に通ってもらい、入浴・排せつ・食事等の介護や日常生活等の世話、機能訓練等を行う事業所のうち、利用者が 18 名以下のものをいいます。

○サービス量の見込み　（単位：回数／年）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	376,031 (100)	392,107 (104)	414,762 (110)	430,039 (114)
旧熊本	351,197 (100)	362,969 (103)	384,968 (110)	399,617 (114)
旧上益城	24,834 (100)	29,138 (117)	29,794 (120)	30,422 (123)
宇城	39,252 (100)	40,633 (104)	41,514 (106)	42,422 (108)
有明	51,529 (100)	56,506 (110)	60,886 (118)	62,128 (121)
鹿本	22,631 (100)	25,261 (112)	26,604 (118)	27,947 (123)
菊池	84,486 (100)	86,448 (102)	88,615 (105)	91,328 (108)
阿蘇	32,618 (100)	34,187 (105)	35,291 (108)	36,635 (112)
八代	99,187 (100)	103,310 (104)	104,863 (106)	107,522 (108)
芦北	13,723 (100)	14,131 (103)	14,252 (104)	14,394 (105)
球磨	42,610 (100)	54,613 (128)	60,374 (142)	63,722 (150)
天草	79,186 (100)	81,947 (103)	83,495 (105)	84,379 (107)
県計	841,253 (100)	889,143 (106)	930,656 (111)	960,516 (114)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

d　認知症対応型通所介護

○サービスの内容

・認知症である利用者に、当該事業所に通ってもらい日常生活上の世話や機能訓練を行うものです。

○サービス量の見込み　（単位：回数／年）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	65,514 (100)	70,176 (107)	74,274 (113)	77,491 (118)
旧熊本	61,268 (100)	65,515 (107)	69,451 (113)	72,500 (118)
旧上益城	4,246 (100)	4,661 (110)	4,823 (114)	4,991 (118)
宇城	7,193 (100)	7,541 (105)	7,651 (106)	7,745 (108)
有明	13,476 (100)	15,425 (114)	15,530 (115)	15,643 (116)
鹿本	3,446 (100)	3,358 (97)	3,492 (101)	3,626 (105)
菊池	7,272 (100)	7,343 (101)	7,620 (105)	8,290 (114)
阿蘇	5,406 (100)	7,172 (133)	7,555 (140)	8,117 (150)
八代	16,855 (100)	17,278 (103)	17,683 (105)	18,157 (108)
芦北	3,332 (100)	3,152 (95)	3,152 (95)	3,152 (95)
球磨	3,274 (100)	826 (25)	986 (30)	986 (30)
天草	13,313 (100)	13,386 (101)	13,528 (102)	13,862 (104)
県計	139,081 (100)	145,657 (105)	151,471 (109)	157,069 (113)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

e　小規模多機能型居宅介護

○サービスの内容

・利用者に、その居宅で、又はサービスの拠点に通ってもらい、あるいは短期間宿泊してもらい、家庭的な環境と地域住民との交流のもとで介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行うものです。

○サービス量の見込み　（単位：人数／月）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	1,000 (100)	1,072 (107)	1,096 (110)	1,143 (114)
旧熊本	916 (100)	957 (104)	976 (107)	1,014 (111)
旧上益城	84 (100)	115 (137)	120 (143)	129 (154)
宇城	317 (100)	339 (107)	343 (108)	350 (110)
有明	162 (100)	216 (133)	218 (135)	224 (138)
鹿本	232 (100)	234 (101)	235 (101)	236 (102)
菊池	106 (100)	116 (109)	119 (112)	123 (116)
阿蘇	111 (100)	107 (96)	136 (123)	136 (123)
八代	189 (100)	191 (101)	196 (104)	200 (106)
芦北	83 (100)	88 (106)	89 (107)	90 (108)
球磨	222 (100)	254 (114)	260 (117)	267 (120)
天草	261 (100)	270 (103)	275 (105)	306 (117)
県計	2,683 (100)	2,887 (108)	2,967 (111)	3,075 (115)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

f　認知症対応型共同生活介護

○サービスの内容

・認知症である利用者が共同生活を営む住居（グループホーム）において、入浴・排せつ・食事等の介護や日常生活上の世話、機能訓練を行うものです。

○サービス量の見込み　（単位：人数／月）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	1,215 (100)	1,308 (108)	1,362 (112)	1,397 (115)
旧熊本	1,048 (100)	1,138 (109)	1,191 (114)	1,226 (117)
旧上益城	167 (100)	170 (102)	171 (102)	171 (102)
宇城	257 (100)	278 (108)	278 (108)	278 (108)
有明	386 (100)	390 (101)	391 (101)	391 (101)
鹿本	93 (100)	99 (106)	108 (116)	108 (116)
菊池	227 (100)	260 (115)	268 (118)	288 (127)
阿蘇	185 (100)	191 (103)	191 (103)	191 (103)
八代	249 (100)	255 (102)	273 (110)	273 (110)
芦北	191 (100)	188 (98)	188 (98)	188 (98)
球磨	192 (100)	211 (110)	212 (110)	212 (110)
天草	320 (100)	311 (97)	311 (97)	320 (100)
県計	3,315 (100)	3,491 (105)	3,582 (108)	3,646 (110)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

g　地域密着型特定施設入居者生活介護

○サービスの内容

・定員が 29 人以下で入居者を要介護者等に限定した養護老人ホームや有料老人ホーム等の要介護者に対して、入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活の世話、機能訓練・療養上の世話を行うものです。

○必要利用定員総数　（単位：人数）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	20 (100)	20 (100)	20 (100)	20 (100)
旧熊本	20 (100)	20 (100)	20 (100)	20 (100)
旧上益城	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
宇　城	76 (100)	76 (100)	76 (100)	76 (100)
有　明	20 (100)	20 (100)	20 (100)	20 (100)
鹿　本	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
菊　池	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
阿　蘇	29 (100)	29 (100)	29 (100)	29 (100)
八　代	29 (100)	29 (100)	29 (100)	29 (100)
芦　北	58 (100)	58 (100)	58 (100)	58 (100)
球　磨	10 (100)	10 (100)	10 (100)	10 (100)
天　草	48 (100)	48 (100)	48 (100)	48 (100)
県　計	290 (100)	290 (100)	290 (100)	290 (100)

※全て有料老人ホームを対象とする。
※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数

h　地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

○サービスの内容

・定員 29 人以下の小規模の特別養護老人ホームに入所する要介護者に対して、介護等の日常生活の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話を行うものです。

○必要利用定員総数　（単位：人数）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	636 (100)	694 (109)	694 (109)	723 (114)
旧熊本	489 (100)	518 (106)	518 (106)	547 (112)
旧上益城	147 (100)	176 (120)	176 (120)	176 (120)
宇　城	176 (100)	176 (100)	176 (100)	176 (100)
有　明	218 (100)	192 (88)	192 (88)	192 (88)
鹿　本	20 (100)	20 (100)	20 (100)	20 (100)
菊　池	373 (100)	402 (108)	402 (108)	402 (108)
阿　蘇	185 (100)	198 (107)	198 (107)	198 (107)
八　代	145 (100)	145 (100)	174 (120)	174 (120)
芦　北	116 (100)	116 (100)	116 (100)	116 (100)
球　磨	196 (100)	196 (100)	196 (100)	196 (100)
天　草	302 (100)	302 (100)	302 (100)	302 (100)
県　計	2，367 (100)	2，441 (103)	2，470 (104)	2，499 (106)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

i　看護小規模多機能型居宅介護

○サービスの内容

・小規模多機能型居宅介護と訪問看護等、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて提供するものです。

○サービス量の見込み　（単位：人数／月）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	157 (100)	161 (103)	178 (113)	195 (124)
旧熊本	157 (100)	136 (87)	153 (97)	170 (108)
旧上益城	－ (－)	25 (－)	25 (－)	25 (－)
宇城	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
有明	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
鹿本	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
菊池	22 (100)	45 (205)	48 (218)	51 (232)
阿蘇	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
八代	14 (100)	16 (114)	17 (121)	22 (157)
芦北	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
球磨	－ (－)	1 (－)	1 (－)	1 (－)
天草	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
県計	193 (100)	223 (116)	244 (126)	269 (139)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

（ウ）居宅介護支援

○サービスの内容

・利用者からの依頼を受けて、要介護認定の申請や居宅介護サービス計画（ケアプラン）の作成を行うとともに、サービス事業者との連絡調整を行うものです。

○サービス量の見込み　（単位：人数／月）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	19,439 (100)	19,591 (101)	20,264 (104)	20,943 (108)
旧熊本	17,068 (100)	17,167 (101)	17,806 (104)	18,433 (108)
旧上益城	2,371 (100)	2,424 (102)	2,458 (104)	2,510 (106)
宇城	2,710 (100)	2,700 (100)	2,731 (101)	2,766 (102)
有明	4,636 (100)	4,692 (101)	4,727 (102)	4,807 (104)
鹿本	1,463 (100)	1,505 (103)	1,506 (103)	1,507 (103)
菊池	3,861 (100)	3,909 (101)	4,016 (104)	4,123 (107)
阿蘇	2,067 (100)	2,090 (101)	2,132 (103)	2,182 (106)
八代	4,147 (100)	4,198 (101)	4,247 (102)	4,294 (104)
芦北	1,168 (100)	1,201 (103)	1,212 (104)	1,224 (105)
球磨	2,360 (100)	2,582 (109)	2,645 (112)	2,669 (113)
天草	3,440 (100)	3,482 (101)	3,544 (103)	3,568 (104)
県計	45,291 (100)	45,950 (101)	47,024 (104)	48,083 (106)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

（エ）介護保険施設サービス

a　介護老人福祉施設

○サービスの内容

・定員 30 人以上の特別養護老人ホームに入所する要介護者に対して、施設サービス計画に基づき、介護等の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話を行うものです。

○必要入所定員総数　（単位:人数）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	2，494 （100）	2，494 （100）	2，554 （102）	2，554 （102）
旧熊本	1，964 （100）	1，964 （100）	2，024 （103）	2，024 （103）
旧上益城	530 （100）	530 （100）	530 （100）	530 （100）
宇　城	630 （100）	630 （100）	630 （100）	630 （100）
有　明	743 （100）	769 （103）	769 （103）	769 （103）
鹿　本	359 （100）	359 （100）	359 （100）	359 （100）
菊　池	530 （100）	530 （100）	530 （100）	530 （100）
阿　蘇	370 （100）	370 （100）	370 （100）	370 （100）
八　代	680 （100）	680 （100）	680 （100）	680 （100）
芦　北	320 （100）	320 （100）	320 （100）	320 （100）
球　磨	567 （100）	567 （100）	567 （100）	567 （100）
天　草	845 （100）	845 （100）	845 （100）	845 （100）
県　計	7，538 （100）	7，564 （100）	7，624 （101）	7，624 （101）

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数

b　介護老人保健施設

○サービスの内容

・老人保健施設に入所する要介護者に対して、施設サービス計画に基づき、看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療及び日常生活等の世話を行うものです。

○必要入所定員総数　（単位：人数）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	2，368 （100）	2，368 （100）	2，368 （100）	2，368 （100）
旧熊本	2，024 （100）	2，024 （100）	2，024 （100）	2，024 （100）
旧上益城	344 （100）	344 （100）	344 （100）	344 （100）
宇　城	358 （100）	358 （100）	358 （100）	358 （100）
有　明	670 （100）	670 （100）	670 （100）	670 （100）
鹿　本	256 （100）	256 （100）	256 （100）	256 （100）
菊　池	526 （100）	526 （100）	526 （100）	526 （100）
阿　蘇	305 （100）	305 （100）	305 （100）	305 （100）
八　代	575 （100）	575 （100）	575 （100）	575 （100）
芦　北	250 （100）	250 （100）	250 （100）	250 （100）
球　磨	459 （100）	459 （100）	459 （100）	459 （100）
天　草	682 （100）	682 （100）	682 （100）	682 （100）
県　計	6，449 （100）	6，449 （100）	6，449 （100）	6，449 （100）

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数

c　介護医療院

○サービスの内容

・要介護者に対して、長期療養のための医療と日常生活上の世話（介護）を一体的に提供するものです。

○必要入所定員総数　（単位：人数）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	613 （—）	— （—）	— （—）	— （—）
旧熊本	529 （—）	— （—）	— （—）	— （—）
旧上益城	84 （—）	— （—）	— （—）	— （—）
宇城	180 （—）	— （—）	— （—）	— （—）
有明	112 （—）	— （—）	— （—）	— （—）
鹿本	8 （—）	— （—）	— （—）	— （—）
菊池	61 （—）	— （—）	— （—）	— （—）
阿蘇	— （—）	— （—）	— （—）	— （—）
八代	35 （—）	— （—）	— （—）	— （—）
芦北	160 （—）	— （—）	— （—）	— （—）
球磨	127 （—）	— （—）	— （—）	— （—）
天草	141 （—）	— （—）	— （—）	— （—）
県計	1，437 （—）	— （—）	— （—）	— （—）

※平成 30 年 4 月に創設された介護医療院の必要入所定員総数は、療養病床及び介護療養型老人保健施設からの転換に伴う増加分は含めないこととします。

d　介護療養型医療施設

○サービスの内容

・病院・診療所の療養病床等（介護保険適用分）に入院する要介護者に対して、療養上の管理、看護、医学的管理下の介護、機能訓練等の必要な医療を行うものです。

○サービス量の見込み　（単位：人数）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	260 （—）	— （—）	— （—）	— （—）
旧熊本	221 （—）	— （—）	— （—）	— （—）
旧上益城	39 （—）	— （—）	— （—）	— （—）
宇城	19 （—）	— （—）	— （—）	— （—）
有明	131 （—）	— （—）	— （—）	— （—）
鹿本	— （—）	— （—）	— （—）	— （—）
菊池	71 （—）	— （—）	— （—）	— （—）
阿蘇	55 （—）	— （—）	— （—）	— （—）
八代	20 （—）	— （—）	— （—）	— （—）
芦北	45 （—）	— （—）	— （—）	— （—）
球磨	— （—）	— （—）	— （—）	— （—）
天草	24 （—）	— （—）	— （—）	— （—）
県計	625 （—）	— （—）	— （—）	— （—）

※令和 5 年度末まで廃止期限が延長された介護療養型医療施設の必要入所定員総数は、計画策定時（令和 2 年度末）の介護療養型医療施設の定員を上限とします。

イ　予防給付

（ア）介護予防サービス

a　介護予防訪問入浴介護

○サービスの内容

・浴槽を積んだ入浴者等で居宅を訪問して、介護職員や看護職員が入浴の介護を行うものです。

○サービス量の見込み　（単位：回数／年）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	40 (100)	43 (108)	43 (108)	43 (108)
旧熊本	40 (100)	43 (108)	43 (108)	43 (108)
旧上益城	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
宇城	－ (－)	48 (－)	48 (－)	48 (－)
有明	－ (－)	14 (－)	14 (－)	14 (－)
鹿本	－ (－)	4 (－)	4 (－)	4 (－)
菊池	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
阿蘇	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
八代	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
芦北	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
球磨	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
天草	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
県計	40 (100)	109 (273)	109 (273)	109 (273)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

b　介護予防訪問看護

○サービスの内容

・病状が安定した利用者に対し、看護師等が居宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助を行うものです。

○サービス量の見込み　（単位：回数／年）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	60,366 (100)	68,499 (113)	70,309 (116)	72,071 (119)
旧熊本	49,400 (100)	56,294 (114)	57,698 (117)	59,027 (119)
旧上益城	10,966 (100)	12,205 (111)	12,611 (115)	13,044 (119)
宇城	5,240 (100)	5,638 (108)	5,862 (112)	6,089 (116)
有明	8,702 (100)	9,691 (111)	9,984 (115)	10,147 (117)
鹿本	1,093 (100)	1,368 (125)	1,433 (131)	1,498 (137)
菊池	11,802 (100)	11,075 (94)	11,572 (98)	12,133 (103)
阿蘇	4,475 (100)	4,190 (94)	4,206 (94)	4,206 (94)
八代	7,560 (100)	6,280 (83)	6,442 (85)	6,652 (88)
芦北	8,237 (100)	9,396 (114)	9,522 (116)	9,648 (117)
球磨	7,411 (100)	8,700 (117)	8,950 (121)	8,927 (120)
天草	20,754 (100)	21,857 (105)	22,601 (109)	22,595 (109)
県計	135,640 (100)	146,694 (108)	150,881 (111)	153,966 (114)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

c　介護予防訪問リハビリテーション

○サービスの内容

・理学療法士、作業療法士等が居宅を訪問し、日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションを行うものです。

○サービス量の見込み　（単位：回数／年）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	12,467 (100)	12,959 (104)	13,210 (106)	13,485 (108)
旧熊本	7,542 (100)	8,064 (107)	8,294 (110)	8,569 (114)
旧上益城	4,925 (100)	4,895 (99)	4,916 (100)	4,916 (100)
宇城	1,406 (100)	1,678 (119)	1,678 (119)	1,678 (119)
有明	3,692 (100)	4,817 (130)	5,208 (141)	5,491 (149)
鹿本	427 (100)	595 (139)	595 (139)	595 (139)
菊池	3,704 (100)	4,579 (124)	4,812 (130)	5,081 (137)
阿蘇	4,510 (100)	3,161 (70)	3,161 (70)	3,161 (70)
八代	625 (100)	1,181 (189)	1,224 (196)	1,231 (197)
芦北	5,423 (100)	5,762 (106)	5,876 (108)	5,917 (109)
球磨	3,802 (100)	4,741 (125)	4,691 (123)	4,847 (127)
天草	4,450 (100)	4,729 (106)	4,729 (106)	4,729 (106)
県計	40,506 (100)	44,202 (109)	45,184 (112)	46,215 (114)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

d　介護予防居宅療養管理指導

○サービスの内容

・通院困難な利用者に対し、医師等が居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行うものです。

○サービス量の見込み　（単位：人数／年）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	2,076 (100)	2,388 (115)	2,448 (118)	2,496 (120)
旧熊本	1,884 (100)	2,124 (113)	2,184 (116)	2,232 (118)
旧上益城	192 (100)	264 (138)	264 (138)	264 (138)
宇城	300 (100)	336 (112)	324 (108)	324 (108)
有明	336 (100)	348 (104)	360 (107)	384 (114)
鹿本	60 (100)	84 (140)	84 (140)	84 (140)
菊池	276 (100)	252 (91)	252 (91)	252 (91)
阿蘇	120 (100)	180 (150)	192 (160)	192 (160)
八代	60 (100)	120 (200)	168 (280)	192 (320)
芦北	288 (100)	372 (129)	384 (133)	384 (133)
球磨	36 (100)	48 (133)	48 (133)	48 (133)
天草	432 (100)	420 (97)	432 (100)	432 (100)
県計	3,984 (100)	4,548 (114)	4,692 (118)	4,788 (120)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

e　介護予防通所リハビリテーション

○サービスの内容

・老人保健施設や病院・診療所に通ってもらい、理学療法士や作業療法士等によるリハビリテーションを行うものです。

○サービス量の見込み　（単位：人数／年）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	26,088 (100)	28,428 (109)	29,856 (114)	30,816 (118)
旧熊本	22,464 (100)	24,504 (109)	25,860 (115)	26,736 (119)
旧上益城	3,624 (100)	3,924 (108)	3,996 (110)	4,080 (113)
宇城	2,580 (100)	2,532 (98)	2,568 (100)	2,616 (101)
有明	5,796 (100)	6,192 (107)	6,300 (109)	6,384 (110)
鹿本	1,584 (100)	1,704 (108)	1,728 (109)	1,740 (110)
菊池	4,188 (100)	4,404 (105)	4,488 (107)	4,560 (109)
阿蘇	2,316 (100)	2,388 (103)	2,460 (106)	2,532 (109)
八代	3,828 (100)	4,092 (107)	4,260 (111)	4,296 (112)
芦北	3,312 (100)	3,708 (112)	3,756 (113)	3,768 (114)
球磨	3,300 (100)	3,780 (115)	3,804 (115)	3,804 (115)
天草	6,276 (100)	6,300 (100)	6,348 (101)	6,336 (101)
県計	59,268 (100)	63,528 (107)	65,568 (111)	66,852 (113)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

f　介護予防短期入所生活介護

○サービスの内容

・利用者に介護老人福祉施設等に短期入所してもらい、入浴・排せつ・食事等の介護や日常生活上の世話、機能訓練等を行うものです。

○サービス量の見込み　（単位：日数／年）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	2,246 (100)	3,069 (137)	3,222 (143)	3,289 (146)
旧熊本	1,246 (100)	1,153 (93)	1,168 (94)	1,235 (99)
旧上益城	1,000 (100)	1,916 (192)	2,054 (205)	2,054 (205)
宇城	403 (100)	511 (127)	511 (127)	511 (127)
有明	262 (100)	515 (197)	515 (197)	515 (197)
鹿本	71 (100)	166 (234)	212 (299)	259 (365)
菊池	509 (100)	424 (83)	424 (83)	424 (83)
阿蘇	280 (100)	466 (166)	533 (190)	600 (214)
八代	838 (100)	781 (93)	853 (102)	853 (102)
芦北	677 (100)	556 (82)	559 (83)	623 (92)
球磨	2,621 (100)	1,351 (52)	1,354 (52)	1,356 (52)
天草	1,670 (100)	1,680 (101)	1,680 (101)	1,680 (101)
県計	9,577 (100)	9,519 (99)	9,863 (103)	10,110 (106)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

g　介護予防短期入所療養介護

○サービスの内容

・病状が安定した利用者に老人保健施設や医療機関等に短期入所してもらい、看護、医学的な管理の下での介護や機能訓練、その他の必要な医療や日常生活上の世話を行うものです。

○サービス量の見込み　（単位：日数／年）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	364 (100)	543 (149)	543 (149)	543 (149)
旧熊本	282 (100)	382 (135)	382 (135)	382 (135)
旧上益城	82 (100)	161 (196)	161 (196)	161 (196)
宇城	46 (100)	124 (270)	125 (272)	126 (274)
有明	112 (100)	167 (149)	167 (149)	167 (149)
鹿本	24 (100)	89 (371)	89 (371)	89 (371)
菊池	－ (－)	172 (－)	245 (－)	318 (－)
阿蘇	28 (100)	149 (532)	149 (532)	149 (532)
八代	194 (100)	378 (195)	408 (210)	408 (210)
芦北	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
球磨	31 (100)	100 (323)	100 (323)	100 (323)
天草	293 (100)	317 (108)	317 (108)	317 (108)
県計	1，092 (100)	2，039 (187)	2，143 (196)	2，217 (203)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

h　介護予防福祉用具貸与

○サービスの内容

・日常生活の自立を助けるための福祉用具や機能訓練のための福祉用具を貸与するものです。

○サービス量の見込み　（単位：人数／年）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	54，540 (100)	60，144 (110)	63，024 (116)	64，512 (118)
旧熊本	48，240 (100)	53，484 (111)	56，244 (117)	57，552 (119)
旧上益城	6，300 (100)	6，660 (106)	6，780 (108)	6，960 (110)
宇城	4，236 (100)	4，152 (98)	4，212 (99)	4，296 (101)
有明	10，980 (100)	11，448 (104)	11，448 (104)	11，676 (106)
鹿本	2，916 (100)	2，976 (102)	3，000 (103)	3，012 (103)
菊池	10，200 (100)	10，512 (103)	10，728 (105)	10，956 (107)
阿蘇	2，916 (100)	3，048 (105)	3，132 (107)	3，216 (110)
八代	7，464 (100)	7，440 (100)	7，488 (100)	7，512 (101)
芦北	4，368 (100)	4，368 (100)	4，416 (101)	4，428 (101)
球磨	3，660 (100)	4，176 (114)	4，236 (116)	4，272 (117)
天草	7，104 (100)	7，380 (104)	7，560 (106)	7，560 (106)
県計	108，384 (100)	115，644 (107)	119，244 (110)	121，440 (112)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

i　特定介護予防福祉用具販売

○サービスの内容

・入浴や排せつ等に使用される貸与になじまない福祉用具等の購入費を支給するものです。

○サービス量の見込み　（単位：人数／年）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	1，200 （100）	1，248 （104）	1，272 （106）	1，320 （110）
旧熊本	1，092 （100）	1，152 （105）	1，176 （108）	1，212 （111）
旧上益城	108 （100）	96 （89）	96 （89）	108 （100）
宇　城	84 （100）	108 （129）	108 （129）	108 （129）
有　明	204 （100）	312 （153）	312 （153）	312 （153）
鹿　本	72 （100）	120 （167）	120 （167）	120 （167）
菊　池	240 （100）	252 （105）	252 （105）	252 （105）
阿　蘇	96 （100）	120 （125）	120 （125）	120 （125）
八　代	180 （100）	156 （87）	156 （87）	156 （87）
芦　北	132 （100）	168 （127）	168 （127）	168 （127）
球　磨	60 （100）	156 （260）	156 （260）	156 （260）
天　草	336 （100）	348 （104）	348 （104）	348 （104）
県　計	2，604 （100）	2，988 （115）	3，012 （116）	3，060 （118）

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

j　介護予防住宅改修

○サービスの内容

・自宅での手すりの取り付けや段差解消等、小規模な住宅改修の費用を支給するものです。

○サービス量の見込み　（単位：人数／年）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	1，464 （100）	1，404 （96）	1，428 （98）	1，464 （100）
旧熊本	1，308 （100）	1，236 （94）	1，248 （95）	1，284 （98）
旧上益城	156 （100）	168 （108）	180 （115）	180 （115）
宇　城	108 （100）	108 （100）	108 （100）	108 （100）
有　明	384 （100）	468 （122）	468 （122）	528 （138）
鹿　本	108 （100）	144 （133）	144 （133）	156 （144）
菊　池	264 （100）	240 （91）	252 （95）	264 （100）
阿　蘇	108 （100）	144 （133）	144 （133）	144 （133）
八　代	264 （100）	288 （109）	288 （109）	288 （109）
芦　北	120 （100）	144 （120）	156 （130）	168 （140）
球　磨	84 （100）	144 （171）	144 （171）	144 （171）
天　草	384 （100）	396 （103）	408 （106）	408 （106）
県　計	3，288 （100）	3，480 （106）	3，540 （108）	3，672 （112）

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

k　介護予防特定施設入居者生活介護

○サービスの内容

・有料老人ホーム等に入居している要介護者等に対して、介護サービス計画に基づき、入浴・排せつ・食事等の介護や日常生活上の世話、機能訓練・療養上の世話を行うものです。

○サービス量の見込み　（単位：人数）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	112 (100)	98 (88)	103 (92)	107 (96)
旧熊本	110 (100)	93 (85)	98 (89)	102 (93)
旧上益城	2 (100)	5 (250)	5 (250)	5 (250)
宇城	8 (100)	9 (113)	9 (113)	10 (125)
有明	9 (100)	8 (89)	12 (133)	12 (133)
鹿本	2 (100)	3 (150)	3 (150)	5 (250)
菊池	12 (100)	11 (92)	11 (92)	11 (92)
阿蘇	8 (100)	9 (113)	9 (113)	9 (113)
八代	25 (100)	30 (120)	30 (120)	30 (120)
芦北	2 (100)	1 (50)	1 (50)	1 (50)
球磨	1 (100)	－ (0)	－ (0)	－ (0)
天草	4 (100)	4 (100)	4 (100)	5 (125)
県計	183 (100)	173 (95)	182 (99)	190 (104)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

（イ）地域密着型介護予防サービス

a　介護予防認知症対応型通所介護

○サービスの内容

・認知症である利用者に、当該事業所に通ってもらい日常生活上の世話や機能訓練を行うものです。

○サービス量の見込み　（単位：回数／年）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	299 (100)	56 (19)	56 (19)	56 (19)
旧熊本	299 (100)	56 (19)	56 (19)	56 (19)
旧上益城	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
宇城	245 (100)	270 (110)	270 (110)	270 (110)
有明	107 (100)	102 (95)	102 (95)	102 (95)
鹿本	73 (100)	96 (132)	96 (132)	96 (132)
菊池	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
阿蘇	22 (100)	162 (736)	187 (850)	223 (1，014)
八代	96 (100)	103 (107)	108 (113)	112 (117)
芦北	－ (－)	226 (－)	226 (－)	226 (－)
球磨	－ (－)	60 (－)	60 (－)	60 (－)
天草	398 (100)	398 (100)	398 (100)	398 (100)
県計	1，240 (100)	1，473 (119)	1，503 (121)	1，543 (124)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

b　介護予防小規模多機能型居宅介護

○サービスの内容

・利用者に、その居宅で、又はサービスの拠点に通ってもらい、あるいは短期間宿泊してもらい、家庭的な環境と地域住民との交流のもとで介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行うものです。

○サービス量の見込み　（単位：人数／月）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	93 (100)	110 (118)	112 (120)	113 (122)
旧熊本	79 (100)	89 (113)	90 (114)	91 (115)
旧上益城	14 (100)	21 (150)	22 (157)	22 (157)
宇城	35 (100)	43 (123)	43 (123)	43 (123)
有明	13 (100)	16 (123)	19 (146)	20 (154)
鹿本	13 (100)	16 (123)	16 (123)	16 (123)
菊池	13 (100)	13 (100)	13 (100)	13 (100)
阿蘇	10 (100)	6 (60)	6 (60)	6 (60)
八代	38 (100)	30 (79)	32 (84)	33 (87)
芦北	29 (100)	33 (114)	33 (114)	33 (114)
球磨	15 (100)	17 (113)	18 (120)	18 (120)
天草	36 (100)	36 (100)	36 (100)	39 (108)
県計	295 (100)	320 (108)	328 (111)	334 (113)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

c　介護予防認知症対応型共同生活介護

○サービスの内容

・認知症である利用者が共同生活を営む住居（グループホーム）において、入浴・排せつ・食事等の介護や日常生活上の世話、機能訓練を行うものです。

○サービス量の見込み　（単位：人数／月）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	5 (100)	4 (80)	5 (100)	6 (120)
旧熊本	5 (100)	4 (80)	5 (100)	6 (120)
旧上益城	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
宇城	－ (－)	1 (－)	1 (－)	1 (－)
有明	－ (－)	2 (－)	2 (－)	2 (－)
鹿本	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
菊池	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
阿蘇	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
八代	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
芦北	1 (100)	2 (200)	2 (200)	2 (200)
球磨	1 (100)	1 (100)	1 (100)	1 (100)
天草	3 (100)	4 (133)	4 (133)	4 (133)
県計	10 (100)	14 (140)	15 (150)	16 (160)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

（ウ）介護予防支援

○サービスの内容

・利用者からの依頼を受けて、要介護認定の申請や居宅介護サービス計画（ケアプラン）の作成を行うとともに、サービス事業者との連絡調整を行うものです。

○サービス量の見込み　　（単位：人数／月）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	5,986 (100)	6,523 (109)	6,913 (115)	7,079 (118)
旧熊本	5,226 (100)	5,715 (109)	6,087 (116)	6,231 (119)
旧上益城	760 (100)	808 (106)	826 (109)	848 (112)
宇城	495 (100)	488 (99)	491 (99)	496 (100)
有明	1,261 (100)	1,244 (99)	1,252 (99)	1,271 (101)
鹿本	324 (100)	340 (105)	341 (105)	342 (106)
菊池	1,071 (100)	1,098 (103)	1,121 (105)	1,142 (107)
阿蘇	405 (100)	410 (101)	418 (103)	427 (105)
八代	848 (100)	852 (100)	866 (102)	868 (102)
芦北	580 (100)	590 (102)	601 (104)	610 (105)
球磨	520 (100)	602 (116)	613 (118)	616 (118)
天草	1,072 (100)	1,091 (102)	1,097 (102)	1,095 (102)
県計	12,562 (100)	13,238 (105)	13,713 (109)	13,946 (111)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数
※令和 2 年度は、上半期の実績等に基づき推計した見込値

②　介護保険対象外サービス

ア　養護老人ホーム

○サービスの内容

・原則として 65 歳以上で、環境上の理由及び経済的な理由により、居宅での生活が困難な人が利用でき、入浴、食事等の日常生活上必要な世話が受けられるものです。

○必要入所定員総数　　（単位：人数）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	640 (100)	640 (100)	640 (100)	640 (100)
旧熊本	440 (100)	440 (100)	440 (100)	440 (100)
旧上益城	200 (100)	200 (100)	200 (100)	200 (100)
宇　城	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)
有　明	150 (100)	150 (100)	150 (100)	150 (100)
鹿　本	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)
菊　池	140 (100)	140 (100)	140 (100)	140 (100)
阿　蘇	150 (100)	130 (87)	130 (87)	130 (87)
八　代	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)
芦　北	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)
球　磨	150 (100)	150 (100)	150 (100)	150 (100)
天　草	270 (100)	270 (100)	270 (100)	270 (100)
県　計	1，900 (100)	1，880 (99)	1，880 (99)	1，880 (99)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数

イ　軽費老人ホーム

○サービスの内容

・60 歳以上（夫婦で入所の場合どちらかが 60 歳以上）であって、身体機能の低下や高齢のため自炊ができない、独立して生活することに不安な方が利用でき、入浴や食事の提供、緊急時の対応等のサービスが受けられるものです。

○利用定員数　　（単位：人数）

圏域名／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本・上益城	757 (100)	757 (100)	757 (100)	757 (100)
旧熊本	697 (100)	697 (100)	697 (100)	697 (100)
旧上益城	60 (100)	60 (100)	60 (100)	60 (100)
宇　城	80 (100)	80 (100)	80 (100)	80 (100)
有　明	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)
鹿　本	50 (100)	50 (100)	50 (100)	50 (100)
菊　池	30 (100)	30 (100)	30 (100)	30 (100)
阿　蘇	50 (100)	50 (100)	50 (100)	50 (100)
八　代	230 (100)	230 (100)	230 (100)	230 (100)
芦　北	50 (100)	50 (100)	50 (100)	50 (100)
球　磨	50 (100)	50 (100)	50 (100)	50 (100)
天　草	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 (100)
県　計	1，497 (100)	1，497 (100)	1，497 (100)	1，497 (100)

※下段、（　）内は、令和 2 年度を 100 とした場合の各年度の指数

資　料　編

１　計画策定の体制

熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会（以下、「保健福祉推進部会」という。）

（所属団体・機関名の五十音順、敬称略）

氏名	所属団体・機関名等	役職名	備考
倉田　賀世	熊本大学法学部	教授	部会長
黒木　邦弘	熊本学園大学社会福祉学部	准教授	
坂本　不出夫	熊本県医師会	副会長	
土屋　政伸	熊本県介護支援専門員協会	代表理事	
石本　淳也	熊本県介護福祉士会	会長	
本　尚美	熊本県看護協会	会長	
山口　裕	熊本県議会	厚生常任 委員会委員長	
椿　誠	熊本県歯科医師会	副会長	
中村　博生	熊本県市長会	副会長	
柳田　誠喜	熊本県社会福祉協議会	常務理事	副会長
鴻江　圭子	熊本県地域包括・在宅介護支援センター協議会	会長	
川原　秀夫	熊本県地域密着型サービス連絡会	代表世話人	
前田　移津行	熊本県町村会	副会長	
田尻　亨	熊本県ホームヘルパー協議会	会長	
山本　文市	熊本県民生委員児童委員協議会	理事	
金澤　知徳	熊本県療養病床施設連絡協議会	会長	
木村　広幸	熊本県老人クラブ連合会	常務理事	
井上　晃裕	熊本県老人福祉施設協議会	副会長	
山田　和彦	熊本県老人保健施設協会	会長	
竹林　実	熊本大学大学院生命科学研究部	教授	
永井　潔	認知症の人と家族の会熊本県支部	副代表	R2.12.31 まで
本山　さつき		世話人代表	R3.1.1 から

２　計画策定の経過

（１）保健福祉推進部会における審議

令和 2 年（2020 年）　8 月 20 日	第１回保健福祉推進部会 （第８期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画（以下「次期計画」という。）の策定に向けた熊本県の基本的な考え方について）
令和 2 年（2020 年）11 月 24 日	第２回保健福祉推進部会 （次期計画（素案）について）
令和 2 年（2020 年）12 月 25 日	次期計画（素案）に関するパブリック・コメント （令和 3 年（2021 年）1 月 25 日まで）
令和 3 年（2021 年）　2 月 16 日	第３回保健福祉推進部会 （次期計画（案）について）

（２）市町村への支援（概要）

次期（第８期）市町村介護保険事業計画が国の基本指針や県支援計画との調和を図り、「地域包括ケア計画」として位置づけられるよう、市町村の計画策定支援等を目的として、市町村及び関係機関を対象に令和元年度（2019 年度）から以下の研修や個別支援を実施しました。

令和元年（2019 年）　7 月 30 日 ～31 日	地域包括ケア「見える化」システム 操作研修会
令和元年（2019 年）　8 月 8 日	第８期計画策定に向けた各種調査等に関する研修会
令和元年（2019 年）10 月 8 日	地域包括ケア「見える化」システム等を活用した地域分析研修会
令和 2 年（2020 年）1 月～2 月	第８期計画策定に向けた個別支援 （個別訪問又は圏域会議により計 33 団体を支援）
令和 2 年（2020 年）　8 月 21 日	第８期計画策定説明会（※資料配布） （全国介護保険担当課長会議の伝達等）

令和 2 年（2020 年） 9 月　第８期計画策定に向けた個別支援
（個別訪問又は圏域会議により計 16 団体を支援）

令和 2 年（2020 年）10 月　全市町村ヒアリング

令和 2 年（2020 年）11 月　第８期計画策定に向けたブロック研修会
（県内４か所で市町村間の情報交換等を支援）

３　パブリック・コメントの結果

（１）募集期間

令和 2 年（2020 年）12 月 25 日（金曜日）から令和 3 年（2021 年）1 月 25 日（月曜日）まで

（２）意見の件数（意見提出者数）

なし

４　第７期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画（長寿・安心・くまもとプラン）の実績の概要（平成 30 年度（2018 年度）～令和元年度（2019 年度）実績ベース）

（１）生涯現役社会の実現と熊本型自立支援ケアマネジメント、健康づくりの推進

ア　主な施策

①高齢者のいきがい就労の促進

・熊本県生涯現役促進地域連携協議会と連携し、高齢者雇用に関するセミナーや就労に係る総合相談等を実施し、高齢者の就労を促進した。

・シルバー人材センターや高齢者無料職業紹介所を通じて就職を希望する高齢者と求人を行う事業所とのマッチングを促進した。

②高齢者による地域・社会貢献活動の推進

・熊本県老人クラブ連合会への支援を通じたシルバーヘルパー活動の推進等、高齢者の地域･社会貢献活動の推進に取り組んだ。

③地域リハビリテーション体制を活かした自立支援の強化

・「熊本県地域リハビリテーションセンター」、「地域リハビリテーション広域支援センター」及び「地域密着リハビリテーション」の３層構造の体制により、市町村や介護予防事業所等への研修会や連絡会議、相談支援等を実施した。

・地域ケア会議や住民運営の通いの場等への専門職派遣を行った。

④地域包括支援センター等の自立支援ケアマネジメント機能等の強化

・介護予防･日常生活支援総合事業や自立支援のためのケアマネジメント等に関わる市町村、地域包括支援センター等の職員に対する研修会等を実施した。

⑤高齢者の自立のための介護予防の展開・生活支援サービスの充実

・介護予防･日常生活支援総合事業の内容充実に向けた市町村、地域包括支援センター職員に対する研修会や、生活支援コーディネーター等の養成研修等を実施した。

⑥健康寿命の延伸に向けた高齢者の健康づくりの支援

・老人クラブが実施する健康づくり事業やシルバースポーツ交流大会への支援等により高齢者の健康づくりの推進に取り組んだ。

⑦高齢者の見守りネットワークの構築

・市町村による高齢者の消費者被害防止のネットワーク構築や、災害時の避難行動要支援者に係る避難支援計画の策定等を支援した。

イ　数値目標の達成見込み

1　生涯現役社会の実現と熊本型自立支援ケアマネジメント、健康づくりの推進						
関連数値目標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度末目標値	数値目標の達成見込み
高齢者無料職業紹介所を通じた就職者数	人	425	350	311	650	熊本県生涯現役促進地域連携協議会と連携し高齢者就労を促進したものの、65歳定年の普及等を踏まえると目標達成は難しい状況。
８０歳で２０本以上の自分の歯を有する人の割合	%	51.7	51.7（H29年度実績）	51.7（H29年度実績）	60以上（R5年度末）	令和4年度に実施予定の「熊本県健康づくりに関する意識調査」で確定予定。
総合型地域スポーツクラブの会員となっている高齢者の人数	人	3,525	3,577	3,501	4,500（R1年度）	小学校運動部活動の社会体育完全移行に伴い、その受け皿になることを主な目標としたクラブが多かったため、目標達成は厳しい状況。
第２層協議体設置市町村数	市町村	－	9	35	45	市町村や生活支援コーディネーターを対象とした各種研修時に、協議体の設置について働きかけを行っているものの、人材不足等の課題があり、目標達成は難しい見込みである。
市町村の介護予防事業におけるリハ職の関与がある市町村数	市町村	31	38	43	45	達成できる見込みが高い。
平成29年度(2017年度）と比較して、人員体制が増加した地域包括支援センターの割合	%	－	36.6	49.4	65.9	地域包括支援センターの人材については、地域支援事業交付金を財源に確保することとなっているものの、市町村が募集を行っても応募がない等の状況で目標達成は難しい見込みである。
自立支援型ケアマネジメントに向けた地域ケア会議を開催している地域包括支援センターの割合	%	68.9	89.3	86.7	100	自立支援型ケアマネジメントに向けた地域ケア会議の開催に向け、研修会等による支援を行っているものの、参加者間における意思統一に課題があるなど、目標達成は難しい見込みである。

※「第２層協議体」とは、市町村が主体となり、日常生活圏域（中学校区域等）で生活支援・介護予防サービスの提供主体等が参画し、定期的な情報共有及び連携強化を行う場のことです。

※平成 29 年 4 月に実施した県調査において、人員の不足を感じている地域包括支援センターの割合を参考に目標値としました。

（２）認知症になっても安心して暮らせる体制の構築

ア　主な施策

①医療体制の整備（３層構造の熊本型認知症医療・介護体制の充実・強化）

・認知症疾患医療センターを中心とした関係機関との連携の強化、認知症医療に関わる医師のスキルアップ研修の実施、初期集中支援チームによる認知症の早期発見・早期対応を推進した。

②介護体制の整備

・介護職員に対する認知症介護研修会や、介護保険施設等の管理者・職員に対する高齢者の権利擁護に関する各種研修会を実施するとともに、若年性認知症支援コーディネーターの活動促進等を行った。

③地域支援体制の整備

・市町村に対する認知症地域支援推進員の配置継続の働きかけや研修会、認知症サポーターの養成やサポーターが活動しやすい環境づくりを進めるための認知症サポーターアクティブチームの認定等を行った。

④高齢者の権利擁護・虐待防止の推進

・市町村職員に対する成年後見制度利用促進研修・事例検討会や、市町村・地域包括支援センター職員に対する高齢者の権利擁護に関する研修会等を行った。

イ　数値目標の達成見込み

2　認知症になっても安心して暮らせる体制の構築							
	関連数値目標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度末目標値	数値目標の達成見込み
	認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数	人	171	385	227	228	令和元年度末以降のコロナウィルス感染症拡大の影響により、利用・訪問控えが懸念されるが、ここ数年度の実績から推測すると、達成できる見込みが高い。
	認知症介護実践者研修の受講者数	人	5,698	6,028	6,360	6,400	令和元年度末以降のコロナウィルス感染症拡大の影響により、全５回の研修中、３回は中止し、２回は定員縮小のうえ実施したものの、達成できる見込みが高い。
	認知症サポーターが参画するＳＯＳネットワーク等を構築している市町村数	市町村	28	30	38	45	令和3年度に実施予定の厚生労働省「認知症支援事業等実施状況調べ」にて確定予定。
	認知症サポーター養成人数	人	309,875	339,050	367,716	360,000	令和元年度にて前倒し達成済。
	認知症の人が集まる場や認知症カフェなどの認知症の人や家族が集う取組みを実施している市町村数	市町村	28	37	39	45	令和元年度末以降のコロナウィルス感染症拡大の影響により、既存の認知症カフェや集い等の活動も中止・縮小傾向にあるため、達成の可否は推測困難。
	権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築している市町村数	市町村	0	0	0	23	達成は困難な状況であるが、現在、ほとんどの市町村において、令和３年度末までの構築に向けた検討が行われている状況であり、引き続き必要な支援を行っていく予定。

（３）在宅でも安心して暮らせるための医療と介護の連携・在宅医療基盤の整備

ア　主な施策

①在宅医療と介護、生活支援サービスの一体的な提供体制の構築

・全ての二次医療圏域に地域在宅医療サポートセンターを指定し、在宅医療へのサポート体制を強化した。

・在宅歯科医療の充実に向けた連携室の運営、器材整備、人材育成等の支援を行った。

②訪問診療・訪問看護等の在宅医療基盤の整備

・訪問看護ステーションの運営強化に係る相談や運営費助成、訪問看護を行う看護師の養成等を行った。

③地域包括支援センター等の自立支援ケアマネジメント機能等の強化

・介護予防･日常生活支援総合事業や自立支援のためのケアマネジメント等に関わる市町村、地域包括支援センター等の職員に対する研修会等を実施した。

④ＩＣＴを活用したネットワークづくり

・熊本県医師会を中心に、熊本大学医学部附属病院、県及び関係団体が連携し、「くまもとメディカルネットワーク」の構築を推進した。

イ　数値目標の達成見込み

3　在宅でも安心して暮らせるための医療と介護の連携・在宅医療基盤						
関連数値目標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度末目標値	数値目標の達成見込み
在宅療養支援病院数	箇所	43	48（H30.10.1時点）	46（R1.10.1時点）	46	目標を達成する見込みである。（R2.10.1時点：47箇所）
訪問診療を実施する病院・診療所数	箇所	406（H29.9月）	-	464（H30.4月-9月平均）	485	実施機関数は年々増加しているため、概ね目標を達成する見込みである。（R1.4月-9月：474箇所）
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合	%	10.3	11.6	12.1	11	目標を達成する見込みである。
在宅療養支援歯科診療所数	箇所	226	252（H30.10.1時点）	254（R1.10.1時点）	238	既に目標値を達成していたものの、施設基準の見直しにより基準に満たない歯科診療所が一定数存在することから、令和2年度末時点においては減少する見込みである。

※在宅療養支援歯科診療所とは、在宅等における療養を歯科医療面から支援できる体制等を確保している診療所のことです。

（4）住民の希望、地域の実情に応じた多様な住まい・サービス基盤の整備・活用

ア　主な施策

①多様なサービスの整備促進

・社会福祉施設等の整備を行う社会福祉法人等に対し、施設整備費について助成し、必要な施設等の整備を実施した。

②個室・ユニットケアの推進

・特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）等の整備に当たり、個別ケアを進める手段の一つとして、個室ユニット型施設への助成を行った。

③特養等における看取り、たんの吸引等医療・看護サービスの推進

・特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）等での看取り空間の整備への助成や、たんの吸引等の医行為を行うことができる介護職員養成のための研修会を行った。

④適切なサービスを提供する多様な住まいの確保

・サービス付き高齢者向け住宅等の整備への助成、県営住宅のバリアフリー化、高齢者向け住まいに関する情報提供、有料老人ホーム等への立入検査等を行った。

⑤中山間地域等における体制づくり

・中山間地域において高齢者が地域で安心して生活を継続できるよう、地域の実情に応じた在宅サービスの拠点や生活支援サービスの基盤づくりに取り組む団体への助成を行った。

⑥高齢者等の移動手段の充実

・地域における見守り活動等への助成、移動支援サービスの立上げを行う市町村への支援等を行った。

イ　数値目標の達成見込み

4　住民の希望、地域の実情に応じた多様な住まい・サービス基盤の整備・活用							
	関連数値目標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度末目標値	数値目標の達成見込み
	個室ユニット型整備の割合（特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）と養護老人ホーム）	%	新築100% 改築100%	新築100% 改築 該当なし	新築100% 改築100%	新築　100% 改築　70%	新築、改築ともに目標値を達成する見込みである。
	サービス付き高齢者向け住宅等の供給数（累計）	人	約17,700	約18,400	19,300	約22,800	令和元年度末で、19,300人分（目標の85%）供給され、概ね目標が達成できる見込みである。今後も、引き続き整備費補助等で供給促進を図っていく。
	県営住宅におけるＵＤ対応住戸の割合	%	25.7	27.1	27.4	40	国費内示率低下や熊本地震の影響等から目標の達成は難しい状況であるが、引き続きＵＤ対応率向上に向けて計画的に取り組んでいく。

（５）多様な介護人材の確保・定着や介護サービスの質の確保・向上

ア　主な施策

①多様な介護人材の確保・定着促進

・福祉人材・研修センターによる職業紹介や中学生向け出前講座、外国人介護人材への日本語学習支援、介護職の魅力や専門性等のＰＲ、介護福祉士等修学資金貸付の支援等を行った。

②介護サービスの質の向上等に向けた研修等の充実

・施設の管理者・職員、訪問介護等介護従事者、介護支援専門員等に対する各種研修会を実施した。

③指導・監査等の充実

・介護サービス事業所への計画的な集団指導・実地指導や苦情の通報等に基づく監査、介護サービス情報の公表や第三者評価の受審促進を行った。

④介護給付の適正化等

・市町村が行うケアプラン点検、医療情報突合・縦覧点検、要介護認定に係る研修会や、個別支援等を実施した。

イ　数値目標の達成見込み

5　多様な介護人材の確保・定着や介護サービスの質の向上							
	関連数値目標	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度末目標値	数値目標の達成見込み
	介護従事者の養成校（大学、短大、専門学校、高校）の定員充足率	%	36.3	44.4	44.7	60	養成校の定員充足率は全国的に減少傾向にあり、目標達成は難しい状況だが、教育機関や関係団体と協力し、留学生確保の取組み等により定員充足率向上を図っていく。
	介護職員の不足感を感じていない事業所の割合	%	29.3	38.8	37.3	56	あらゆる業種で人材不足感が強くなっており、目標達成は難しい状況だが、今後も関係団体と協力し、人材確保に取り組んでいく。
	居宅サービス利用者数に占めるケアプラン点検件数割合が5%以上である市町村数	市町村	34	29	35	45	市町村が担う業務が年々増加していることや、新型コロナ感染症や災害対策の影響等により、目標達成は難しい状況。目標達成に向け、市町村職員の育成や外部委託等の推進を図る。

5　施設・居住系サービス等の圏域別整備計画

○施設・居住系サービス等の圏域別整備計画
〔令和 3 年度（2021 年度）～令和 5 年度（2023 年度）〕

(単位：床・人)

		熊本・上益城			宇城	有明	鹿本	菊池	阿蘇	八代	葦北	球磨	天草	合計
			旧 熊本	旧 上益城										
介護老人福祉施設		147	118	29	0	26	0	29	0	29	0	0	0	231
	広域型 (定員３０人以上)	60	60	0	0	26	0	0	0	0	0	0	0	86
	地域密着型 (定員２９人以下)	87	58	29	0	0	0	29	0	29	0	0	0	145
介護付有料老人ホーム等 (特定施設入居生活介護)		241	241	0	0	35	35	0	0	0	0	15	0	326
認知症対応型共同生活介護		126	126	0	0	0	9	36	0	23	0	0	9	203
小規模多機能型居宅介護 (看護小規模多機能型も含む)		63	54	9	0	0	0	0	9	18	0	0	9	99
合　　計		577	539	38	0	61	44	65	9	70	0	15	18	859

（第８期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画）

計画策定／令和３年（2021 年）３月
発行／熊本県健康福祉部長寿社会局高齢者支援課
〒862-8570　熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号
TEL：096-333-2215　　FAX：096-384-5052
E-mail：koureishien@pref.kumamoto.lg.jp

発 行 者：熊本県
所　　属：高齢者支援課
発行年度：令和３年度
（2021 年度）